

手話通訳者等の 養成カリキュラム策定事業

厚生労働省 令和4年度障害者総合福祉推進事業

令和5年3月
社会福祉法人全国手話研修センター

ごあいさつ

「手話通訳者養成等のカリキュラム策定事業」
手話通訳者等の養成カリキュラム検討委員会
委員長 近藤 幸一

わが国の手話通訳制度は、1970（昭和45）年4月の手話奉仕員養成事業開始を制度的な起点とするなら、2023（令和5）年3月で53年が経過したことになります。

今日の手話通訳制度をめぐって、①2000（平成12）年の社会福祉基礎構造改革による利用者とサービス提供者の合意による契約行為において、意思疎通支援は介護・福祉サービスの円滑な利用のための必要条件であり、手話通訳制度の質・量ともに充実することが望まれていること、②聴覚に障害のある人にとって、デジタル技術の発展により情報・コミュニケーション環境が大きく変化し、新たな社会参加のインフラとしてもその発展が望まれ、それに伴い新たな担い手確保のスキームが必要となってきたこと、③厚生労働省のカリキュラムが策定され、これに基づき全国で手話通訳者養成が行われ日本の手話通訳制度の担い手確保の根幹をなしてきましたが、若い世代の手話通訳者養成や現在活躍されている登録手話通訳者のスキルアップ等安定した意思疎通支援者の確保・養成制度の充実が主な課題として考えられます。

厚生労働省の手話通訳者等養成カリキュラム策定後、24年が経過する間、全国の地方自治体での手話言語条例制定等の共生社会実現への取り組みや障害者総合支援法、障害者差別解消法に基づいた合理的配慮の義務化により聴覚障害者の社会参加が推進し、またICTの発達により聴覚障害者を取り巻く情報保障が大きく変わり意思疎通支援従事者である手話通訳者の役割も多様化してきました。

そこで、社会福祉法人全国手話研修センターでは、厚生労働省の令和3年度総合福祉推進事業を活用して「手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状把握と課題整理事業」に取り組み、手話通訳者等養成状況の把握や登録手話通訳者の実態を調査し手話奉仕員と手話通訳者の一貫的養成等養成上の課題整理をしました。

その課題整理を元に、厚生労働省の令和4年度障害者総合福祉推進事業として「手話通訳者等の養成カリキュラム策定事業」に取り組み、手話奉仕員及び手話通訳者の養成目的、役割、養成カリキュラムの検討を行うとともに登録手話通訳者の専門性や課題等を整理し、新しい時代に対応した手話通訳者等養成カリキュラム及び学習指導要領の提案を行うことと致しました。

この調査検討にあたっては、地方自治体や登録手話通訳者等関係者のみなさんに多大なご支援・ご協力をいただきました。心からお礼申し上げますとともに、この調査結果が制度発展に寄与できれば幸甚です。

目 次

ごあいさつ	1
I 事業の概要	
1. 事業要旨	3
2. 事業の目的	3
3. 事業の実施内容	4
4. 事業の実施体制・実施状況	4
5. 公表方法	10
II 養成カリキュラムの検討経過	
1. 検討の課題及び検討経過	11
2. その他の検討課題	16
3. 自治体アンケート・ヒアリング	17
III 登録手話通訳者の手話通訳技術の検証及び役割の明確化	
はじめに	23
1. 登録手話通訳者の手話通訳技術調査	24
2. 登録手話通訳者の専門性・能力指標開発に向けた探索的分析	35
3. 登録手話通訳者に関する制度分析	
(1) 「全国登録手話通訳者アンケート」の二次分析	46
(2) 「意思疎通支援の実態に関する調査」の二次分析	59
おわりに	68
IV 改正手話奉仕員養成カリキュラム	69
V 改正手話通訳者養成カリキュラム	72
VI 改正手話奉仕員及び手話通訳者の学習指導要領	75
資料編	
1. 手話通訳技術調査結果の概要	98
2. 手話通訳技術調査実施後のアンケート自由記述（抜粋）	106
3. 手話通訳技術調査ウェブアンケートフォーム	110
4. 登録手話通訳者専門性・能力指標開発ウェブアンケートフォーム	113

I 事業の概要

1. 事業要旨

本事業は 2021（令和 3）年度、社会福祉法人全国手話研修センターが取り組んだ「手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状把握と課題整理事業」（以下「課題整理事業」という）において明確化された課題を踏まえ、手話奉仕員及び手話通訳者の養成目的、役割、養成カリキュラムの改正を行うものである。

わが国の全国統一的な手話通訳制度は、1970（昭和 45）年の手話奉仕員養成事業の実施から始まったといえる。この事業は厚生省（当時）による都道府県への補助事業として制度化されたが、当初は養成カリキュラム等、詳細な内容が策定されておらず、養成内容や時間数等事業内容に大きな地域格差を生じることになった。

厚生省はこの課題を解消するため、1998（平成 10）年度に手話奉仕員及び手話通訳者の養成カリキュラムを策定し、習得した手話を使ってボランティア活動を行う手話奉仕員と手話通訳活動を行う手話通訳者を明確に区分し、手話奉仕員養成カリキュラムは、入門課程 35 時間、基礎課程 45 時間の合計 80 時間、手話通訳者養成カリキュラムは、基本課程 35 時間、応用課程 35 時間、実践課程 20 時間の合計 90 時間と定めた。

この養成カリキュラムにより、全国で統一的な養成が行われ、日本の手話通訳制度を支えてきた。しかし、全国の地方自治体での手話言語条例制定等の共生社会実現への取り組みや障害者総合支援法、障害者差別解消法に基づいた合理的配慮の義務化により聴覚障害者の社会参加が推進し、また情報通信技術の発達により聴覚障害者を取り巻く情報保障が大きく変わり意思疎通支援従事者である手話通訳者の役割も多様化してきた。そこで今回の改正検討を行うものである。

2. 事業の目的

日本の手話通訳者等の養成は、1998（平成 10）年度に策定された厚生省の養成カリキュラムに基づいて実施されている。2001（平成 13）年度から始まった全国の手話通訳者登録試験（手話通訳者全国統一試験）合格者は 2021（令和 3）年度までの 21 年間で 5,806 人となりこの人々が日本の手話通訳ニーズを担っている。

一方この間、全国の地方自治体での手話言語条例制定等の共生社会実現への取り組みや障害者総合支援法、障害者差別解消法に基づいた合理的配慮の義務化により聴覚障害者の社会参加の推進が図られるとともに情報通信技術の発達による電話リレーサービスや遠隔手話通訳・遠隔手話サービスの実施等聴覚障害者を取り巻く情報保障環境は大きく変化し、手話通訳ニーズも多様化している。

これらの状況を踏まえ、課題整理事業で明確化された課題を基本に、養成カリキュラムについて検討し、登録手話通訳者の能力や課題等を整理し資質の向上に結びつけることを目的とする。

3. 事業の実施内容

障害者差別解消法の制定による合理的配慮の義務化や地方自治体で相次いで制定されている手話言語条例の広がりといった聴覚障害者を取り巻く社会状況の変化、公共インフラとしての電話リレーサービス事業の開始や遠隔手話通訳サービスの普及といった情報保障環境の多様化などに伴い手話通訳ニーズもその領域、通訳内容や方法等大きく変化、拡大している。それらの状況を踏まえ、地域の養成講習会を基本とした養成カリキュラム、登録手話通訳者の研修課題等を検討する。

(1) 改正手話奉仕員及び手話通訳者の養成カリキュラムの策定

- 現行の厚生労働省「手話奉仕員及び手話通訳者養成カリキュラム」を基本とし、課題整理事業で出された課題や社会状況等の変化を考慮し、地域での養成講習会対応の「改正手話奉仕員及び手話通訳者養成カリキュラム」を策定した。
- 養成カリキュラム見直しにあたり、現場実態を把握するため、19自治体へのアンケート調査を実施したうえで、新型コロナウイルスの感染状況や自治体の負担等を踏まえ、養成に関して独自性、特色のある自治体に対してオンラインにてヒアリングを実施した。

(2) 登録手話通訳者の手話通訳技術調査及び登録手話通訳者の役割の明確化

- 課題整理事業で課題とされた登録手話通訳者の通訳実践能力の検証を行い、改正養成カリキュラムに反映させた。また、現任研修等の課題整理をした。
- 登録手話通訳者の役割や専門性について、2021（令和3）年度登録手話通訳者アンケート二次調査協力者である登録手話通訳者のグループディスカッションにおいて調査項目等、意見交換した上で、アンケート調査を行い、統計的手法から明らかにした。

(3) 登録手話通訳者に関する制度分析

- 課題整理事業で実施した登録手話通訳者アンケート結果等の更なる分析を行った。

4. 事業の実施体制・実施状況

本事業を実施するにあたり、事業の進捗管理、手話奉仕員及び手話通訳者の養成カリキュラムの策定、登録手話通訳者の手話通訳技術調査の分析、課題整理等を行う「手話通訳者等の養成カリキュラム検討委員会」を設置した。検討委員会の基に（1）「手話奉仕員及び手話通訳者養成カリキュラム検討ワーキンググループ」（2）「登録手話通訳者実践能力調査・課題整理ワーキンググループ」を設置し、（1）においては手話通訳者等の養成カリキュラム及び学習指導要領の検討、（2）においては登録手話通訳者の手話通訳技術調査・専門性アンケート調査・分析等を行った。

会議開催

手話通訳者等の養成カリキュラム検討委員会

日 時	内 容	出席者数	備 考
2022（令和4）年 8月1日（月） 13：30～16：30	1. 委員長選出 2. 事業目的、事業計画の承認 3. 事業の方向性について （1）養成カリキュラム改正の検討の承認 （2）登録手話通訳者実践能力調査等の承認 4. その他	委員：8名 オブザーバー： 1名 事務局：3名	・厚生労働省自立支援振興室オブザーバー参加 ・集合、オンライン併用型会議
2023（令和5）年 1月16日（月） 13：30～16：30	1. 登録手話通訳者通訳技術調査、専門性アンケート調査の報告、分析・考察 2. 改正養成カリキュラムについて 3. 改正学習指導要領について 4. スケジュール確認 5. その他	委員：9名 実践能力調査・課題整理WG外部 アドバイザー： 1名 オブザーバー： 1名 事務局：3名	・実践能力調査・課題整理 WG 外部 アドバイザー出席 ・厚生労働省自立支援振興室オブザーバー参加 ・集合、オンライン併用型会議
2023（令和5）年 3月1日（水） 9：30～12：30	1. 改正養成カリキュラムについて 2. 改正学習指導要領について 3. 登録手話通訳者調査等について 4. 報告書について 5. 今後のスケジュール 6. その他	委員：10名 実践能力調査・課題整理WG外部 アドバイザー： 1名 オブザーバー： 1名 事務局：3名	・実践能力調査・課題整理 WG 外部 アドバイザー出席 ・厚生労働省自立支援振興室オブザーバー参加 ・集合、オンライン併用型会議

手話奉仕員及び手話通訳者養成カリキュラム検討ワーキンググループ会議

日 時	内 容	出席者数	備 考
2022 (令和 4) 年 8 月 22 日 (月) 9 : 30 ~ 12 : 30	1. 委員長選出 2. 事業目的・事業全体の共有化 3. スケジュール確認 4. 第 1 回検討委員会報告 5. 養成カリキュラムについて カリキュラム検討課題について 6. その他	委員 : 5 名 事務局 : 4 名	・オンライン会議
2022 (令和 4) 年 9 月 29 日 (木) 9 : 30 ~ 12 : 30	1. 養成カリキュラムの検討 実技編 2. その他	委員 : 5 名 オブザーバー : 1 名 事務局 : 4 名	・厚生労働省自 立支援振興室オ ブザーバー参加 ・オンライン会議
2022 (令和 4) 年 11 月 3 日 (木・ 祝) 9 : 30 ~ 12 : 30	1. 自治体アンケート項目の検討 2. 養成カリキュラムの検討 講義編、実技編 3. その他	委員 : 5 名 オブザーバー : 1 名 事務局 : 4 名	・厚生労働省自 立支援振興室オ ブザーバー参加 ・オンライン会議
2022 (令和 4) 年 12 月 1 日 (木) 13 : 30 ~ 16 : 30	1. 自治体アンケート項目の検討 2. 養成カリキュラムの検討 講義編、実技編 3. その他	委員 : 5 名 オブザーバー : 2 名 事務局 : 4 名	・厚生労働省自 立支援振興室、全日 本ろうあ連盟オ ブザーバー参加 ・オンライン会議
2022 (令和 4) 年 12 月 26 日 (月) 18 : 30 ~ 21 : 10	1. 養成カリキュラムの検討 講義編、実技編 2. 学習指導要領の検討 3. その他	委員 : 5 名 オブザーバー : 2 名 事務局 : 4 名	・厚生労働省自 立支援振興室、検討 委員会委員長オ ブザーバー参加 ・オンライン会議
2023 (令和 5) 年 1 月 18 日 (水) 18 : 30 ~ 21 : 00	1. 第 2 回検討委員会報告、課題 検討 2. 自治体アンケート調査結果報 告、ヒアリング自治体選出検討 3. 報告書の骨子確認 4. その他	委員 : 5 名 オブザーバー : 1 名 事務局 : 4 名	・厚生労働省自 立支援振興室オ ブザーバー参加 ・オンライン会議
2023 (令和 5) 年 2 月 16 日 (木) 13 : 30 ~ 16 : 30	1. 自治体ヒアリング報告 2. 養成カリキュラム・学習指導 要領修正版検討 3. 報告書内容検討 4. その他	委員 : 5 名 オブザーバー : 1 名 事務局 : 4 名	・厚生労働省自 立支援振興室オ ブザーバー参加 ・集合会議

登録手話通訳者実践能力調査・課題整理ワーキンググループ会議

日 時	内 容	出席者数	備 考
2022 (令和 4) 年 7 月 29 日 (金) 9 : 30 ~ 12 : 10	1. 委員長選出 2. 事業目的・事業全体の共有化 3. スケジュール確認 4. ワーキンググループ作業内容について検討・確認 5. その他	委員 : 6 名 (外部アドバイザー含む) オブザーバー : 1 名 事務局 : 3 名	・検討委員会委員長オブザーバー参加 ・オンライン会議
2022 (令和 4) 年 8 月 25 日 (木) 9 : 30 ~ 12 : 00	1. 第 1 回検討委員会報告 2. 実践能力調査の検討 3. 専門性アンケートの検討	委員 : 5 名 (外部アドバイザー含む) オブザーバー : 1 名 事務局 : 4 名	・検討委員会委員長オブザーバー参加 ・オンライン会議
2022 (令和 4) 年 12 月 23 日 (金) 9 : 30 ~ 12 : 30	1. 実践能力調査結果報告、分析 2. 専門性アンケート結果報告、分析 3. その他	委員 : 5 名 (外部アドバイザー含む) オブザーバー : 2 名 事務局 : 4 名	・厚生労働省自立支援振興室、検討委員会委員長オブザーバー参加 ・オンライン会議
2023 (令和 5) 年 1 月 27 日 (金) 18 : 30 ~ 20 : 10	1. 第 2 回検討委員会報告 2. 実践能力調査、専門性アンケート調査分析 3. 報告書について 4. その他	委員 : 5 名 (外部アドバイザー含む) オブザーバー : 1 名 事務局 : 3 名	・厚生労働省自立支援振興室オブザーバー参加 ・オンライン会議
2023 (令和 5) 年 2 月 21 日 (火) 9 : 30 ~ 12 : 00	1. 実践能力調査、専門性アンケート調査、制度調分析 2. 報告書の検討 3. その他	委員 : 4 名 (外部アドバイザー含む) オブザーバー : 2 名 事務局 : 3 名	・厚生労働省自立支援振興室、検討委員会委員長オブザーバー参加 ・集合、オンライン併用型会議

調査等

1. 自治体アンケート調査・ヒアリング

アンケート調査

課題整理事業において行った養成事業アンケート回答結果を踏まえ、追加アンケート調査を実施。

期間：2022（令和4）年12月5日（月）～12月19日（月）

対象：手話奉仕員養成事業10自治体、手話通訳者養成事業9自治体

ヒアリング調査

追加アンケート調査を踏まえ、オンラインによるヒアリングを実施。

期間：2023（令和5）年1月23日（月）、2月3日（金）、7日（火）、9日（木）

対象：手話奉仕員養成事業2自治体、手話通訳者養成事業2自治体

2. 登録手話通訳者

（1）手話通訳技術調査

登録手話通訳者の手話通訳技術についてオンラインを活用した調査を実施

①プレ調査

10月18日（火）～10月21日（金） 協力者8名

②本調査

11月5日（土）・6日（日）・7日（月）・8日（火）・9日（水）・10日（木）・

11日（金）・14日（月） 計8日 協力者35名

（2）専門性調査

登録手話通訳者の役割や専門性を調査するため、オンラインでのグループディスカッションを経てウェブアンケート調査を実施

①オンラインにおけるグループディスカッション

10月9日（日）午前・午後、12日（水）午前・午後、15日（土）午前

計5回 協力者19名

②プレアンケート調査

11月7日（月）～11月14日（月） 協力依頼103名 回答者43名

③アンケート本調査

11月25日（金）～12月12日（月） 協力依頼514名 回答者417名

有効回答409名

委員名簿

「手話通訳者等の養成カリキュラム検討委員会」

【敬称：略】

	氏 名	団 体 名・役 職 名
1	近藤 幸一 ◎	社会福祉法人全国手話研修センター理事 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会事業本部長
2	長野 秀樹 ○	長崎純心大学教授
3	木下 武徳 ○	立教大学教授
4	大杉 豊	筑波技術大学教授
5	大西 孝志	東北福祉大学教授
6	坂井田 美代子	社会福祉法人全国手話研修センター発行 手話通訳者養成テキスト「手話通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」編集責任者
7	中西 久美子	一般財団法人全日本ろうあ連盟理事
8	伊藤 利明	一般社団法人全国手話通訳問題研究会理事
9	渡部 芳博	一般社団法人日本手話通訳士協会理事
10	小中 栄一	社会福祉法人全国手話研修センター事務局長

◎委員長 ○ワーキンググループ委員長

「手話奉仕員及び手話通訳者養成カリキュラム検討ワーキンググループ」

【敬称：略】

	氏 名	団 体 名・役 職 名
1	長野 秀樹	長崎純心大学教授
2	江原 こう平	国立障害者リハビリテーションセンター学院 手話通訳学科教官
3	加藤 三保子	国立大学法人豊橋技術科学大学特任教授
4	中橋 道紀	一般財団法人全日本ろうあ連盟理事
5	高井 恵美	社会福祉法人全国手話研修センター手話事業課課長

「登録手話通訳者実践能力調査・課題整理ワーキンググループ」

【敬称：略】

	氏 名	団 体 名・役 職 名
1	木下 武徳	立教大学教授
2	飯泉 菜穂子	社会福祉法人聴力障害者情報文化センター公益支援部門部長
3	河原 雅浩	一般財団法人全日本ろうあ連盟理事
4	神部 智司	大阪大谷大学教授
5	宮澤 典子	国立障害者リハビリテーションセンター学院非常勤講師 一般社団法人全国手話通訳問題研究会副会長
外部アドバイザー	斉藤 知洋	国立社会保障・人口問題研究所研究員

5. 公表方法

- (1) 報告書を当法人ホームページに掲載する。
- (2) 報告書を自治体、関係団体等に対して送付する。

Ⅱ 養成カリキュラムの検討

1. 検討の課題及び検討経過

(1) 検討にあたっての基本的考え方

①日本の手話通訳制度・事業は、障害者総合支援法の地域生活支援事業において市町村の必須事業として手話奉仕員養成研修事業、意思疎通支援事業（手話通訳者派遣事業）が実施されている。都道府県必須事業としては、専門性の高い意思疎通支援を行う者（手話通訳者）の養成・派遣事業が取り組まれている。手話通訳者派遣事業の実施状況は厚生労働省の2020（令和2）年度の統計資料では90%以上の市町村で実施されている。2021（令和3）年度に社会福祉法人全国手話研修センターが実施した課題整理事業においては、手話奉仕員養成事業を実施していると回答した自治体は80%弱、手話通訳者養成事業を実施していると回答した都道府県等は89%と、日本の手話通訳制度は手話奉仕員及び手話通訳者養成事業、手話通訳者派遣事業を基本として取り組まれており、これらの事業の充実が大きな課題であることから、手話奉仕員と手話通訳者の位置付けや役割の確認、地域で活動できる手話通訳者の増員を図るため手話奉仕員と手話通訳者の一体的な養成を今回の検討の基本とした。

②従って今回は、手話奉仕員養成事業及び手話通訳者養成事業として全国の自治体で取り組まれている地域養成講習会を研究対象とし、地域社会での日常生活における手話通訳者養成を目指した養成カリキュラムの改正を検討の対象とした。

(2) 手話奉仕員の役割

①現行の「手話奉仕員及び手話通訳者の学習指導要領（平成11年8月16日障企第50号厚生省大臣官房障害保健福祉部企画課長通知）」（以下「学習指導要領」という）において、その手話奉仕員の養成目標は「手話等を習得し、地域の聴覚障害者と手話で会話ができ、習得した手話等を活用して、地域の聴覚障害者団体の行事への参加や、手話サークル活動への参加等、手話活動を行う者」としている。また、手話通訳者の養成目標は「手話通訳に必要な知識及び技術等を習得し、地域において手話通訳活動を行う者」としており、手話奉仕員と手話通訳者の役割を明確に区別している。

②2021（令和3）年度に社会福祉法人全国手話研修センターが実施した課題整理事業において、手話奉仕員養成事業を実施する市町村等に対して実施したアンケートでは「手話通訳者養成講座を受講する手話奉仕員養成講座修了者が少ない（複数回答44%）」と回答があった。自治体としては手話奉仕員養成講座から手話通訳者養成講座までを一貫して受講することで、登録手話通訳者養成に繋がりたいという希望があるが、手話奉仕員養成講座受講者の中には手話を学んで地域のろう者と交流はしてみたいが、手話通訳活動までは望まないという受講者も一定数いる。このように自治体と受講者の認識が異なっている面がある。

③一方手話通訳者養成カリキュラムにおいて、手話通訳者養成対象者を「手話を駆使して特定の聴覚障害者と日常会話が可能なる者」と規定しており、手話奉仕員養成カリキュラムにおいて規定している対象者の「手話の学習経験のない者」が手話通訳者を目指す場合、地域

で開催される手話奉仕員養成講習会において手話を習得するのが一般的である。つまり、手話奉仕員養成事業は地域で聴覚障害者とともに地域活動を支える手話奉仕員の養成と、手話通訳者養成課程受講に必要な聴覚障害者と日常会話が可能なコミュニケーション能力を習得する基礎的な課程という二つの機能を有している。

④今回の養成カリキュラムの検討において手話奉仕員の役割については、従来通り「手話等を習得し、地域の聴覚障害者と手話で会話ができ、習得した手話等を活用して、地域の聴覚障害者団体の行事への参加や、手話サークル活動への参加等、手話活動を行う者」を基本としながら、手話通訳者養成課程における聴覚障害者と日常会話が可能なコミュニケーション能力を習得する基礎的な課程の両面を有すると位置付けた。

⑤手話奉仕員養成カリキュラムの検討に当たって、地域活動の担い手としての手話奉仕員の養成であれば手話通訳者養成に連動するカリキュラムではなくコミュニケーション能力に重点を置いた実践的なカリキュラムを別途策定する方法もある。しかし、手話奉仕員養成カリキュラムが策定されて20数年が経過し多くの地方自治体で豊富な養成経験に基づいた実績があること、また近年手話言語条例が制定され、各自治体が様々な工夫をしながら共生社会の担い手である手話ボランティア養成に取り組まれていることから今回の改正検討においては、手話通訳者養成に連動するカリキュラムとして整理した。

⑥なお、カリキュラムの検討に当たっては、手話ボランティア養成の側面も考慮し、市町村で取り組みやすく、講師や受講者の負担が軽くなるよう配慮した。

(3) 手話奉仕員の受講対象者及び養成目標

①現行の手話奉仕員養成カリキュラムにおいて対象者は「手話の学習経験がない者等」とされており、基本的にはこれを踏襲するが、多様化する社会状況を踏まえ手話奉仕員養成は手話通訳者養成に連動するカリキュラムという側面を考慮し、日本語ができることを前提にカリキュラムの編成が行われていることから、受講者の対象を「日本語で日常会話ができ、手話の学習経験がない者等」とした。

②現行の手話奉仕員養成カリキュラムにおいて養成目標は「聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する。」とされているが、わかりにくいとの指摘もあり「聴覚障害者関連の基本的知識を深めるとともにコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な手話の技能を身に付ける」とした。これは手話奉仕員養成講座だけで手話通訳者養成課程の受講が可能なレベルに養成するには相当な時間と予算が必要となり現実的に困難であることや、時間を短縮して手話ボランティアの養成を促進することも考慮し、ただちに手話通訳者養成課程の受講レベルとはせず、手話で日常的な会話ができるレベルとした。具体的なイメージとしては、全国手話研修センターが実施している全国手話検定試験3級合格レベル「ろう者と積極的に会話をしようとする態度をもち、日常生活の体験や身近な社会生活の体験を話題に手話で会話ができる程度」と想定した。

(4) 手話通訳者の受講対象者及び養成目標

①課題整理事業の自治体アンケートでは手話通訳者養成対象者の技術レベルに格差があると養成講座の運営が難しく、成果も上がりにくいことから受講にあたってコミュニケーション能力評価試験を行っている自治体が57%あった。

②現行の手話通訳者養成カリキュラムにおいて対象者は「手話を駆使して特定の聴覚障害者と日常会話が可能なる者」とされており基本的にはこれを踏襲するが、新たに「手話通訳者を目指す」と「日本語を理解し、使用することができる」を加え、手話通訳者を養成する課程であることを明確化した。手話通訳者養成課程を受講するには、手話でスムーズに会話できること、養成対象者の技術レベルを統一する必要があることから、具体的イメージとしては全国手話研修センターが実施している全国手話検定試験2級合格レベルの「ろう者と積極的に会話をしようとする態度を持ち、社会生活全般を話題に手話で平易な会話ができる程度」と想定した。

③今回、手話奉仕員養成目標を全国手話検定試験3級合格レベルと設定し、手話通訳者養成課程受講対象者を全国手話検定試験2級合格レベルに設定したのは、手話通訳者養成課程の受講レベルは、手話奉仕員養成課程で習得した手話技能を基本にして様々なコミュニケーション経験を積み上げる必要があるとの理由である。従って、手話奉仕員養成課程修了後、手話サークル活動や手話ボランティア活動に参加し手話でのコミュニケーション力をあげることが大切である。また自主学習用の教材開発や教材の提供システムの構築が必要である。

④現行の手話通訳者養成カリキュラムにおいて養成目標は「身体障害者福祉の概要や手話通訳者の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得する」とされており、基本的にはこれを踏襲し「手話通訳者の役割・責務等を理解し、手話通訳能力及び手話通訳技術の基本を習得する」と整理した。

(5) カリキュラム構成の基本的考え方

①現行の手話奉仕員養成カリキュラムは入門課程35時間、基礎課程45時間の合計80時間で構成されている。内訳は講義10時間、実技70時間である。また、手話通訳者養成カリキュラムは基本課程35時間、応用課程35時間、実践課程20時間の合計90時間で構成されている。内訳は講義12時間、実技78時間である。

②課題整理事業の自治体アンケートにおいて現行養成カリキュラムについて、手話奉仕員養成カリキュラムにおいて「内容、時間等これでよい」と回答した自治体が73%（複数回答）であり、概ね現行カリキュラムで良いという意見であった。

③手話通訳者養成カリキュラムにおいて「内容、時間等これでよい」と回答した自治体が55%（複数回答）であり、手話奉仕員養成カリキュラムに比べ修正意見が多く見受けられた。修正すべきという回答の自由記述では、実技時間を増やしてほしい等時間数の見直し意見が目立った。

④また、課題整理事業において登録手話通訳者へのアンケート結果では、手話奉仕員養成講座の時間数について「適当である」と回答した登録手話通訳者は76.8%、手話通訳者養成講座の時間数について「適当である」と回答した登録手話通訳者は71.8%であり、上記②の

結果と合わせ現行カリキュラムを基本に改正することとした。

⑤手話奉仕員養成カリキュラムは、市町村で取り組みやすく、講師や受講者の負担が軽くなるよう現行の課程（入門・基礎）を維持しながら実技を70時間から60時間とし、講義10時間と合わせ70時間とした。なお講義科目は現行カリキュラムを維持することとした。

⑥手話通訳者養成カリキュラムは、3課程（基本・応用・実践）から2課程（基本・応用）とし、講義を12時間から14時間、実技を78時間から99時間、合計113時間と充実させた。講義科目については、社会環境の変化や手話通訳ニーズ、コミュニケーション環境の変化に伴い手話通訳者に求められる能力に合わせ科目を再編し、「手話通訳者の心構え」、「手話通訳者登録制度の概要」は「手話通訳の理念と仕事Ⅰ・Ⅱ」に組み入れた。また、それぞれの年代の聴覚障害者に対応した通訳をするためには、聴覚障害者の言語発達、背景を理解することが大切であることから「聴覚障害児の教育」と、手話通訳技術調査において課題とされた手話通訳者に必要な日本語能力向上のための「日本語演習」を新たに加えた。

⑦実技時間は、現行の手話奉仕員養成カリキュラムに位置付けられている手話の特徴の活用部分を移行させることに加え、発言者の意図を理解し通訳するための基本技術習得である逐次通訳トレーニング、通訳場面に応じた通訳者の役割や調整方法を学ぶための通訳実践技術の充実を図ることにより78時間から99時間とし、講座時間数を21時間増やすこととした。

⑧習得すべき手話語彙数について現行の手話奉仕員養成カリキュラムにおいては、入門課程で300語、基礎課程で300語の合計600語となっている。現行の手話通訳者養成カリキュラムにおいては、基本課程で300語、応用課程で300語、実践課程で300語の合計900語であり、手話奉仕員養成と合わせて1500語となっている。手話奉仕員養成目標を全国手話検定試験3級合格レベルに設定していることから、入門課程で600語、基礎課程で400語の合計1000語に設定した。手話通訳者養成課程においては手話通訳に必要な語彙数については、手話通訳内容が多岐にわたり使用する手話を確定できないことから設定をしないこととした。

⑨現行の手話通訳者養成カリキュラムの実践課程における手話通訳実習については、手話通訳者養成課程修了後、都道府県等養成実施団体において行われる手話通訳者派遣制度の登録手話通訳者試験合格後の現任研修の一環として実施されることが適切であるとの判断から削除した。

（6）養成講師について

①手話奉仕員及び手話通訳者養成の実技指導を行う講師について現行の養成カリキュラムでは「講師講習会修了者・聴覚障害者」と規定されており、学習指導要領のカリキュラム編成の基本的考え方においても「講師講習会修了を義務づける」と記載されている。

②課題整理事業において養成講師の条件の有無については、手話奉仕員養成事業で「ある」という回答は59%、手話通訳養成事業では72%であった。また、養成講師で構成する講師団の研修の有無については、手話奉仕員養成事業では「ある」という回答は42%、手話通訳者養成事業では40%であり講師講習会修了条件が十分満たされているとは言い難い状況にある。

③また、課題整理事業の自治体アンケートで手話奉仕員養成事業実施の課題について1)実

技講師の高齢化 38%（複数回答）2)実技講師の不足 37%（複数回答）3)講師力量差が大きい 21%（複数回答）挙げられている。手話通訳者養成事業実施の課題においても 1)実技講師の不足 53%（複数回答）2)実技講師の高齢化 50%（複数回答）が挙げられており、これら講師に関わる問題は養成事業の重要な課題となっている。

④これらの現状を踏まえると「講師講習会修了を義務づける」と講師確保が困難な地域が出る心配があり、養成講師については「全国的に開催される講師養成研修、地域開催の講師養成研修を受講、修了した者」を基本とし、当面これと同等の力を有する者も可能とした。

（7）手話奉仕員養成から手話通訳者養成への円滑な移行

①課題整理事業の自治体アンケートでは手話奉仕員養成事業実施に当たっての課題として「奉仕員養成講座を修了しても通訳者養成講座を受講できる手話でのコミュニケーション力が習得できない」が 44%（複数回答）挙げられている。また、それらの課題を克服するため「手話通訳者養成講座に入るための講座」を実施していると回答した自治体が 26%（複数回答）あった。

②上記のように現行カリキュラムにおいては手話奉仕員養成課程修了者の到達技術レベルと手話通訳者養成課程受講者に求められる技術レベルに差があり、これをどのように整理し、解決していくかが今回のカリキュラム改正検討においても重要なテーマであった。

③一般的に新しい言語を習得し自由に会話ができるようになるためには相当な時間が必要であると言われている。これは手話も同様である。このすべてを養成カリキュラムに反映させることは地域での養成講座では時間的にも予算的にも困難であり、また受講者にも大きな負担になることから現実的でないとの結論に至った。

④手話奉仕員養成カリキュラムにおいては、手話奉仕員としてのコミュニケーション能力に関する必要最小限度の内容にとどめること、手話通訳者養成カリキュラムにおいては、手話通訳者として身に付けなければならない必要最小限度の内容にとどめることとし、その上で手話通訳者養成課程受講者として必要なコミュニケーション力の習得については手話サークル活動や手話ボランティア活動等に積極的に参加しコミュニケーション能力の向上に努めるのが望ましいとの結論に至った。

⑤併せて自治体において手話通訳者養成講座受講希望者のためのレベルアップ講習会の開催や社会福祉法人全国手話研修センター、各都道府県等の聴覚障害者情報提供施設等において自己学習用教材の作成・提供等学習支援体制の充実が望まれる。

⑥なお、現場実態を把握するため、課題整理事業において手話奉仕員養成講座修了者が手話通訳者養成講座を受講するためのレベルアップ研修等を行っている自治体を中心に、再度アンケート調査を実施し、さらに独自性、特色のある事業を実施している自治体に対し養成事業のヒアリングを実施した。新型コロナウイルスの状況や年度末で時間がとりにくいという状況を踏まえ、4自治体に絞り、オンラインによるヒアリングとした。その結果については、今後の養成テキスト、自己学習用教材の作成時の参考とする。

詳しい報告は3.自治体アンケート・ヒアリングを参照されたい。

2. その他の検討課題

(1) 「手話奉仕員」の名称問題について

①「手話奉仕員」の名称については、1970（昭和45）年以來50年以上使用されており関係者に浸透していること、各自治体において手話奉仕員を共生社会の担い手として様々な名称で呼んでいること等の理由から変更しないこととした。

(2) 若年層の養成について

①課題整理事業の自治体アンケートでは、手話通訳者養成事業実施に当たっての課題において養成実施自治体が一番大きな課題として挙げたのが「若い受講者が少ない」71%（複数回答）である。この課題については、今回のカリキュラム改正検討とは直接関係しないため課題認識にとどめた。なお、現在厚生労働省が全国手話研修センターに委託している「若年層の手話通訳者養成モデル事業」では、全国4大学で事業をしている。講座運営、講師等の派遣は、地域での養成講習会を受託している大学所在地の聴覚障害者協会（聴覚障害者情報提供施設）が担っており、大学等での養成と地域養成講習会と連携についても検討される予定であることから、その成果が各地域の手話通訳者養成に波及することを期待したい。

(3) 登録手話通訳者の現任研修について

①手話通訳技術調査の結果分析された1)聞き取り通訳における翻訳技術の課題、2)読み取り通訳におけるレジスター・スタイルの課題等は、養成カリキュラムに反映するとともに養成テキストの編集、登録試験合格後の現任研修においても重点的に取り組む必要がある。

(4) 手話通訳者と手話通訳士について

①今回の養成カリキュラム改正の検討は、障害者総合支援法の地域生活支援事業における手話奉仕員養成研修事業及び手話通訳者養成研修事業が対象であり、また登録手話通訳者の資質向上に向けた検討である。一方、全国統一的な認定制度として手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）制度がある。この制度は1989（平成元）年度から実施されており、手話通訳士数は、試験の実施団体である社会福祉法人聴覚障害者情報文化センターに4,009人（2023年2月現在）登録されている。

②課題整理事業において登録手話通訳者へのアンケートで手話通訳士資格を有しているとの回答は、26.1%、手話通訳士資格未取得者で、取得したいと回答した人が26%、取得したいができないと思っていると回答した人が37%と63%の人が手話通訳士に関心を持っている。

③今後登録手話通訳者の専門的能力の向上、学習意欲の向上のためにも手話通訳者の登録試験と手話通訳士試験の連続性、互換性等について論議されることが望ましい。

(5) ろう通訳について

①2020東京オリンピック、パラリンピック以降ろう者による「ろう通訳」がクローズアッ

プされているが、この「ろう通訳」の位置付けについては当事者団体、手話通訳団体等で論議、整理されておらず今回の検討対象からは除外した。

3. 自治体アンケート・ヒアリング

自治体アンケート・ヒアリングの概要

2021（令和3）年度に行った課題整理事業における自治体アンケートを受けて、手話奉仕員養成講座修了者が手話通訳者養成講座を受講するためのレベルアップ研修等を行っている自治体を中心に、再度アンケート調査を実施し、さらに独自性、特色のある事業を実施している自治体に対しヒアリングを実施した。

(1) アンケート・ヒアリングの総括

- ・手話奉仕員養成課程の担当自治体は、奉仕員養成講座修了者が通訳者養成講座を受講するためのレベルアップ講座を開いており、両講座間のギャップを埋めようとしている。
- ・レベルアップ講座の主眼は通訳者養成講座受講試験の合格だが、方法としてはコミュニケーション力のアップと日本の手話の8文法の復習である。
- ・講師はろう講師と聞こえる講師が担当。
- ・通訳者養成講座を受講するための受講試験はヒアリングを行なった2自治体で行っていて、受講者のレベルを一定に保つために役だっている。一方で、レベルを保つために定員を満たせないデメリットもある。
- ・手話通訳者全国统一試験受験のための講座が、手話通訳者養成講座修了者を対象に開かれている。
- ・手話通訳者養成講座担当の2自治体共に、手話通訳者全国统一試験において一定の実績を挙げている。

カリキュラムに対する4自治体からの要望

- ・講義編に人権について学習する項目を加えてほしい。
- ・テキスト手話通訳Ⅰ・手話通訳Ⅱでは通訳の実力が足りず、後半の事例検討・ロールプレイの指導は難しい。
- ・警察、検察の単元は指導がしにくい。
- ・今のカリキュラムでは「伝える」までの指導できるが、「伝わる」実力までいかない。「伝わる」実力を確認できるようなものにする必要がある。
- ・ロールプレイや事例検討よりも模擬通訳のような伝わったことがきちんと評価される内容にして欲しい。
- ・テキスト手話通訳Ⅲは試験合格後、現場に出たからでよいと思う。
- ・2021年度のアンケートで日本の手話の8文法の学習の順番を変えるように回答した。
- ・一つ一つのテーマ（文法事項）を区切ってやるのは難しい。

(2) 奉仕員養成実施自治体アンケート

アンケート項目

- ①手話奉仕員養成課程修了者は、修了後どのような活動をされていますか。
- ②2017（平成29）年度から2021（令和3）年度までの5年間の手話奉仕員養成修了者数と、修了者のうち手話通訳者養成課程を受講される方はどれくらいですか。
- ③手話奉仕員養成講座修了者に対するレベルアップ講座等、独自カリキュラムによる講座実施について。
- ④貴自治体で厚生労働省のカリキュラムで定められた内容以外に手話サークル活動の推奨、社会福祉協議会等が主催する各種イベントへの参加推奨など、特徴的な取り組みをされている場合、その内容をお教えてください。
- ⑤情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されましたが、この法律施行にあたり、手話奉仕員養成講座の予算増額、手話奉仕員ボランティア活動の参加推進など、検討されていますか。あれば、その具体的な内容をお教えてください。

アンケート実施自治体 奉仕員養成

北海道函館市（25万人）	福島県いわき市（32万5千人）
栃木県下野市（6万100人）	新潟県加茂市（2万5千人）
京都府城陽市（7万6千人）	広島県廿日市市（11万6千人）
島根県出雲市（17万2千人）	沖縄県うるま市（12万6千人）
神奈川県寒川町（4万8千人）	大阪府熊取町（4万3千人）

以上の自治体から、①レベルアップ講座を実施している。②特徴のある活動を行なっている。③人口規模の違う自治体。という観点から、廿日市市と寒川町にヒアリングを行なった。

(3) 手話通訳者養成実施自治体アンケート

アンケート項目

- ①手話通訳者養成課程の受講にあたってのコミュニケーション能力評価について
- ②手話通訳者養成講座に入るための奉仕員養成講座修了者への講座実施について
- ③手話通訳者養成講座修了後の登録試験について
- ④手話通訳者養成講座修了後の登録試験対策講座について
- ⑤情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されましたが、この法律施行をうけて手話通訳者養成講座開催予算の増額、専門分野等手話通訳者研修の充実、手話通訳謝礼金の増額等、検討されていることはありますか。あれば、その具体的な内容をお教えてください。

アンケート実施自治体通訳者養成

宮城県	埼玉県	神奈川県	静岡県	広島県
愛媛県松山市（中核市 50万6千人）	神奈川県座間市（13万2千人）			

兵庫県加東市（4万0千人） 東京都世田谷区（93万8千人）

以上の自治体から ①手話通訳者全国統一試験で、一定の合格者がある。②統一試験の対策講座を行なっている。③特徴のある活動を行なっている。という観点から、広島県、埼玉県にヒアリングを行なった。

（４）ヒアリングの実施と内容

①奉仕員養成講座実施自治体

広島県廿日市市

日時：2023（令和5）年1月23日（月）14：00～15：00

健康福祉部障害福祉課1名 市聴覚障害協会講師1名

神奈川県寒川町

日時：2023年（令和5年）2月3日（金）14：30～15：30

福祉課（設置手話通訳者）1名 町聴協2名（うち講師1名）

聞こえる講師1名

②手話通訳者養成事業実施自治体

広島県

日時：2023（令和5）年2月7日（火）13：30～14：30

広島県障害者支援課1名 広島県ろうあ連盟1名

広島県聴覚障害者センター1名

埼玉県

日時：2023（令和5）年2月9日（木）13：30～14：30

埼玉県障害者福祉推進課1名 埼玉県聴覚障害者センター養成担当2名

廿日市市、ヒアリングの要点

- ①フォローアップ（レベルアップ）講座の目的は、奉仕員養成修了者が通訳者養成に行くための試験が難しいので合格するための学習。1年間15回実施。講師はろう講師2人、聞こえる講師2人の計4人。内容は手話の読みとり、聞き取り。8文法は復習が中心。ペーパーテストは過去問題が載っている広島県ろうあ連盟作成の手引きを購入してもらい、個人で対策してもらおう。他の市町と比べて、通訳者養成に入るための試験の合格率が高い。
- ②通訳養成受講の試験の合格率が高い理由として、講師が積極的に勉強する気持ちにさせるのがうまい。仲間同士で切磋琢磨しモチベーションも上がる。手話は楽しい、楽しましようから入る。パワーポイント使う等、理解できる指導内容を講師が考えて指導している。
 - ・ろうあ運動の最近の動向を理解してもらうために、日聴紙を読むよう勧めている。
 - ・最近の流れを取り入れたテーマで、聞き取りの演習問題を作成している『第70回全国ろうあ者大会』『電話リレーサービス』『手話ドラマ』等。

- ・色々なろう者の手話表現に慣れるため、読み取り用動画を、たくさんのろう者に協力を得て制作している。
- ③講師研修会は1年間に2回、2時間程度で毎年実施。県の講師研修会に行った2人による伝達講習
- ④問題点として、昼間活動できる人が少ない。講師が足りていない。ろうあ協会に入る若いろう者が少ないので、若い講師を呼ぶことができない。

寒川町ヒアリングの要点

- ①レベルアップ講座の効果として以下の点が挙げられる
 - ・活動参加への意欲の醸成
 - ・奉仕員養成（入門・初級）は地元の講師。レベルアップ講座（中級・上級）は、県の講師。昨年度奉仕員養成修了者11人中8人がレベルアップ講座を受講。
 - ・手話の基本文法の学び直しができ、身に付けられる。
- ②レベルアップ講座の課題
 - ・中級（レベルアップ講座）を進めているが、例文を作るのが難しい。
 - ・受講生のレベル差がある。できるだけ手を動かせるように考えている。
 - ・講師の技術の標準化が必要。
 - ・初級から中級に上がるのが約2分の1。
- ③上級 試験対策講座の内容
 - ・県の試験の過去問題を練って学習。目標レベルを示して近づけていく。
 - ・県のろう講師に来てもらう。

県の試験：読み取り試験（5問、記述式）合格→面接試験 3問（会話の力を見る）
政令指定都市を除く県域定員20名だが、合格基準に達していないためここ何年間は定員割れがおきている。

広島県ヒアリングの要点

- ①通訳者養成講座を受けるための能力評価試験の受験資格

受講条件の確認 「奉仕員養成修了」「手話学習歴3年以上」「全国手話検定試験準1級以上合格」のどれか1つに加え「奉仕員養成講義修了」が条件。講義修了は必須。
- ②能力評価の合格者数のバラツキについて。

定員数を考慮してではなく、技術レベルで選定。採点基準を決めてその60%以上ができていれば合格。試験レベルが若干変わる場合がある。
- ③能力評価方法（試験内容）について

筆記、読み取り、手話表現。それぞれが60%以上で合格。

 - ・読み取りは、ろう者の手話を3回程度見て、内容を文章にまとめる。
 - ・手話表現は、先ず、全体の文を聞く→文章を短く切って読み上げるのを聞いて、表現する。通訳ではないので聞きながらする必要はない。
 - ・筆記試験は、広島県内の状況（広島県の手話学習てびきを作成）、全国的な聴障新聞

(日聴紙)、奉仕員テキスト講義編の内容が主。国語力のこともあるので、少し入れている。落とす目的の試験でない。記述式でなくほとんどが選択式。国語より、福祉や制度を問う問題が多い。過去の試験問題集も作成している。

④登録試験直近の通訳者養成講座修了者の受験・合格状況

	修了者数	受験者数	修了者の初 回合格者数	修了者以外の 初回合格者数	初回合格 者合計
2017（平成29）年度	39	29	9	1	10
2018（平成30）年度	37	29	5	0	5
2019（令和元）年度	36	30	8	4	12
2020（令和2）年度	35	18	6	2	8
2021（令和3）年度	46	35	8	2	10

初回受験、2回目受験、3回目受験の順で合格する割合が高い。

⑤登録試験対策講座

月1回の講座。講座と講座の間の学習方法 自習。自習の方法などは助言、指導する。

例：テキスト手話通訳Ⅰ、手話通訳Ⅱの復習や講義編に関する書籍の紹介など
受講者層について

統一試験不合格者が対象。現状は不合格者が受講。

埼玉県ヒアリングの要点

①準備コース（奉仕員養成修了後の通訳Ⅰに進むための講座）の実施状況について

準備コースの実施目的と概要

- ・手話通訳Ⅰ受講試験の合格者がでない、また通訳ⅡⅢを実施しても中々通訳にならないという現状から、やはり奉仕員養成に課題があるのではという事で開始。
- ・奉仕員養成講座と手話通訳者養成講座のつなぎというよりは、通訳Ⅰに上がる前に実力を安定させるための講座。準備コースに入る試験と通訳Ⅰに入る試験は、内容は異なるが同レベルに設定している。準備コースは15講座。繰り返し学ぶことで、通訳Ⅰの受講試験に向けて実力を安定させる。8文法をおさらいする目的。
- ・準備コースは始めてから4年目。準備コース受講試験で、2021年では受験者30人のうち12人合格（約40%）。準備コースの受講者は通訳Ⅰを受験する条件。

②他県に比べて、受講するためのハードルが高いが、受験する受講者の反応はどうか？

- ・受講者のレベルを均一にしないと教えるのが難しく、学びにくい。ほぼ同じ実力の方が切磋琢磨しながら伸びていく状況を感じる。
- ・準備コースの受講者は通訳Ⅰの試験があることは分かっているので不満は特に出ていない。

③登録試験の内容について

手話通訳者養成講座受講者は全員が手話通訳者全国统一試験、埼玉県の試験を受けることが条件。講習会の修了試験が合格、不合格に関わらず統一試験（1次試験）は受けてもらう。統一試験に合格した方が埼玉県の2次試験を受ける。2次試験では読み取

り、聞き取り、面接を行う。2次試験合格者が埼玉県の登録通訳者になる。

④通訳者養成修了者数、統一試験受験者数・合格者数

	養成修了者数	統一試験受験者数	統一試験合格者
2017（平成29）年度	11	110	14
2018（平成30）年度	6	118	23
2019（令和元）年度	4	119	24
2020（令和2）年度	12	96	22
2021（令和3）年度	7	83	25

Ⅲ 登録手話通訳者の手話通訳技術の検証及び役割の明確化

はじめに

本事業は「手話通訳者等の養成カリキュラム策定事業」であるが、この事業に「登録手話通訳者実践能力調査・課題整理ワーキンググループ (WG)」を設置し、登録手話通訳者の手話通訳技術や専門性、その置かれた環境をさらに分析、検討を行うことによって、登録手話通訳者の実態や課題から必要な登録手話通訳者の養成上の課題を導き出すことを目的とした。養成カリキュラム策定への反映ができない分は、実際の現場での養成課程での配慮事項等として反映できれば、また、将来のカリキュラム改正のための資料にできればと考えた。

具体的には、(1)登録手話通訳者の手話通訳基礎技術の検証を行うことにより、手話通訳者養成や現任研修の課題を整理することができ登録手話通訳者の資質向上に寄与すること、(2)社会状況の変化、共生社会に対応できるボランティア養成と意思疎通支援事業を担う登録手話通訳者の役割の明確化をすることとした。

以上のことから以下の3つの目的を設定した。

第一に、登録手話通訳者の手話通訳技術の検証であり、手話通訳者の手話通訳技術、特に読み取り、聞き取りの手話通訳技術の検証をすることにした。これを手話通訳技術調査とした。

第二に、手話通訳者の役割の明確化であり、手話通訳者の専門性や役割について明らかにすることによって手話通訳者の養成課程においてどのような専門性や役割を養成するのかを検討した。これを手話通訳者の専門性・能力指標開発に向けた探索的分析とした。

第三に、登録手話通訳者やその派遣制度の国、地方自治体、運営団体の制度的、実践的課題の分析をすることにした。まず、2021(令和3)年度に実施した登録手話通訳者の実態調査のデータをさらに統計的に二次分析することによって、登録手話通訳者の置かれている制度的な課題を明らかにすることにした。また、同様の趣旨で、2020(令和2)年度に一般財団法人全日本ろうあ連盟で実施された意思疎通支援事業の市町村データの二次調査分析を行った。

上記の調査内容を踏まえて、第一に、「登録手話通訳者の手話通訳技術調査」、第二に、「登録手話通訳者の専門性・能力指標開発に向けた探索的分析」、第三に、「登録手話通訳者に関する制度分析」の報告をする。

1. 登録手話通訳者の手話通訳技術調査

1. 調査の背景と目的

1) 調査の背景

2021年度の登録手話通訳者アンケート調査のなかで、登録手話通訳者の手話通訳技術に対する自信のなさが明らかになった。例えば、下記の項目についてそれぞれ「とても思う」「思う」と答えた登録手話通訳者は「手話通訳に関する知識は十分である」25.6%、「手話の語彙は十分である」18.9%、「日本語の語彙は十分である」30.1%と手話通訳に必要な知識があると考えた登録手話通訳者はかなり低かった。また、「手話の文法表現時間・空間の活用等ができる」52.5%、「ろう者の手話が読み取れる」54.6%、「ろう者の手話を適切な日本語に訳せる」42.3%、「メッセージの理解、保持ができる」57.0%と手話通訳の核となる聞き取りや読み取りができるという登録手話通訳者は半数程度しかいなかった（全国手話研修センター, 2022, 『「手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状把握と課題整理事業」報告書【詳細版】』 pp. 80-81）。このように、実際に手話通訳者として登録している手話通訳者がその知識や技術について自信のなさが明らかになった。

2) 調査目的

そこで、手話通訳者の養成について検討するにあたって、実際に登録手話通訳者は手話通訳の場面で、どのように手話通訳を行っているのか、適切に手話通訳ができているのか、また、手話通訳ができているとしないとしたらそこにどのような課題があるのかを具体的に明らかにする必要があると考えた。

そのため、この手話通訳技術調査では、登録手話通訳者に実際に聞き取りおよび読み取りの手話通訳をしてもらい、そこから見えてくる手話通訳技術上の課題を明らかにすることを目的とする。

なお、この手話通訳技術調査が対象としている手話通訳技術とは狭義の手話通訳技術を指している。広義の手話通訳技術は、手話通訳場面での手話⇄日本語の通訳技術をいう。その広義の手話通訳技術は、狭義の手話通訳技術と手話通訳実践技術に分類される。狭義の手話通訳技術は、表現技術と翻訳技術に分けられる。第一に、表現技術は、表現された手話や音声を読み取る・聞き取る技術と、翻訳したものを音声または手話で表現する技術である。表現技術では、読み落とさない・聞き落とさない、聞きやすい・見やすく表現する技術、メッセージに込められた感情やニュアンスを表現する技術が含まれる。第二に、翻訳技術は、発せられたメッセージを他の言語に変える技術である。翻訳技術は、語や語句、文、文脈の意味、利用者のコミュニケーション能力、場面やその状況・経過を踏まえた翻訳をする技術である。本調査では、この狭義の手話通訳技術である表現技術と翻訳技術に焦点をおいて調査を行うものである。

そのため、手話通訳の実施過程で必要な物理的・心理的条件の調整やトラブル発生時の対処、通訳の評価や記録の作成等といった、手話通訳の実施過程で必要

な技術と手話通訳をよりよい条件で行う技術を含む手話通訳実践技術については本調査では対象としていないことを断っておきたい¹。

2. 調査方法

1) 調査対象者と調査期間

2021年度の登録手話通訳者調査で、二次調査に協力をしても良いと答えた人の中から調査対象者を選定した。まずは、二次調査協力者のなかから2022年10月下旬に8名の登録手話通訳者にプレテスト（課題2題）を行った。そして、課題の選定、手話通訳の評価方法、調査後のアンケート項目の修正等を行った。

そのうえで、本調査の調査対象として、二次調査協力者から、第一に、手話関連業務に就いていない登録手話通訳者に限定した。その理由は、手話関連業務に就いて専従手話通訳者など手話通訳を日々の仕事としながら、仕事とは別に登録手話通訳をしている人が調査対象となると、手話通訳派遣事業が想定している専従手話通訳者以外の多くの登録手話通訳者の手話通訳の実態がつかめないと考えたからである。第二に、上記の手話関連業務についていない人のなかから、手話通訳士資格所有者、全国统一試験合格者、どちらも合格していない人、および登録手話通訳活動の期間を勘案して135人の調査対象者を選定し、プレ調査及び本調査依頼を行った。

その結果、本調査では、連絡ができた106人の依頼に対し35人の協力者を得た。したがって、調査依頼者106人に対して調査ができた人は35人であり、33.0%の実施率であった。11月上旬から中旬にかけて本調査を実施した。

本調査の注意点として、調査対象者が少なかつたため、統計的に有意な調査結果がえられなかつた。したがって、今回の調査結果の数値はあくまでも参考値である。ただし、35人と限られた調査対象者とはいえ、実際に活動している登録手話通訳者の実態の部分として、そこから見えてきた手話通訳技術の現状を指摘しておきたい。これらについては、将来の調査のための参考資料として役立てたい。

なお、本調査では調査研究倫理に基づき、調査対象者の名前やプライバシーが特定されないようにした。本調査にご協力をいただいた調査対象者の方には感謝申し上げます。

2) 調査内容

本調査では、4分程度の「糖尿病講座」の場面で、聞こえる講師の話す日本語から手話に通訳をする「聞き取り通訳」、参加者として講義を受講している聴覚障害者（2名）が話す際の手話から日本語に通訳をする「読み取り通訳」を行ってもらい、それぞれの語彙と文意の評価、総合評価を行った。また、調査対象者には、調査終了後のアンケートを記入してもらった。

ただし、本調査はコロナ禍での実施のため、オンライン（Zoom）を活用した。オンラインで手話通訳場面の動画を共有し、それを調査対象者に手話通訳してもらった。それぞれの手話通訳は録画した。その録画を評価者が評価を行った。し

¹ 手話通訳技術の説明については、林智樹著（2017）『必携 手話通訳者・手話通訳士ハンドブック』全国手話研修センター、p.44を参照。

たがって、本調査は実際の通訳場面ではなく動画を活用した調査であり、調査対象者の使う画面の大きさや通信速度によって一定の制約が生じた可能性がある。実際、調査実施後のアンケートの自由記述でいくつかその指摘がなされていた。

また、通訳内容については、全国手話研修センターが所有している手話通訳実技のための動画を活用した。手話通訳内容を「糖尿病講座」とした理由は、①登録手話通訳者の派遣先として医療が最も多いこと、②聴覚障害のある話者が複数登場しており、聞き取りから読み取りのターン交代や読み取りのレジスター・スタイルの評価ポイントが多いこと、③講師（聞こえる話者）に対面して聴覚障害者が着席しているレイアウトであるため、通訳プロセスの調整が出来ているかどうかについて評価がしやすいことにある。

なお、ここでいうレジスターとは、状況によることばの違いをいう。例えば、会議のなかで自らの上司や社長に「私がお茶をいれさせていただきます」というのと、遊んでいるときに友人に「僕がお茶をいれるよ」というのでは、同じことを言うのでも言葉遣いはかなり異なる。また、スタイルとは、同一の会話の中で一定に保たれる特徴をいう（特に文末、語尾に現れやすい）。例えば、講演会等で話をする場合は「～です」や「～になります」などで一貫して丁寧に表現の形をとる。一方、友達同士では「～だって」や「～を見たよ」など一貫して親しみを持ってくれた表現の形をとる。手話も日本語もこうしたレジスターやスタイルがあり、それを踏まえた通訳が必要である（例えば、公式の講演で、話者が「私は」と言っているのに、通訳が「僕は」と翻訳すると聴衆は受け止め方が異なってしまうだろう）。

3) 評価方法

①本調査について

本調査の手話通訳の評価方法については次の2点から評価される。第一に、そのそれぞれの発言を聞き取り通訳および読み取り通訳をしてもらい、その発言の一文ずつの語彙、文意が取れているかを評価した。評価は一文における語彙と文意の両方ができていれば2点、両方ができていない場合は0点、項目によってむらがある場合（語彙は取れているが文意が取れていない場合等）は1点として点数化した。例えば、「太ったのはあなたの運動不足が原因ですね」と言われた場合、「太る」、「原因」、「あなた」「運動不足」などのそれぞれの語彙と、その全体の意味をとって通訳をしているかを確認し、評価する。

第二に、総合評価として、聞き取り通訳では、(1)手話の音韻(手型・動き・位置)や語彙選択は適切か、(2)空間利用は適切か。読み取り通訳では、(3)日本語の発話は自然で明瞭か、(4)日本語のレジスター・スタイルは適切か。最後に全体に関わるものとして、(5)話者交替(聞き取り⇔読み取り)が明示できているか、について評価した。それぞれ、できている場合は2点、できていない場合は0点、項目によって全体的にむらがある（できていたり、できていなかったりした場合）は1点として評価した。

これらの点数評価については、教育機関で手話通訳を専門的に教育していた経験のある2名のWGメンバーにより、評価を行った。一人当たりの点数については、2人の評価者の平均を割り出して、それぞれの得点とした。ただし、それぞれの

評価については2人の評価者で大きな点数の差はなかったことを明記しておきたい（例えば、一方がよくできているとしているところ、他方が全くできていないとすることは全くなかった）。

さらに、調査対象者の手話通訳における特徴や課題について評価者2人によるディスカッションとワーキンググループ（WG）での検討を踏まえて整理した。

②調査終了後のアンケートについて

本調査終了後にウェブによりアンケート調査を行った。アンケート内容については、(1)調査対象者のプロフィールとして、性別、年齢、手話通訳に関する資格の有無、2021年度の手話通訳件数、登録手話通訳の活動歴について記載してもらったうえで、(2)手話通訳の自己評価として、読み取り通訳では、手話による発言内容を全て理解できた、理解した内容は全て日本語で訳出できた、正確／適切な日本語で訳出することができた、聞き取り通訳では、日本語による発言内容を全て理解できた、理解した内容は全て手話で訳出できた、正確／適切な手話で訳出することができた、全体として、読み取り通訳と聞き取り通訳の切り替えがスムーズにできた、という項目について、それぞれ、自己評価、初めての登録時点で登録手話通訳者に求められる点数、平均的な登録手話通訳者に求められる点数を記載してもらった（それぞれ100点満点）。(3)最後に、本調査をしての感想や意見について自由に書いてもらった。

3. 調査から明らかになった点と考察

1) 本調査結果

(1)全体として

- 手話通訳技術の評価について、語彙や文意、総合評価と活動歴、2021年度の実施件数、資格試験合格の有無との関連性はあまりなかった。その原因を考察すると、活動歴が長くても年間数件しか手話通訳をしない人もいる。また、資格取得後かなり年数も経っている人もいる。そのため、活動歴や資格だけでみても手話通訳技術の影響は見えにくくなると考えられる。
- ただし、手話通訳士は、統一試験合格と比べて、手話表出の安定性、日本語発話の明瞭さ、日本語のレジスター・スタイルについて、0点（できていない）の割合が相対的に少なく、これらの技術について意識的に取り組まれていると考えられる。この点については、手話通訳士が担うことが多い会議通訳領域（政見放送や知事会見、高等教育など）の実践によって正の影響が生じていると考えられる。つまり、場数（経験）を踏むことによって、これらのポイントに意識が向くようになると考えられる。逆に言えば、「場数を踏む前」の「教育（講座等）」の段階であまり教わっていないと考えられる。
- 手話通訳士以外で、総合評価の点数が高かった者は、もともと言語能力やコミュニケーション能力が高いと推量される。
- 全体的に、「通訳は（目標言語が手話であれ日本語であれ）表出の全てをコントロールする必要がある」という意識が薄い印象であった。評価が低かった項目については、個々人の能力というよりも、養成講座等において適切に教育されなかった結果ではないか。

(2)聞き取り通訳（日本語→手話）について

聞き取り通訳については以下のような点が明らかになった。

- 手話通訳者はその場の人間関係を察知して介入することが大事である。特にコミュニティ通訳の場合、手話通訳者だけがそうした関係性がわかっていることが多い。そのため、手話通訳はすべてをコントロールする必要性や配慮、意識を向けることが重要である。社会的な立場、手話と日本語の語り方の違いを区別して、コントロールする必要がある。通訳では付随する介入、調整という行為を入れていく。しかし、本調査では、その点に意識が向かない人が多かった。
- 今回の通訳場面ではろう者からろう者の会話の交代について発言者の明示が見られなかった。ただし、実際の生の通訳では通訳の進捗に合わせて話者交替が起こることが一般的であるため、これは設問が映像（動画）であるためのデメリットと考えることもできる。
- 発言の始まりと終わりに「うなずき」などのマークが最低限欲しいが、あまり見られなかった。談話の開始と終了を提示していない人が多く、談話終了を表現した人は1人だけだった。話出しの部分を手話だけで見る訓練をすると、安心して話を聞いてもらうためにはうなずきなどのマークがある方がいいということが分かる。一度確認するとその後応用ができるはずである。話の最初と最後に手話だけで見た時に不自然ではない形で手話通訳ができるようにする。逆に、日本語を聞いている人が安心できるにはどうすべきかを考えてみる必要がある。これは手話通訳者個人の力量の問題ではなく、すぐ養成講座の養成課程で反映すればできることである。
- ほとんどの人が日本語の直訳に終始しており、文意がわかる手話に翻訳できていなかった。日本語文にそって、手話語彙（ラベル）を貼り付けて並べている人が少なくなかった。手話語彙を表出しながら、ほぼ全部に口型がついて、日本語語彙の読み上げ音声がついている人が少なくなかった。この場合、翻訳をしているというよりも、耳から聞こえてくる日本語をもう一度自分で繰り返しながら手話語彙を貼っていく作業を行っていると考えられる。日本語と手話の言語としての特性（文法や語りの方の違い）が身につけていないと思われる。
- 例えば、以下のような手話による表現の課題が見受けられた。
 - ①仮定（今後治療を受けないと）、想定される事態（将来合併症を起こす心配がある）の関係がうまく表現できていない。
 - ②並列（目が見えなくなる、脳梗塞や心筋梗塞を発症する恐れがある）を手話らしく表現できていない。
 - ③並列（ラーメンを頻繁に食べない、カロリーの高い飲み物を飲みすぎない）を手話らしく表現できていない。
 - ④因果関係（運動不足が肥満の原因である）を表現できていない。
 - ⑤語彙については、地域（方言）または所属集団内のものなのか、誤表現なのか判断できないものがあった。語彙が地域独特のものか、そうでないものかどうかを振り返る機会がないのではないか。
 - ⑥手話の音韻（手型・動き・位置）について注意が払われていない。例えば、糖尿病の糖の手話の位置が多様で揺らぎがあったが、文脈で糖とわかる感じであった。
 - ⑦発言の指示（どうぞ）がない。

(3) 読み取り通訳（手話→日本語）について

読み取り通訳については以下のような点が明らかになった。

- レジスター・スタイルに対する注意が払われていない。言葉遣いが平易なことが多く、発信者と受信者の関係を考慮していない。
- 目標言語が(多くの人にとって母語である)日本語であるにもかかわらず、不自然・稚拙な表現になっていることが多かった。例えば、助詞が脱落する、語末・文末が不自然に伸びる、語末・文末の母音が残る(文末が上がると母音が残る幼い感じに聞こえてしまい、ろう者の人格の評価につながる)。そうすると、専門性の高いろう者の話でも稚拙に聞こえてしまうなど日本語の使い方に責任があることを学ぶ必要がある。これは、内容を把握/理解しながら発話するのではなく、発話しながら考えていることに原因があると思われる。
- 発音が不明瞭だったり、声の暗さが目立つ(聞き手に対して聞いてもらおうという意識が向いていない)。
- 自分の母語を聞いて検証しながら話すなど、話し方の訓練がされていないと思われる。現場に行ってからマイクデビューする人は少なくない。母語だから日本語は自然に話せるはずだが、マイクでの話し方はトレーニングが必要である。こうしたことを確認する訓練が入れば聞きやすい話し方ができるようになる。
- 手話の見落としや解読の曖昧さを解決する手段を持たない(常識的な解釈や矛盾のない解釈をしようという意識が薄い)。例えば、糖尿病の予防に運動が必要で30分歩こうと思う、という部分で3分と訳している人が多かった。3分歩いても予防にならないと通常は考えられるので、そう見えたとしても怪しい場合は3分を落として通訳する方法もある。正しい情報が伝わるようにとっさの判断が必要である。
- ◎以上のことから、「話し方」「言葉遣い」のトレーニングが必要である。そのために、養成課程では場面別通訳が取り入れられているが、その場面通訳で講師がどう講評するかが重要である。社会的なポジションや適正なタイミングで発言する権利保障を通訳が担う必要があるということを教えていく必要がある。また、こうしたことを指導する講師をどう養成するかにも関わっている。

(4) 調査の改善点

- 調査実施後に気がついた評価方法の問題点として、事前に評価票の項目を見直し整理した際に、同じ文について「文意(が伝わる)」「語彙(が出せている)」の2点をチェックする仕様にした。しかし、例えば日本語→手話の訳出の場合、日本語の並びに合わせて手話語彙が出せていても手話としては文意が伝わらないということがありえる。また、語彙自体は脱落があったり、選択ミスがあっても文脈から文意は伝わる場合もある。

そのため、起点言語から目標言語に何割表出できているかではなく、適切な語彙を選んで適正な文法に従って目標言語に翻訳されているか、文意がとれているかどうかを評価することがもっと適切な評価方法ではないか。もう少し踏み込んで、「目標言語への訳出が自然な言語になっているかどうか」という基準を設定する必要があったかもしれない。これらは今後の調査で活かしたい。

2) 調査実施後アンケート調査（手話通訳の評価）

- 手話通訳技術調査実施後にアンケート調査を行ったが、その評価項目について、「今日の自分の通訳を自己採点すると何点獲得できると思いますか？」を「自己評価」、「(2) 登録通訳者として適切な活動をするには何点獲得する必要があると思いますか？」を登録手話通訳者として「適切な水準」、「(3) 登録手話通訳者になるためには何点獲得する必要があると思いますか？」を登録手話通訳者として「最低限必要な水準」とする。
 - その結果は表1（p.34）の通りである。多くの登録手話通訳者は「適切な水準」（およそ90点弱）、「最低限必要な水準」（およそ80点弱）よりも、「自己評価」（およそ70点強）が低い傾向にあった。また、当然ではあるが、「適切な水準」よりも「最低限必要な水準」の方が低い傾向が強くていた。
- 以上から、調査対象者の多くは「自己評価」が低く、「適切な水準」および「最低限必要な水準」にも達していないと感じていることがわかった。

4. 手話通訳技術調査から見えてきた養成課題

1) 手話通訳者の養成課題

以上の調査結果から手話通訳者の養成課題として次の2点が指摘される。すなわち、第一に、手話通訳上の手話や日本語のレジスター・スタイルの配慮、日本語・手話の話し方・表出方法の向上が求められることである。その場の状況にあった表現方法を取ることができているか、手話と日本語を単に置き換えるのではなく、手話や日本語らしい表現ができるかが問われているのである。

第二に、コミュニケーションにおける場の関係調整についてのスキルを向上させることである。誰が発言しているか、どのようなニュアンスで発言しているかを手話通訳のなかできちんと伝えること、また、会場の雰囲気や会場外の音や音声等の情報提供、ろう者に適切に伝達できていない点等の情報提供など、単に言語を翻訳するだけでなく円滑な人間関係の支援や情報提供をしていく力が求められる。

2) 手話通訳者養成の方向性

この2つの課題を克服していくために、手話通訳者の養成事業のなかでどのように対応していくべきか。その方向性について次の4点が挙げられる。

(1) 場面通訳の演習の強化

第一に、養成課程の最終的な段階で行われる場面通訳の演習の強化である。医療や教育、役場等の様々な場面で手話通訳が求められるが、そういった実践的な演習の形式で手話通訳者としての動き方、レジスター・スタイルなどの手話および日本語の表出の仕方、対象者のニーズの把握の仕方を身に付けていく必要がある。これらの点はこれまでの手話通訳者養成事業のなかではあまり強調されてこなかったと思われるが、こうした点に配慮した養成を強化していく必要がある。

(2) 講師養成の強化

第二に、この場面通訳を強化をしていくためには、講師による的確な手話通訳上の要点をおさえた教育・指導が重要である。場面通訳という実践的な手話通訳では単に手話と日本語の置き換えができていくだけではなく、レジスター・スタイルなどのその場に応じた表出ができていくことも重要になってくる。その点の適切な手話通訳の表出方法等は通訳場面や話者によって異なるので、きめこまやかな教育・指導が必要になる。そのためにも、このようなことを教育・指導できる講師養成そのものが前提として求められるのである。

特に、ろう者の講師養成に力を入れていく必要があるだろう。その大きな理由は、ろう者はいわゆるネイティブスピーカーであることである。ネイティブスピーカーから直接学ぶことによって、第一に、手話を通して意思疎通しなければならない環境に身をおくことで、手話や手話通訳の必要性を自らの体験を持って学ぶことができる。そこから、第二に、ろう講師から直接学ぶことで手話や手話通訳について学ぶモチベーションを高めることができる。第三に、ろう者との手話や手話通訳をすることで、実際に意思疎通や手話通訳の成功体験を積み重ねることで手話や手話通訳の自信につながる。第四に、ろう者のそれぞれの手話の特徴、例えば、表情や目線の使い方、また、会話を通して見えてくるろう者の生活の特徴や文化や習慣の違い、困りごとなどにも理解が高まることが考えられる。

もちろん、これらのために聞こえる講師を否定するものではない。実際に第二言語として手話を学んだ先輩として、また実際に手話通訳をしているなかで培われた知識と経験は手話通訳者の養成において大いに学んでいく必要がある。一方、ろう者の講師からしか学べないこともある。講師の人数的にはろう者の講師が少ないところが多い。その意味でもろう者の講師を養成することは重要だといえる。

(3) 講師養成、教授法の確立、シラバスおよびテキストの作成

第三に、適切な手話通訳ができるようにするために手話通訳者養成の講師による教授法の確立とそれを踏まえた標準シラバス、テキストの作成である。例えば、レジスター・スタイルに配慮した教育をするためにどうすればいいのか、よりよい人間関係を構築するための実践方法などの教授法が明確になっていないと講師も指導できない。これらの点については、手話通訳者養成機関で教育がなされているため、そうした手話通訳者養成機関の教員やその経験者等により教授法の基本的な骨格を構築していくことが必要である。そして、こうした点を踏まえた習熟度別・段階別の標準シラバスおよびテキストを作成していくことが求められる。

(4) 手話通訳養成方法の見直し

第四に、手話通訳養成方法の見直しである。上記のようなレジスター・スタイルや円滑な人間関係の調整等を踏まえた手話通訳技術を、手話を学び始めてすぐの人に対して、現在の週1回で養成回数・時間が制限されている各地域の手話通訳者養成事業のなかで対応していくことはかなりハードルが高い。そこで、そのハードルを乗り越えるために次の2つに取り組むことが必要だと考えられる。

① 自宅学習ツールの開発

一つは、自宅学習のツールの開発である。週1回程度の養成講座の開催では、その1週間の間に身についたことが薄れ、次回の講座ではその復習が必要になり知識や技術の定着が遅くなりがちであると考えられる。大学の講義では学生と対面する講義の時間だけでなく、予習・復習の時間を確保するようにカリキュラムが構成されている。このように予習・復習の時間を確保することで先のような問題が克服できると考えられる。

現在はインターネットや動画配信の技術が格段に発展して、容易に活用できる時代になっている。「手話を習う・覚える」から「使える」ようにするためには反復練習が必要である。予習・復習として手話通訳の動画等を活用して、自宅で手話通訳の反復練習を行う。また、手話表現の巧緻性（手話および日本語の表現の方法の正確さ、精密さなど）をあげるためのシャドーイング（手本になる表現を真似て学ぶ方法）をする。

さらに、講義部分についてはオンラインで詳しい説明をするなどして自宅学習に重点をおいて、対面の講座では模擬通訳の時間を確保するなど実践的な通訳学習の時間を確保することも考えられる。

手話通訳者養成が始まったころは手話通訳者の多くが専業主婦だったが、現在は共働き世帯が多くなり、手話通訳者の派遣のみならず、そもそも学ぶ時間の確保も難しくなっている。動画のような隙間時間のあるときにいつでも学ぶことができるツールを開発することは今後ますますニーズが高くなると考えられる。なお、こうした動画の作成は人も時間も費用も一定かかるが、全国手話研修センターのような専門機関が全国の養成講座等で使える動画を作成することで対応ができるのではないかな。

② 現任研修の充実

もう一つは、現任研修の充実である。手話通訳養成の時間は限られ、十分な手話通訳ができる状態でないまま登録手話通訳となる可能性がある。また、その後、登録した手話通訳者の多くは長期間（中には20～30年）手話通訳活動に携わっていることを考えれば、登録手話通訳者になった後の現任研修の充実が求められると言えよう。特に、レジスター・スタイルのようなきめの細かい表出方法や人間関係に配慮した手話通訳をすることは、養成事業のなかだけで完全に修得できるものではなく、手話通訳者として実践を重ね、振り返り、指導を受けるなかで上達していくものだと考えられる。つまり、養成講座の後、引き続き学びの機会を提供していくことが重要である。例えば、こうした現任研修を段階別に構成し、修了書を提供するなどして受講のインセンティブをつけていく工夫をしていくなども検討していくとよいのではないかな。

3) さいごに

手話通訳技術調査とは直接には関係しないが、関連して以下の2点についても今後考えていく必要があると思われる。

第一に、登録手話通訳者実態調査を2021年度にはじめて行ったが、様々な課題が明らかになっており、できれば5年毎など一定の期間で定期的に調査を実施することによって、どのように登録手話通訳者が変わってきているのかをフォロー

アップできるようにすることが必要ではないか。全国手話通訳問題研究会では、雇用されている手話通訳者の健康実態調査を5年ごとに行っており、実態の変化がフォローされている。登録手話通訳者もこのような調査を継続する必要があるだろう。

第二に、手話通訳はその手話の言語的特性から同時通訳として実施されることが前提になっていることが多い。つまり、手話通訳は、発話（聞く言語）と手話（見る言語）の表出が重ならないので、同時通訳をすることが期待されているように思われる。もちろん、同時通訳によって、聴覚障害者が話題や話の流れについていき、適切な時に意見や異議を述べたりして聴覚障害者の意思決定や意見表明の機会を確保し、社会参加の度合いを高めることができる。

しかし、状況に応じて逐次通訳として実施していく場面ももう少し考えられるのではないだろうか。例えば、アメリカ人の講演の日本語通訳の場合、設備が整っていれば同時通訳もあるが、英語と日本語の両音声を同時に発出すると混乱するので逐次通訳が行われることが多い。逐次通訳だとメッセージの保持のためにメモができ正確な通訳がしやすいと考えられる。同時通訳では、発言を聞きながらその前に話された通訳をしなければならず、非常に迅速で高度な技術を求められている。しかし、手話通訳技術調査の結果からわかるように、登録手話通訳者に同時通訳の技術を求めることは、実際には非常に負担が重いと考えられる。

そうであれば、既に実践されているが医療や教育等の面談場面のように内容を正確に伝えなければならない場面においては、逐次通訳が実践できる環境を醸成していくことも重要ではないだろうか。また、登録手話通訳を始めたばかりの時に同時通訳はかなり負荷が高い。そのため、講演会等では逐次通訳をすることや逐次通訳場面を積み重ねてから同時通訳場面にすすめるよう、手話通訳の負担軽減の方策の検討や、手話通訳者のキャリア形成を見越した手話通訳派遣のコーディネートも配慮されるべきであろう。今回は、手話通訳の一場面をみただけであるが、今後、登録手話通訳者の手話通訳技術を踏まえて、こうしたキャリア形成を見越した手話通訳者の養成や実践のあり方も検討すべきであろう。

表 1 手話通訳の評価（自己評価、適切な活動レベル、エントリーレベル）

種類	内容	Variable	N	平均	標準偏差	最小値	最大値
自己評価	項目①(1)今日の自分の通訳を自己採点すると何点獲得できると思いますか？	a1	35	78.3	16.9	30	100
必要得点(登録通訳者)	項目①(2)登録通訳者として適切な活動をするには何点獲得する必要がありますか？	a2	35	89.1	8.1	75	100
必要得点(登録手話通訳者)	項目①(3)登録手話通訳者になるためには何点獲得する必要がありますか？	a3	35	78.8	12.0	50	100
自己評価	項目②(1)今日の自分の通訳を自己採点すると何点獲得できると思いますか？	b1	35	75.1	16.9	20	100
必要得点(登録通訳者)	項目②(2)登録通訳者として適切な活動をするには何点獲得する必要がありますか？	b2	35	88.3	8.2	70	100
必要得点(登録手話通訳者)	項目②(3)登録手話通訳者になるためには何点獲得する必要がありますか？	b3	35	79.1	12.1	50	100
自己評価	項目③(1)今日の自分の通訳を自己採点すると何点獲得できると思いますか？	c1	35	73.5	15.6	20	98
必要得点(登録通訳者)	項目③(2)登録通訳者として適切な活動をするには何点獲得する必要がありますか？	c2	35	87.7	8.1	70	100
必要得点(登録手話通訳者)	項目③(3)登録手話通訳者になるためには何点獲得する必要がありますか？	c3	35	78.7	12.6	50	100
自己評価	項目④(1)今日の自分の通訳を自己採点すると何点獲得できると思いますか？	d1	35	82.4	17.5	50	100
必要得点(登録通訳者)	項目④(2)登録通訳者として適切な活動をするには何点獲得する必要がありますか？	d2	35	89.1	9.0	70	100
必要得点(登録手話通訳者)	項目④(3)登録手話通訳者になるためには何点獲得する必要がありますか？	d3	35	81.3	13.8	50	100
自己評価	項目⑤(1)今日の自分の通訳を自己採点すると何点獲得できると思いますか？	e1	35	76.7	13.8	50	100
必要得点(登録通訳者)	項目⑤(2)登録通訳者として適切な活動をするには何点獲得する必要がありますか？	e2	35	88.3	8.9	70	100
必要得点(登録手話通訳者)	項目⑤(3)登録手話通訳者になるためには何点獲得する必要がありますか？	e3	35	78.5	11.6	50	100
自己評価	項目⑥(1)今日の自分の通訳を自己採点すると何点獲得できると思いますか？	f1	35	74.0	14.0	40	100
必要得点(登録通訳者)	項目⑥(2)登録通訳者として適切な活動をするには何点獲得する必要がありますか？	f2	35	87.8	8.3	70	100
必要得点(登録手話通訳者)	項目⑥(3)登録手話通訳者になるためには何点獲得する必要がありますか？	f3	35	77.7	12.1	50	100
自己評価	項目⑦(1)今日の自分の通訳を自己採点すると何点獲得できると思いますか？	g1	35	76.6	15.7	30	100
必要得点(登録通訳者)	項目⑦(2)登録通訳者として適切な活動をするには何点獲得する必要がありますか？	g2	35	87.4	8.7	70	100
必要得点(登録手話通訳者)	項目⑦(3)登録手話通訳者になるためには何点獲得する必要がありますか？	g3	35	77.7	11.8	50	100
項目1	自己評価<必要得点(登録通訳者)	a1_below.a2	35	0.629	0.490	0	1
項目2	自己評価<必要得点(登録手話通訳者)	b1_below.b2	35	0.629	0.490	0	1
項目3	自己評価<必要得点(登録通訳者)	c1_below.c2	35	0.629	0.490	0	1
項目4	自己評価<必要得点(登録通訳者)	d1_below.d2	35	0.429	0.502	0	1
項目5	自己評価<必要得点(登録通訳者)	e1_below.e2	35	0.686	0.471	0	1
項目6	自己評価<必要得点(登録通訳者)	f1_below.f2	35	0.686	0.471	0	1
項目7	自己評価<必要得点(登録通訳者)	g1_below.g2	35	0.657	0.482	0	1
項目1	自己評価<必要得点(登録手話通訳者)	a1_below.a3	35	0.286	0.458	0	1
項目2	自己評価<必要得点(登録手話通訳者)	b1_below.b3	35	0.343	0.482	0	1
項目3	自己評価<必要得点(登録手話通訳者)	c1_below.c3	35	0.400	0.497	0	1
項目4	自己評価<必要得点(登録手話通訳者)	d1_below.d3	35	0.286	0.458	0	1
項目5	自己評価<必要得点(登録手話通訳者)	e1_below.e3	35	0.429	0.502	0	1
項目6	自己評価<必要得点(登録手話通訳者)	f1_below.f3	35	0.429	0.502	0	1
項目7	自己評価<必要得点(登録手話通訳者)	g1_below.g3	35	0.400	0.497	0	1
項目1(基準・全体平均)	自己評価<必要得点(登録通訳者・全体平均)	a1_be^2_mean	35	0.629	0.490	0	1
項目2(基準・全体平均)	自己評価<必要得点(登録手話通訳者・全体平均)	b1_be^2_mean	35	0.743	0.443	0	1
項目3(基準・全体平均)	自己評価<必要得点(登録通訳者・全体平均)	c1_be^2_mean	35	0.857	0.355	0	1
項目4(基準・全体平均)	自己評価<必要得点(登録通訳者・全体平均)	d1_be^2_mean	35	0.486	0.507	0	1
項目5(基準・全体平均)	自己評価<必要得点(登録通訳者・全体平均)	e1_be^2_mean	35	0.743	0.443	0	1
項目6(基準・全体平均)	自己評価<必要得点(登録通訳者・全体平均)	f1_be^2_mean	35	0.857	0.355	0	1
項目7(基準・全体平均)	自己評価<必要得点(登録通訳者・全体平均)	g1_be^2_mean	35	0.714	0.458	0	1
項目1(基準・全体平均)	自己評価<必要得点(登録手話通訳者・全体平均)	a1_be^3_mean	35	0.400	0.497	0	1
項目2(基準・全体平均)	自己評価<必要得点(登録手話通訳者・全体平均)	b1_be^3_mean	35	0.429	0.502	0	1
項目3(基準・全体平均)	自己評価<必要得点(登録手話通訳者・全体平均)	c1_be^3_mean	35	0.457	0.505	0	1
項目4(基準・全体平均)	自己評価<必要得点(登録手話通訳者・全体平均)	d1_be^3_mean	35	0.429	0.502	0	1
項目5(基準・全体平均)	自己評価<必要得点(登録手話通訳者・全体平均)	e1_be^3_mean	35	0.486	0.507	0	1
項目6(基準・全体平均)	自己評価<必要得点(登録手話通訳者・全体平均)	f1_be^3_mean	35	0.543	0.505	0	1
項目7(基準・全体平均)	自己評価<必要得点(登録手話通訳者・全体平均)	g1_be^3_mean	35	0.429	0.502	0	1

各項目②(3)で回答した得点よりも、(1)自己採点が低いと回答した者の割合(平均×100で百分率%が算出できる)

各項目②(3)の全体平均(35人の平均値、上記赤セル)よりも、(1)自己採点が低いと回答した者の割合(平均×100で百分率%が算出できる)

2. 登録手話通訳者の専門性・能力指標開発に向けた探索的分析

1. はじめに

登録手話通訳者を養成するにあたり、いかなる手話通訳者を養成するのかという手話通訳者像の前提が不可欠である。そのうえで、カリキュラム課程で養成すべき専門性や能力とは何かを精査し、養成講座修了後に受講者がそれらをどの程度理解し修得しているのかを教育現場が評価するための調査項目（リスト）をあらかじめ用意しておく必要がある。

手話通訳者に係わる養成カリキュラムは、1998（平成10）年に策定され、すでに20年以上が経過している。その間に、情報技術の発達により、電話リレーサービス、スマートフォンやタブレット端末を用いた遠隔手話通訳サービスなど、聴覚障害者や手話通訳者を巻き込む情報・コミュニケーション環境は大きく変化した。こうした社会生活の著しい変化は、手話通訳者の養成カリキュラムの見直しを要請するものであり、新時代に見合った人材・担い手の育成と確保が求められている。

一方、専門性や能力指標の開発に関しては、先行研究では医療職分野を中心に、統計的手法に基づく探索的研究がすでに行われている（瀬戸ほか 2014; 鈴木 2012; 芳野・臼田 2012 など）。しかしながら、手話通訳者に関しては養成カリキュラムに基づく専門性・能力指標とそれを構成する項目リストは専門家や当事者団体などの間で必ずしも標準化されていないのが現状である。

そこで本稿は、登録手話通訳者が登録時に求められる専門性や能力を評価するための指標を開発・構築することを試み、その信頼性と妥当性を評価することを目的とする。次節（第2節）では、使用データと統計手法に関する説明を行う。そして、第3節では分析結果を示し、登録手話通訳者に求められる専門性や能力がいかなる次元に集約されるのかを明らかにし、最後に第4節では残された課題について議論を行う。

2. データと方法

（1）調査の概要

使用するデータは、「登録手話通訳者が初めて登録する際に求められる専門性・役割について」（以下、専門性調査）である。この専門性調査は、登録手話通訳者の養成カリキュラム及び研修のあり方を検討する際の基礎資料を収集・作成することを目的に、社会福祉法人全国手話研修センターが実施した統計調査である。調査対象者は、2021年に同センターが実施した「全国登録手話通訳者アンケート」（以下、2021年調査）に回答した日本国内に居住する登録手話通訳者である。2021年調査では、二次調査（追加アンケートまたはインタビュー）の協力の可否を尋ねており、協力可能と回答した対象者に対して氏名および連絡先を聴取している。今回実施した専門性調査では、2021年調査で二次協力を受諾した対象者（514名）¹に

¹ 2021年調査の有効回答数は3,107名である。そのうち、二次調査への協力が可能と回答した者（547名、全17.6%）のうち、連絡先不詳などの理由で本調査の回答依頼ができなかった者（33名）は調査対象外とした。

対して、調査依頼を行った。調査項目は、回答者の基本属性（性別・年代・手話通訳士資格の有無など）および、後述する登録手話通訳者に求められる専門性・役割に関して尋ねた項目群（全 106 項目）から成る。

調査方法は、インターネット法を採用し、実査期間は 2022 年 11 月 25 月から同年 12 月 12 日まで（18 日間）とした。各対象者に対して、調査回答用の URL をメール送付し、調査期間内に全ての設問への回答を完了するよう依頼した。その結果、期日までに 417 名から回答が得られた。専門性調査は、2021 年調査の同一対象者が回答することを想定していることから、2021 年調査で得られた回答者の年齢（年代）、手話通訳者全国統一試験の合否、都道府県・市町村または地域協会の独自試験の合否などの情報をもとに、専門性調査の回答者の基本属性に論理的矛盾が無いかを確認した。その結果、417 名の回答者のうち、8 名について回答者の基本属性に二つの調査間で齟齬が観察された。最終的に、なりすましや代理回答の疑いがあるこれらのケースを除外した 409 名を有効回収票とし、有効回収率は 81.1%であった²。専門性調査の標本特性については、補論（p.43）を併せて参照されたい。

なお、本調査に協力をいただいた登録手話通訳者の方には感謝申し上げる。

（2）調査項目

専門性調査では、登録手話通訳者が初めて登録する時点で最低限求められる専門性や役割について尋ねた全 106 項目の設問に対して、回答者自身の考えに最も近い回答項目を一つ選択するように求めた（表 1）。回答項目は、いずれの設問も四件法から成り（とても重要である／どちらかというと重要である／どちらかというと重要ではない／まったく重要ではない）、分析では値が大きいほど重要度が高くなるように反転化を施した（1～4 ポイント）³。設問文の選定にあたっては、一般社団法人全国手話通訳問題研究会（全通研）が刊行している研究誌『手話通訳問題研究』や関連書籍を参考としつつ、「言語運用力・通訳力」「障害関連にかかわる知識」「職業倫理・意識」「手話通訳の実践過程（準備・実施・評価・全般）」「関係者との交流・活動」の計 5 領域を網羅した項目を設けることにした。なお、設問項目の選定や構成概念の外的妥当性を検討するにあたり、一部の調査対象者や外部専門家に対してグループ・ディスカッションを実施し、調査対象者のうち 103 名に対してプレテストを実施した（有効回収数：43 名）⁴。プレテストで得られた記述統計量及び回答分布をもとに、天井効果⁵が見られた調査項目を除去・修正した。さらに各設問の配置、ならびに設問文・回答選択肢

² 専門性調査で有効回答が得られた 417 名については、2021 年調査データを突合することで、二時点にわたる同一対象者の回答情報を含むパネル（縦断的）データを構築することができる。それにより、ある登録手話通訳者の就業状況や手話通訳の実施件数の変化パターン（個体内変化）を定量的に把握することが可能である。

³ 因子分析の推計で用いる全 106 項目については、回答必須としたことから無回答（Don't Know: DK）項目は発生していない。

⁴ プレテストは、2022 年 11 月 7 日～同年 11 月 14 日（7 日間）にインターネット法により実施した。

⁵ 天井効果（ceiling effect）とは、得点分布が尺度の最高点に偏っている状態を指す。今回の分析では、各項目の平均値+1 標準偏差の値がデータで取りうる値の上限（4：とても重要である）よりも大きい場合に天井効果が生じている可能性が高い。一方、得点分布が尺度の最低点に偏っている状態（平均値-標準偏差<1）は床効果（floor effect）と呼ばれる。

の表現についても適宜修正し、調査票（資料編 付録）を確定させた。

なお、分析対象とする 409 名については全ての調査項目について同一の回答番号を選択する黙従傾向（yes tendency）を示すケースは観察されなかった。

表 1 調査項目の基本統計量

設問番号	設問文	平均値	(S.D)	歪度	尖度	最小値	最大値
1	日本語の文法や語彙などの基本的知識を身に付けている	3.67	(.52)	-1.26	3.58	2	4
2	手話の文法や語彙などの基本的知識を身に付けている	3.69	(.49)	-1.21	3.28	2	4
3	日常生活場面(窓口相談や手続き等)の手話通訳ができる	3.63	(.54)	-1.20	3.98	1	4
4	医療場面(生命にかかわらない)における手話通訳ができる	3.50	(.63)	-1.10	4.19	1	4
5	医療場面(生命にかかわる)における手話通訳ができる	3.06	(.83)	-.51	2.52	1	4
6	教育場面(保護者会、授業参観等)の手話通訳ができる	3.44	(.57)	-.49	2.75	1	4
7	小学校や中学校等の授業の手話通訳ができる	3.10	(.77)	-.53	2.79	1	4
8	高校や大学等の授業の手話通訳ができる	2.65	(.85)	-.15	2.42	1	4
9	警察、検察の事情聴取等における手話通訳ができる	2.56	(.99)	-.02	1.96	1	4
10	裁判における手話通訳ができる	2.36	(1.00)	.22	1.99	1	4
11	社会生活に関わる講演会や集会における手話通訳ができる	3.39	(.68)	-.81	3.05	1	4
12	就職の面接や企業の会議等労働場面での手話通訳ができる	3.11	(.79)	-.59	2.87	1	4
13	専門用語を必要とする講演会や集会における手話通訳ができる	2.67	(.87)	-.13	2.32	1	4
14	テレビ放送(ニュース番組、自治体番組等)における手話通訳ができる	2.41	(.97)	.17	2.07	1	4
15	選挙演説や政見放送における手話通訳ができる	2.32	(.98)	.25	2.06	1	4
16	盲ろう者等のための触手話、近接手話ができる	2.24	(.96)	.33	2.16	1	4
17	片麻痺がある人など手の不自由な人の読み取りができる	2.51	(.90)	-.01	2.23	1	4
18	電話リレーサービスにおけるオペレーター業務の手話通訳ができる	2.41	(.94)	.15	2.13	1	4
19	オンライン(遠隔通訳などの画面による通訳)での手話通訳ができる	2.69	(.87)	-.24	2.41	1	4
20	ろう重複障害者(視覚、知的、精神障害等)の手話通訳ができる	2.38	(.91)	.16	2.22	1	4
21	障害者権利条約、障害者関連法規などの障害者の権利を理解する	3.41	(.63)	-.66	2.74	1	4
22	聴覚障害者のコミュニケーション上の問題を理解する	3.81	(.40)	-1.67	4.14	2	4
23	聴覚障害者の生活様式や特性等について理解する	3.81	(.41)	-1.79	4.87	2	4
24	知的障害や発達障害などの障害について理解する	2.96	(.67)	-.20	2.94	1	4
25	障害者福祉の法令・制度の基本知識について理解する	3.33	(.65)	-.60	3.13	1	4
26	社会福祉制度全般の基本知識について理解する	3.23	(.68)	-.51	2.92	1	4
27	医療や労働、教育等の仕組みを理解する	3.07	(.68)	-.32	2.91	1	4
28	地元の身近な聴覚障害者の手話の特徴や暮らしを理解する	3.75	(.45)	-1.40	3.59	2	4
29	地元の聴覚障害者団体や活動について理解する	3.70	(.49)	-1.27	3.45	2	4
30	聴覚障害福祉に関わる地域の社会資源(制度や人等)について理解する	3.51	(.57)	-.65	2.41	2	4
31	聴覚障害者の教育(ろう教育や特別支援学校等)について理解する	3.45	(.58)	-.60	2.82	1	4
32	すべての人の基本的人権を踏まえて対応する	3.76	(.45)	-1.54	4.18	2	4
33	聴覚障害者の情報保障・コミュニケーション支援が人権保障であることを説明する	3.64	(.54)	-1.16	3.32	2	4
34	通訳上で知り得た個人情報の保護や守秘義務を遵守する	3.97	(.16)	-5.85	35.21	3	4
35	手話通訳者としての知識の習得や技術の向上に取り組む	3.88	(.35)	-3.15	15.87	1	4
36	登録手話通訳者全国統一試験に合格している	3.28	(.80)	-.92	3.24	1	4
37	手話通訳士の資格を取得している	2.49	(.78)	-.22	2.57	1	4
38	聴覚障害者が主体的に社会参加できるように配慮する	3.74	(.47)	-1.42	3.86	2	4
39	社会福祉に関わる資格の取得に積極的に取り組む	2.57	(.83)	.04	2.41	1	4
40	ソーシャルワークに関する基礎知識を理解する	2.92	(.68)	-.28	3.10	1	4
41	対人スキルや対人援助技術について理解する	3.27	(.62)	-.24	2.38	2	4
42	コミュニケーションスキルを向上させる	3.51	(.55)	-.51	2.16	2	4
43	登録手話通訳者の仲間との良好な人間関係を構築する	3.45	(.62)	-.71	2.85	1	4
44	常に向上心を持ち、学び続けることができる	3.71	(.48)	-1.41	4.77	1	4
45	地域の聴覚障害者団体等の研修会・学習会に参加する	3.53	(.55)	-.66	2.87	1	4
46	地域の手話通訳者団体の研修会や活動に参加する	3.57	(.54)	-.90	3.85	1	4
47	全国の手話通訳者団体の研修会や活動に参加する	3.12	(.65)	-.34	3.14	1	4
48	人権や社会問題等に関する研修会や学習会に参加する	3.04	(.66)	-.40	3.48	1	4
49	体調管理や予定管理など、自分自身を管理する	3.76	(.47)	-1.77	5.26	2	4
50	手話通訳に関わる健康問題の知識がある(頸肩腕障害等)	3.56	(.54)	-.72	2.38	2	4
51	手話通訳に関わる健康問題が起きないよう自己管理する	3.71	(.48)	-1.19	3.08	2	4
52	定期的に頸肩腕検診を受ける必要性を理解する	3.52	(.61)	-.92	3.17	1	4
53	長時間の手話通訳では複数配置や交代、休憩を確保するなど健康管理をする	3.76	(.45)	-1.62	4.57	2	4
54	通訳場面ではその場で可能な限りストレッチをするなど健康管理をする	3.50	(.60)	-.85	3.08	1	4
55	困りごとや悩みごとを自分だけで悩まず、他の人に相談する	3.64	(.54)	-1.12	3.22	2	4
56	指摘されたことや、失敗したことを真摯に受け止め修正することができる	3.77	(.45)	-1.66	4.71	2	4
57	社会人として、適切な接遇・身だしなみ・言葉遣いができる	3.80	(.42)	-2.07	7.85	1	4
58	職場のマニュアルやルールを守ることができる	3.73	(.47)	-1.46	4.05	2	4
59	経験したことを、今後の手話通訳活動に応用・展開できる	3.70	(.47)	-1.09	2.71	2	4
60	他の手話通訳者やコーディネーターに積極的に質問することができる	3.49	(.60)	-.82	3.03	1	4

61	自らの行動を、客観的に分析し、自己判断ができる	3.60	(.53)	-0.96	3.40	1	4
62	自分のできること出来ないことを把握し、できないことは他者に依頼するなどの対応ができる	3.66	(.53)	-1.32	4.33	1	4
63	組織の中で自分の役割を理解し、それに則した行動ができる	3.52	(.59)	-0.94	3.64	1	4
64	事前に、通訳内容に関わる資料や情報を入手し、読み込み、理解する	3.78	(.44)	-1.66	4.61	2	4
65	事前に通訳内容に関する固有名詞や専門用語等の意味内容や手話表現を確認する	3.79	(.42)	-1.60	4.12	2	4
66	事前に講師や主催者と手話通訳について事前に打ち合わせをする	3.57	(.58)	-0.95	2.90	2	4
67	事前に手話表現が見えやすい、場面にあった服装をする	3.81	(.42)	-2.27	8.94	1	4
68	事前に手話表現が見えやすい立ち位置を確保する	3.77	(.47)	-1.96	6.09	2	4
69	事前に対象となる聴覚障害者の情報や手話表現を確認する	3.54	(.58)	-0.81	2.67	2	4
70	事前に通訳に関わる音響や照明、画像等を確認する	3.62	(.55)	-1.09	3.16	2	4
71	事前に手話通訳者同士の交代やフォローの方法について確認する	3.73	(.49)	-1.51	4.29	2	4
72	複数の話者の関係が聴覚障害者に理解できるよう手話通訳する	3.63	(.56)	-1.36	4.79	1	4
73	話者の声のトーン、言葉遣い、社会的属性(性別等)に合わせた手話通訳をする	3.48	(.60)	-0.74	2.94	1	4
74	対象者に理解される手話や言葉遣いができているかを確認しながら手話通訳をする	3.62	(.55)	-1.14	3.80	1	4
75	発言の意図や通訳内容が伝わっているか確認しながら通訳ができる	3.58	(.58)	-1.10	3.63	1	4
76	通訳者が「わからない」「表現できない」「ついていけない」場合の対応ができる	3.51	(.59)	-0.83	3.07	1	4
77	ベアの通訳者が手話通訳を出来なかった場合のフォローをする	3.45	(.65)	-0.87	3.14	1	4
78	聴覚障害者の理解の度合いについて、きこえる通訳対象者に伝える	3.17	(.76)	-0.59	2.89	1	4
79	通訳場面にいるすべての人々がその場に参加できるように努める	3.43	(.66)	-0.90	3.31	1	4
80	通訳するなかで聴覚障害者の発言のタイミングを保障する	3.62	(.60)	-1.48	4.73	1	4
81	通訳者として聴覚障害や、ろう者の生活様式・特徴等について伝える	3.17	(.73)	-0.53	2.86	1	4
82	聴覚障害者と聴者の認識のズレがある場合に、相互理解のための調整をする	3.46	(.64)	-0.82	2.88	1	4
83	通訳終了後、通訳過程について振り返り、客観的に分析する	3.69	(.52)	-1.61	5.88	1	4
84	通訳終了後、複数の手話通訳者で通訳した場合、共同で振り返りをする	3.58	(.57)	-1.13	4.12	1	4
85	通訳終了後、通訳状況について迅速に記録・報告書を作成する	3.66	(.54)	-1.48	5.28	1	4
86	手話通訳の記録・報告書に振り返りの内容や課題も含めて詳細を記載する	3.55	(.61)	-1.12	3.84	1	4
87	通訳現場で生じた問題点や良かった点について、コーディネーター等に報告する	3.71	(.52)	-1.82	6.69	1	4
88	通訳現場で生じた問題点や良かった点について、通訳者の会議等で話し合う	3.44	(.66)	-0.96	3.63	1	4
89	通訳現場で生じた問題点について、関係団体と連携をとるようコーディネーターに働きかける	3.32	(.74)	-0.85	3.20	1	4
90	日頃から聴覚障害者と交流したり、活動等で関わる	3.69	(.50)	-1.36	4.56	1	4
91	手話通訳制度の発展のための集会や学習会に参加する	3.49	(.60)	-0.87	3.46	1	4
92	手話通訳制度の発展のための集会や学習会を開催・運営する	2.70	(.89)	-0.07	2.18	1	4
93	手話通訳制度の発展のために議員や首長、行政職員等に情報提供したり、話し合う	2.65	(.86)	-0.23	2.43	1	4
94	聴覚障害者の権利や福祉の向上のための集会や学習会に参加する	3.41	(.62)	-0.80	3.87	1	4
95	聴覚障害者福祉の向上のための集会や学習会を開催・運営する	2.60	(.84)	-0.02	2.39	1	4
96	聴覚障害者福祉の向上のために議員や首長、行政職員等に情報提供したり、話し合う	2.66	(.87)	-0.20	2.39	1	4
97	聴覚障害者からの相談があったときに必要な支援につなげる	3.51	(.63)	-1.18	4.29	1	4
98	きこえる人から手話通訳に関わる相談があったときに適切な情報を提供する	3.38	(.69)	-0.94	3.67	1	4
99	きこえる人から聴覚障害者への対応に関わる相談があったときに適切な情報を提供する	3.41	(.69)	-1.04	4.04	1	4
100	地域の手話サークルに参加する	3.45	(.70)	-1.19	4.16	1	4
101	地域の手話サークルの運営に参加する	2.84	(.84)	-0.31	2.48	1	4
102	聴覚障害者ときこえる人との信頼関係づくりのために行動する	3.42	(.64)	-0.81	3.36	1	4
103	手話の普及活動やPR活動をする	3.15	(.76)	-0.59	2.95	1	4
104	手話の学習会の講師活動やそのサポートをする	2.92	(.88)	-0.48	2.52	1	4
105	手話奉仕員、手話通訳者養成の講師活動やそのサポートをする	2.91	(.88)	-0.44	2.47	1	4
106	聴覚障害に関わる学習会の講師をする	2.49	(.90)	-0.05	2.24	1	4

(注) N=409(専門性調査)

(3) 分析方法

登録手話通訳者の専門性・能力に関する尺度指標が、いかなる次元に縮約できるのかを検討するために、探索的因子分析(exploratory factor analysis)による推計を行う。因子分析とは、実際に観測された調査項目間の回答パターン(関連)の背後に存在する潜在的な共通要因(因子)を抽出する統計手法の一つである。調査票設計の時点では、登録手話通訳者の専門性・能力を5つの領域を基軸として測定することを仮定したが、実際に収集された調査データからは全く異なる専門性・能力の次元が発見される可能性もあり、統計分析を介した構成概念の信頼性や妥当性を検証することが必要である。

以下では、登録手話通訳者に求められる専門性や能力がいくつの次元(因子)に集約されるのかを統計指標をもとに検討する。推計にあたっては、最尤法ならびに各因子間に相関関係を許容したプロマックス(斜交)回転を採用した⁶。

分析対象は、本調査で有効回答が得られた409名であり、その基本属性は表2のとおりである。性別は女性が全体ケースの85.8%を占め、手話通訳士資格保有者は43.0%となってい

⁶ 統計ソフトウェアはR(version 4.2.2)を使用し、因子分析はpsychパッケージによって推計を行った。

る。手話通訳者全国統一試験に合格した者は 55.3%であり、都道府県・市町村または地域協会の独自試験に合格した者は 58.2%である。なお、2021 年時点で手話関連業務に従事している者は 32.3%を占め、それ以外の業務従事者と無職はそれぞれ 46.2%、21.0%となっている。手話活動年数については、11 年以上の者が 58.2%と最も多く、5 年以下または 6～10 年の者はいずれも 2 割前後である。

表 2 分析対象者の基本属性

		度数	%	累積%		度数	%	累積%	
性別	男性	55	13.5	13.5	都道府県・市町村または地域協会の独自試験の可否	はい	238	58.2	58.2
	女性	351	85.8	99.3		いいえ	37	9.1	67.2
	回答拒否	3	0.7	100.0		独自試験はない	134	32.8	100.0
年齢	20代	6	1.5	1.5	手話活動年数	5年未満	90	22.0	22.0
	30代	29	7.1	8.6		6-10年	80	19.6	41.6
	40代	77	18.8	27.4		11年以上	238	58.2	99.8
	50代	134	32.8	60.2		無回答	1	0.2	100.0
	60代	135	33.0	93.2	居住地*	北海道・東北地方	61	14.9	14.9
	70代以上	28	6.9	100.0		関東地方	84	20.5	35.5
	手話通訳士資格の有無	はい	176	43.0		43.0	北陸信越・中部地方	77	18.8
いいえ		233	57.0	100.0	関西地方	65	15.9	70.2	
手話通訳者全国統一試験の可否	はい	26	55.3	55.3	中国・四国地方	55	13.5	83.6	
	いいえ	183	44.7	100.0	九州・沖縄地方・無回答	67	16.4	100.0	
就業状況*	手話関連業務	132	32.3	32.3					
	手話関連業務以外	189	46.2	78.5					
	無職	86	21.0	99.5					
	無回答	2	0.5	100.0					

(注)N=409(専門性調査)。就業状況および居住地は2021年調査の回答情報をもとに集計。

3. 分析結果

(1) 調査項目の除外・因子数の決定

はじめに、登録手話通訳者の専門性・能力を捉えるうえで適切な因子の総数と調査項目を検討する。因子数の決定方法については、統一的な見解は得られていないが、本稿ではベイズ情報量基準 (Bayesian information criterion: BIC) と RMSEA (root mean square error of approximation: RMSEA) と呼ばれる二つのモデル適合度指標を中心に判断した⁷。因子数を決定する過程で、因子の構成要素として寄与度が小さい調査項目は集計対象から除外した。具体的には、潜在的な因子と観察された調査項目の関連の強さ (因子が観測変数に及ぼす影響度) を表す因子負荷量 (factor loading) が全ての因子について.40 を下回った調査項目を除外し、再推計を行った⁸。

探索的因子分析 (最尤法・プロマックス回転) を行った結果、最終的には 9 つの因子を仮定したモデル (9 因子モデル) を採択した。すなわち、今回の調査データからは、登録手話通訳者に求められる専門性および能力が 9 つの次元に集約されたことを意味する。その推計結

⁷ BIC では、あらゆる因子数を仮定したモデルのうち、その値が最も低いモデルが統計的に望ましいと評価される。また、RMSEA はその値が.05 未満であれば統計モデルのデータ上のあてはまりが良いといえる。因子数の決定にあたっては、ガットマン基準やスクリープロット、平行分析 (parallel analysis) などの推計結果も併せて検討し、因子の解釈可能性をふまえて総合的に判断した。

⁸ さらに、固有値が 1 を上回る不適解が得られた項目や、複数の因子について因子負荷量が高い項目 (すなわち、単純構造を示さない項目) についても因子の解釈が困難となるため、集計から適宜除外した。

果が表 3 である。推計に用いられた調査項目数は 59 項目まで限定され、各因子は 3～10 個の調査項目から構成されている。9 つの因子による累積寄与率は 57.4%であり、データが持つ情報（分散）の 6 割弱がこれらの因子によって説明されている。各因子の寄与率は 3.7～11.1%であるが、その差は比較的小さく、登録手話通訳者の専門性・能力を捉えるうえでこれらの因子が同程度に重要性を持っていることがうかがえる。

つづいて、得られた因子（構成概念）の妥当性と信頼性について確認する。採択されたモデルの適合度指標（RMSEA）の値は.054であり、構成概念妥当性の判断基準（RMSEA<.050）を概ね満たしている。調査票設計時に想定した構成概念を的確に捉えられているかを表す内容的妥当性については次節で詳しく検討する。また、各因子の信頼性を確認するために、クロンバック（Cronbach）の α 係数を算出した。その結果、 α 係数はいずれの因子も.809～.941の範囲を取り、信頼性の判断基準の一つである.80を上回っていた。換言すれば、各因子を構成する調査項目はいずれも内的整合性（調査項目が全て同じものを測定している程度）が十分取れているといえる。

表 3 9 因子モデルの基本統計量

因子	項目数	固有値	クロンバック の α 係数	寄与率	累積寄与率
1	10	16.663	.941	.111	.111
2	9	6.661	.906	.087	.198
3	8	3.614	.886	.070	.268
4	8	2.349	.870	.063	.332
5	7	2.166	.870	.062	.393
6	5	1.875	.872	.052	.445
7	5	1.740	.826	.047	.492
8	4	1.352	.809	.045	.537
9	3	1.214	.837	.037	.574

(注)N=409, 最尤法・プロマックス回転による推定.

(2) 抽出された因子の特徴

表 4 は、抽出された 9 つの因子を仮定した因子分析の推定結果を示したものである。各因子（構成概念）を特徴づけている調査項目群は、表中の太枠で囲んでいる（因子負荷量>.40）。以下では、寄与率が大きい順に各因子の特徴を記述していく。なお、表 4 には調査項目群の内容をもとに各因子に対して名称を付与している。

表4 因子分析の推計結果 (9 因子モデル)

設問番号	因子負荷量									共通性	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
第1因子(専門的場面での手話実践)											
テレビ放送(ニュース番組、自治体番組等)における手話通訳ができる	14	.953	.024	.009	-.042	.024	-.016	-.160	-.047	.004	.775
警察、検察の事情聴取等における手話通訳ができる	9	.926	-.024	.022	-.074	-.001	-.023	-.018	.009	-.050	.778
電話リレーサービスにおけるオペレーター業務の手話通訳ができる	18	.851	.136	.009	.004	-.001	-.128	-.098	.076	-.062	.664
盲ろう者等のための触手話、近接手話ができる	16	.825	-.002	-.048	.059	-.036	.011	-.142	-.040	-.108	.602
専門用語を必要とする講演会や集会における手話通訳ができる	13	.770	-.047	.032	.031	.002	-.008	.115	-.029	.023	.688
オンライン(遠隔通訳などの画面による通訳)での手話通訳ができる	19	.754	.156	.034	.039	.027	-.102	-.023	.004	-.065	.576
高校や大学等の授業の手話通訳ができる	8	.720	-.067	.041	-.147	.002	.065	.186	.025	.038	.657
片麻痺がある人など手の不自由な人の読み取りができる	17	.703	-.038	-.022	.158	-.075	.037	-.025	-.041	.042	.556
医療場面(生命にかかわる)における手話通訳ができる	5	.695	-.063	-.056	-.136	-.031	.018	.252	-.016	.013	.611
就職の面接や企業の会議等労働場面での手話通訳ができる	12	.486	-.078	.025	.065	.065	.079	.239	.101	-.133	.585
第2因子(事前準備)											
事前に手話表現が見えやすい立ち位置を確保する	68	-.007	.791	-.096	-.019	.032	.048	.002	.045	-.056	.594
事前に手話通訳者同士の交代やフォローの方法について確認する	71	-.041	.775	.007	-.050	-.005	-.016	.041	.089	.030	.630
事前に手話表現が見えやすい、場面にあった服装をする	67	-.007	.775	.064	-.071	-.048	.032	.050	-.100	.055	.627
事前に、通訳内容に関わる資料や情報を入力し、読み込み、理解する	64	.031	.774	-.036	.065	-.053	-.026	-.011	.016	-.003	.570
事前に通訳内容に関する固有名詞や専門用語等の意味内容や手話表現を確認する	65	.029	.735	-.004	.002	-.043	.032	.046	-.059	.032	.566
事前に講師や主催者と手話通訳について事前に打ち合わせをする	66	.050	.680	-.030	-.045	.090	-.030	-.028	.142	-.144	.466
事前に通訳に関わる音響や照明、画像等を確認する	70	-.106	.623	-.150	.068	.142	.111	.075	.123	-.041	.573
事前に対象となる聴覚障害者の情報や手話表現を確認する	69	.026	.541	.076	.070	.009	.049	-.112	.156	.011	.482
複数の話者の関係が聴覚障害者に理解できるよう手話通訳する	72	.008	.443	-.038	-.061	-.030	.398	.076	.043	.044	.561
第3因子(社会性・自己学習)											
経験したことを、今後の手話通訳活動に応用・展開できる	59	.027	-.082	.835	-.113	.040	-.015	.015	.093	.012	.651
職場のマニュアルやルールを守ることができる	58	-.079	-.073	.807	-.038	.031	-.058	-.080	-.025	-.032	.498
社会人として、適切な接遇・身だしなみ・言葉遣いができる	57	-.005	.020	.712	.079	-.043	-.026	-.026	-.160	.081	.533
自らの行動を、客観的に分析し、自己判断ができる	61	-.118	-.055	.682	.048	-.040	.090	.085	.168	-.075	.567
指摘されたことや、失敗したことを真摯に受け止め修正することができる	56	.011	.030	.643	.063	.060	.013	-.069	-.089	.007	.477
組織の中で自分の役割を理解し、それに則した行動ができる	63	.111	.006	.635	-.109	-.001	.156	-.021	.038	.065	.530
自分のできること出来ないことを把握し、できないことは他者に依頼するなどの対応ができる	62	-.032	.033	.628	.042	-.015	.105	.080	.045	-.163	.484
他の手話通訳者やコーディネーターに積極的に質問することができる	60	-.158	.010	.549	.013	.082	.010	.113	.230	-.059	.531
第4因子(法制度・聴覚障害者に関する知識)											
障害者福祉の法令・制度の基本知識について理解する	25	-.020	-.024	-.108	.942	-.005	.010	-.054	.144	-.140	.713
社会福祉制度全般の基本知識について理解する	26	-.049	-.070	-.122	.874	.017	.086	-.017	.206	-.147	.682
障害者権利条約、障害者関連法規などの障害者の権利を理解する	21	-.024	-.054	-.039	.789	.035	.051	.010	-.048	-.070	.534
医療や労働、教育等の仕組みを理解する	27	.129	-.117	.022	.562	.015	.059	.099	.121	-.070	.507
聴覚障害福祉に関わる地域の社会資源(制度や人等)について理解する	30	.026	-.067	.108	.510	.063	.056	-.030	.019	.137	.474
聴覚障害者の教育(ろう教育や特別支援学校等)について理解する	31	.111	.000	.023	.482	.048	-.024	-.033	.056	.121	.414
聴覚障害者のコミュニケーション上の問題を理解する	22	.048	.188	.129	.467	-.090	-.111	.058	-.175	.081	.387
聴覚障害者の生活様式や特性等について理解する	23	-.035	.169	.132	.462	-.063	-.055	.087	-.167	.091	.406
第5因子(健康管理)											
手話通訳に関わる健康問題が起きないように自己管理する	51	-.017	.010	.048	-.015	.899	-.084	.063	-.101	-.079	.713
定期的な頸肩腕検査を受ける必要性を理解する	52	-.054	-.126	-.081	.024	.780	.077	.024	-.071	.141	.581
長時間の手話通訳では複数配置や交代、休憩を確保するなど健康管理をする	53	-.008	.093	-.011	.021	.765	-.054	.009	-.012	-.074	.574
手話通訳に関わる健康問題の知識がある(頸肩腕障害等)	50	-.012	-.033	-.043	.091	.757	.066	.061	-.075	.001	.610
通訳場面ではその場で可能な限りストレッチをするなど健康管理をする	54	.031	-.019	.083	-.091	.655	-.025	-.068	.103	.029	.487
体調管理や予定管理など、自分自身を管理する	49	.036	.149	.004	.021	.486	.014	-.010	-.176	.071	.318
困りごとや悩みごとを自分だけで悩まず、他の人に相談する	55	-.001	.060	.263	-.026	.476	-.131	-.072	.093	.011	.436
第6因子(手話実践上の工夫・調整)											
発言の意図や通訳内容が伝わっているか確認しながら通訳ができる	75	-.041	.083	-.020	.089	-.016	.883	-.057	-.147	.110	.768
対象者に理解される手話や言葉遣いのできるかを確認しながら手話通訳をする	74	-.053	.190	.003	.077	-.040	.757	-.018	-.073	-.008	.693
通訳者が「わからない」「表現できない」「ついていけない」場合の対応ができる	76	-.050	.083	.133	.018	-.022	.647	.009	-.114	.050	.515
話者の声のトーン、言葉遣い、社会的属性(性別等)に合わせた手話通訳をする	73	.029	.255	.091	-.071	-.047	.614	-.055	-.030	-.003	.574
ペアの通訳者が手話通訳が出来なかった場合のフォローをする	77	.135	.211	-.002	-.066	.057	.482	-.035	.065	-.027	.484
第7因子(日常・教育場面での手話実践)											
教育場面(保護者会、授業参観等)の手話通訳ができる	6	.008	.003	-.020	.010	.017	-.009	.781	-.019	.079	.645
医療場面(生命にかかわらない)における手話通訳ができる	4	.102	-.076	-.019	-.008	.016	-.061	.779	-.001	-.049	.601
日常生活場面(窓口相談や手続き等)の手話通訳ができる	3	-.027	.133	.082	.010	-.041	-.063	.664	-.058	.001	.476
社会生活に関わる講演会や集会における手話通訳ができる	11	.059	.083	-.078	.133	.067	.030	.572	-.050	-.022	.491
小学校や中学校等の授業の手話通訳ができる	7	.306	-.042	-.015	-.113	-.003	.038	.501	.108	.019	.510
第8因子(手話サークル・普及活動への参加)											
地域の手話サークルの運営に参加する	101	-.028	.061	.069	.060	-.110	-.165	.032	.868	.037	.681
手話の普及活動やPR活動をする	103	.073	.138	.078	-.017	-.063	-.007	-.077	.681	.096	.592
聴覚障害者に関わる学習会の講師をする	106	.248	-.058	-.051	.076	.032	.104	-.176	.572	-.001	.542
地域の手話サークルに参加する	100	-.086	.197	-.016	.002	-.052	-.187	.093	.572	.279	.487
第9因子(地域の研修会・活動への参加)											
地域の手話通訳者団体の研修会や活動に参加する	46	-.008	-.042	-.045	-.135	.034	.084	.011	.087	.984	.896
地域の聴覚障害者団体等の研修会・学習会に参加する	45	-.013	-.007	-.069	-.020	.035	.083	-.038	.175	.849	.802
全国の手話通訳者団体の研修会や活動に参加する	47	-.005	-.155	.014	.097	.086	.024	.080	.287	.417	.458

(注)N=409, 最尤法・プロマックス回転による推定。因子負荷量のうち、値が0.40以上のものは太字・囲み線で表記。

第1因子(専門的場面での手話実践)は、講演会や集会・オンライン、さらにはテレビ放送や医療・企業の介護等労働場面での手話通訳を行うなど、手話通訳者として高度な専門的技術を要する内容を含む項目群から成る。第2因子(事前準備)は、手話通訳を行う環境的条件や手話内容に関する資料、そして対象となる聴覚障害者について確認するといった手話実践のための準備項目が中心である。第3因子(社会性・自己学習)は社会人としてのマナーや身だしなみ、そして自身のスキル向上のための行動について尋ねた項目群で構成される。

そして、第4因子（法制度・聴覚障害者に関する知識）と第5因子（健康管理）は、それぞれ障害者福祉関連の法制度および聴覚障害者の生活様式や特性に関する知識、通訳者本人の健康管理に関する項目群から成る。

第6因子（手話実践上の工夫・調整）は、話者や聴覚障害者間の意思疎通がより円滑となるように、双方に合わせた手話実践を適宜行うことに関連する項目群によって構成される。第7因子（日常・教育場面での手話実践）は、第1因子と異なり、手話を行ううえで高度な専門的知識を必要とせず、日常生活や教育場面などで適切な手話通訳を行えるか否かを尋ねた項目群が含まれる。最後に、第8因子（手話サークル・普及活動への参加）と第9因子（地域の研修会・活動への参加）はそれぞれ手話の普及活動、手話研修・学習会への参加に関する項目群から成る。

構成概念の内容的妥当性の観点からは、これら9つの因子は登録手話通訳者に求められる専門性・能力として当初意図していた構成概念を概ね反映している。すなわち、「言語運用力・通訳力」は第1因子と第6因子、「障害関連にかかわる知識」は第4因子、「職業倫理・意識」は第3因子と第5因子、「手話通訳の実践過程（準備・実施・評価・全般）」は第2因子と第6因子、そして「関係者との交流・活動」は第8因子と第9因子にそれぞれ対応している。そして、表5をもとに因子間の相関関係を確認すると、各因子は想定していた五つ領域の区分を超えて、より複雑な関連パターンを示している。たとえば、第1因子（専門的場面での手話実践）は、日常場面での手話実践を表す第7因子との間で最も強い相関関係にあるが（.503）、第4因子（法制度・聴覚障害者に関する知識）や第6因子（手話実践上の工夫・調整）、そして第8因子（手話サークル・普及活動への参加）の間にも正の相関関係が見られる（それぞれ.417、.436、.484）。したがって、各因子は相互補完的な関係を有しており、登録手話通訳者の専門性・能力を向上させるうえでは、計59項目によって構成される9つの因子を反映した養成カリキュラムおよび研修制度の構築が求められる。

表5 9因子モデルにおける因子間相関

	因子								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
第1因子(専門的場面での手話実践)	1	—	—	—	—	—	—	—	—
第2因子(事前準備)	.159	1	—	—	—	—	—	—	—
第3因子(社会性・自己学習)	.070	.548	1	—	—	—	—	—	—
第4因子(法制度・聴覚障害者に関する知識)	.417	.450	.502	1	—	—	—	—	—
第5因子(健康管理)	.210	.438	.594	.498	1	—	—	—	—
第6因子(手話実践上の工夫・調整)	.436	.545	.436	.369	.373	1	—	—	—
第7因子(日常・教育場面での手話実践)	.503	.343	.368	.473	.344	.434	1	—	—
第8因子(手話サークル・普及活動への参加)	.484	.280	.320	.334	.455	.475	.335	1	—
第9因子(地域の研修会・活動への参加)	.070	.363	.499	.513	.445	.142	.256	.312	1

(注) N=409, 最尤法・プロマックス回転による推定。相関係数が.40以上の箇所を太字で表記。

4. 結び

本稿では、登録手話通訳者を対象に実施されたアンケート調査を用いて、登録手話通訳者の養成にあたって求められる専門性・能力について探索的分析を行った。因子分析による検討を進めた結果、登録手話通訳者の専門性・能力は9つの因子（59項目）で構成されていることが明らかとなった。その因子とは、「専門的場面での手話実践」「事前準備」「社会性・自

己学習」「法制度・聴覚障害者に関する知識」「健康管理」「手話実践上の工夫・調整」「日常・教育場面での手話実践」「手話サークル・普及活動への参加」「地域の研修会・活動への参加」であり、それらの信頼性や妥当性も統計的に認められた。そのため、登録手話通訳者の養成・研修やその能力評価にあたり、今回開発された尺度を教育現場で十分に活用できると考えられる。

ただし、本稿の分析は登録手話通訳者の専門性や能力を統計的手法によって析出した初めての試みであり、それらの尺度開発にあたってはさらなる追加分析が必要である。今回の分析対象者は、全国の登録手話通訳者を対象とした調査に回答した者のうち、二次調査に承諾が得られた者に限定されており、得られた知見の一般化には課題が残されている（詳細は補論を参照）。さらに、調査票に含まれる質問項目および回答選択肢の数や内容、そして因子分析の推計方法によって抽出される因子やその構造が変化する可能性は十分にある。今後は、今回得られた構成概念に対して確認的因子分析（confirmatory factor analysis）を行うことで尺度の信頼性・妥当性を再評価し、分析結果の頑健性を確認し、専門性・能力指標をさらに精緻化させる必要がある。

【補論：専門性調査の標本特性】

今回収集した専門性調査は、2021年9月末から11月15日にかけて社会福祉法人全国手話研修センターが実施した「全国登録手話通訳者アンケート」（2021年調査）の調査回答者のうち、二次調査への協力を同意した者を対象とした。2021年調査は都道府県・市区町村および全国手話通訳問題研究会・都道府県支部、日本手話通訳士協会、全日本ろうあ連盟・加盟団体、そして全国聴覚障害者情報提供施設協議会・各聴覚障害者情報提供施設を通じて調査依頼を行った。調査方法は、質問紙調査とインターネット調査を併用し、その結果3,107名から有効回答が得られた（社会福祉法人全国手話研修センター 2022）。統計的手続きによって調査対象者が無作為に抽出された確率標本調査ではないものの、そのサンプルサイズは十分大きく、わが国の登録手話通訳者の社会経済的属性や手話実践に関する意識、そして手話業務の実施にあたり抱えている社会的困難などについて定量的に把握した稀少な福祉調査である。2021年調査の回答者の基本属性は、付表1のとおりである。

本稿で扱った登録手話通訳者に求められる専門性・能力に関する因子分析の結果を解釈する際には、専門性調査に回答した調査対象者の標本特性を十分理解することが不可欠である。というのも、表2と付表1を比較すれば明らかのように、2021年調査の回答者と専門性調査に協力した回答者の間には、性別や年代、そして手話通訳者の経験年数など、多くの基本属性でその分布に乖離が見られるためである。換言すれば、2021年調査の対象者が専門性調査（二次調査）への協力の可否はランダムに決定されておらず、対象者自身の社会経済的属性によって規定されている可能性が高い。

そこで、専門性調査で有効回答が得られた対象者がいかなる属性を持った人々であるのかを統計分析をもとに検討する。具体的には、専門性調査で有効回答が得られた場合を1、それ以外（二次調査の協力拒否・連絡先不詳による調査対象外・無効票）を0とした二値変数を

従属変数とした二項ロジスティック回帰分析を行う。そして、有効回答か否かを規定する独立変数（共変量）として、2021年調査時点における回答者の基本属性（性別・年齢・就労状況・資格の保有状況・手話活動年数・居住地域）をモデルに投入した。

その推計結果を付表2に示した。独立変数のうち、5%水準で統計的に有意な効果を呈したのは回答者の性別・年齢・資格の保有状況・手話活動年数であった。オッズ比⁹で見ると、男性回答者は女性に比べて、1.916倍ほど専門性調査で有効回答が得られやすい。回答者の年齢については、50代に比べて20-30代の者では2.467倍ほど有効回答が得られている一方で、70代以上の者ではその有効回答確率が.445倍に留まる。調査目的の性質上、設問項目数が相対的に多いこと、そしてインターネット法で回答を求めたことが、高齢層の対象者の有効回収率を低下させたことが一因として考えられる。手話通訳活動年数による有効回収率の差異は非有意であったが、この項目について2021年調査で無回答であった者では有効回答が低い傾向にある（オッズ比：.552）。居住地に着目すると、関東地方居住者に比べて北海道・東北地方に居住する者では有効回答が1.486倍ほど得られやすい。中国・四国地方、九州・沖縄地方の居住者についても10%水準で有意傾向であるものの、同様の傾向が見られる。

分析結果からは、2021年調査を対象母集団と仮定すると、専門性調査では①男性、②若年層（20・30代）、③手話通訳士資格保持者に有効回答が偏っている傾向があることが明らかとなった。登録手話通訳者の専門性・能力について今後新たな調査を実施する際には、他の調査モード（調査票用紙の配布・郵送回収）の併用や設問項目数の削減による調査負担の軽減など、有効回収率の改善に向けた取り組みが必要である。

※なお、本探索的分析は、WGで専門性と役割に関する事項について検討し、外部アドバイザーである国立社会保障・人口問題研究所の斉藤知洋氏による統計分析を踏まえ、WGで議論を行った結果である。

【文献】

瀬戸奈津子・清水安子・石井秀宗・正木治恵（2014）「糖尿病看護実践能力評価指標の信頼性・妥当性の検証」『大阪大学看護学雑誌』20（1）：1-12.

社会福祉法人全国手話研修センター，2022，『手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状把握と課題整理事業』（厚生労働省 令和3年度障害者総合福祉推進事業報告書）.

鈴木琴江（2012）「看護基礎教育修了時における看護実践能力の尺度開発」『日本看護学教育学会誌』21（3）：13-23.

芳野純・臼田滋（2012）「理学療法における臨床能力評価尺度（Clinical Competence Evaluation Scale in Physical Therapy: CEPT）の開発と信頼性の検討」『理学療法科学』27（6）：651-55.

⁹ オッズ比（odds ratio）とは、ある事象の起こりやすさを二つの集団間で比較した統計指標（値範囲は0～∞）の一つである。オッズ比が1の場合は、二つの群で事象の起こりやすさは等しい。また、オッズ比が1より大きい場合は、比較対照群よりも注目する集団でその事象が〔オッズ比〕倍ほど発生しやすいと解釈できる。同様に、オッズ比が1より小さい場合は、比較対照群に比べてその事象が〔オッズ比〕倍ほど生じにくいといえる。

付表1 2021年調査（全国登録手話通訳者アンケート）回答者の基本統計量

		度数	%	累積%			度数	%	累積%
性別	男性	243	7.8	7.8	資格の保有状況	統一試験合格	1,349	43.4	43.4
	女性	2,830	91.1	98.9		手話通訳士資格あり	660	21.2	64.6
	回答拒否	34	1.1	100.0		資格なし・不合格	996	32.0	96.7
年齢	20-30代	170	5.5	5.5	手話活動年数	無回答	102	3.4	100.0
	40代	556	17.9	23.4		5年未満	681	21.9	21.9
	50代	1,022	32.9	56.2		6-10年	566	18.2	40.1
	60代	1,004	32.3	88.5		11年以上	1,388	44.7	84.8
	70代	344	11.1	99.6		無回答	472	15.2	100.0
	無回答	11	0.4	100.0		居住地	北海道・東北地方	414	13.3
就業状況	手話関連業務	840	27.0	27.0	関東地方		693	22.3	35.6
	手話関連業務以外	1,371	44.1	71.1	北陸信越・中部地方		581	18.7	54.3
	無職	871	28.0	99.1	関西地方		534	17.2	71.5
	無回答	25	0.9	100.0	中国・四国地方		394	12.7	84.1
					九州・沖縄地方・無回答	491	15.8	100.0	

(注)N=3,107(2021年調査)

付表2 二次調査回答 (=1) を従属変数とした二項ロジスティック回帰分析

	オッズ比	標準誤差		オッズ比	標準誤差
性別(基準:女性)			手話活動年数(基準:5年以下)		
男性	1.916	(.335) ***	6-10年	1.071	(.188)
無回答	1.695	(.784)	11年以上	1.156	(.190)
年齢(基準:50代)			無回答	.552	(.117) **
20-30代	2.467	(.529) ***	居住地(基準:関東地方)		
40代	1.219	(.192)	北海道・東北地方	1.486	(.283) *
60代	.894	(.126)	北陸信越・中部地方	1.263	(.224)
70代以上	.445	(.116) **	関西地方	1.087	(.198)
無回答	1.801	(1.585)	中国・四国地方	1.446	(.282)
就労状況(基準:無職)			九州・沖縄地方・無回答	1.407	(.262)
手話関連業務	1.198	(.192)	切片	.078	(.017) ***
手話関連業務以外	1.192	(.181)			
無回答	—	—			
資格の保有状況(基準:なし)					
統一試験合格	1.034	(.149)	-2LL	2277.064	
手話通訳士資格あり	2.320	(.363) ***	McFadden's R ²	.054	
無回答	1.094	(.391)	N	3,082	

(注)*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$. 独立変数は2021年調査の回答情報. 就業状態(無回答)は完全判別が生じたため、推定不可.

3. 登録手話通訳者に関する制度分析

(1) 「全国登録手話通訳者アンケート（2021年調査）」を用いた二次分析 —登録手話通訳者の労働報酬の現状と意識—

1. はじめに

本稿では、2021年に登録手話通訳者を対象に実施された「全国登録手話通訳者アンケート」を用いて、手話通訳者の労働・報酬の現状やそれらに関する意識について、統計分析をもとに再検討する。

少子高齢化がより一層進行する中で、若手人材の安定的な確保は政府・自治体・企業等に与えられた喫緊の課題であり、それは手話通訳派遣事業においても例外ではない。その事業運営にあたり直面している大きな課題の一つとして、手話通訳者の活動報酬や福利厚生があげられる。社会福祉法人全国手話研修センター（2022）によると、2020年度における年間の手話通訳報酬額は1万5千円未満が25.8%で最多であり、30万円以上の報酬を得ている者は14.6%にとどまる。さらに、手話通訳者の身分保障については、40.6%がボランティア保険、残りの35.1%は「わからない」と回答しており、手話通訳活動が社会の中で労働として十分に位置づけられておらず、その結果、登録手話通訳者のうち手話関連業務に従事している者は3割弱（27.3%）に過ぎない。

こうした登録手話通訳者の置かれた労働状況については、社会福祉法人全国手話研修センター（2022）においてすでに報告されているものの、労働報酬やそれに対する手話通訳者たちの評価・意識がいかなる要因によって規定されているかについては、十分な分析がなされていない。

以下では、とくに若年層の年間手話通訳報酬額・手話通訳報酬に対する評価・登録手話通訳者としての考えに着目した統計解析を行い、登録手話通訳者の待遇改善および当事者が抱えている活動継続上の問題点について基礎資料を得ることを目的とする。

2. データと方法

(1) 調査の概要

使用するデータは、2021年に社会福祉法人全国手話研修センターが実施した「全国登録手話通訳者アンケート」である。本調査は、手話通訳者養成制度を支える登録手話通訳者の実態を把握することで、手話通訳者の養成カリキュラムの改善や手話通訳制度の見直しを図ることを目的として行われたものである。調査対象は、全国に居住する登録手話通訳者である。この登録手話通訳者とは、障害者総合支援法の地域生活支援事業の意思疎通支援事業で手話通訳をするために各都道府県、市町村、またはその事業の委託先団体等に登録されている手話通訳者を指す。

実際の調査では、全国の都道府県・市町村に対して協力依頼を行い、全国手話通訳問題研究会・都道府県支部、日本手話通訳士協会、および全日本ろうあ連盟・加盟団体、全国聴覚障

害者情報提供施設協議会・各聴覚障害者情報提供施設を通じて、その会員や職員等で登録手話通訳を行っている者に対して、調査への回答依頼と周知を行った。調査方法は、①調査票用紙への記入による郵送法と②インターネット法を併用した。調査期間は、2021年9月末から同年11月15日の1ヶ月半である。その結果、重複回答のケースを除いた3,107ケースの有効回答が得られた（社会福祉法人全国手話研修センター 2022）。

本調査は、わが国の登録手話通訳者の実態を定量的に把握することを目的とした全国規模の調査である一方で、有効回収率を算出するために必要な対象母集団（調査開始時点における登録手話通訳者の総数）および調査客体（対象母集団から長期入院・死亡などの理由による調査対象外の者を除いた調査対象者数）を確定することができないという調査上の欠点も有する。したがって、本調査の分析から得られた知見の一般化には留意が必要である。しかし、本調査は①サンプルサイズが十分に大きいこと、②対象者の社会人口学的属性（性別・年齢・職業・居住地域など）に加えて、登録手話通訳者としての活動状況や手話通訳士資格の有無、手話通訳者全国统一試験の可否、そして登録手話通訳者としての考えなどについて詳細に尋ねられている。それゆえ、登録手話通訳者の労働・報酬の現状についてより詳細な分析を行ううえで、本調査から得られる利点は大きい。

本稿の分析では、使用する主要項目（変数）について有効回答が得られた2,315ケースに分析対象を限定する¹。そのため、本稿で示す数値（割合・平均値など）は社会福祉法人全国手話研修センター（2022）が公表している単純集計値とは異なる点は注意されたい。

（2）変数

本稿で注目するアウトカム（従属変数）は、①年間手話通訳報酬額、②手話通訳報酬に対する評価、③登録手話通訳者としての考え、の3つである。①年間手話通訳報酬額は、2019年度および2020年度に得た報酬額（複数の登録先を持つ者はその合計額）を尋ねた調査項目を用いる。これらの項目は、いずれも実数値（単位：円）を記入する形式であることから、連続変数として扱う。なお、統計手法の性質上、外れ値（outlier）の影響を軽減させるために、年間手話通訳報酬額の上位1%のケースは分析から除外した。②手話通訳報酬に対する評価については、「手話通訳労働の対価としては安い」という項目を選択した場合を1、非選択を0とした二値変数を用いる²。そして、③登録手話通訳者としての考えに関しては、活動継続の課題および登録自治体の状況について尋ねた三項目（「手話通訳を仕事にしたい」「本職の仕事や家庭の都合で十分に活動ができていない」「登録手話通訳者はボランティアではなく、労働者と位置付けるべき」）を用いる。各項目は四件法（「1.とてもそう思う」「2.そう思う」「3.そう思わない」「4.全くそう思わない」）から成り、分析では値が高いほどその意見に賛成とな

¹ 3節（1）の年間手話通訳報酬に関する分析では、手話通訳報酬額の無回答率が他の調査項目よりも高いことから、分析対象ケースがさらに少なくなる点は注意を要する。

² 調査票では、手話通訳報酬額について、以下の項目にあてはまるもの全てを選択する多重回答形式（multiple answer）を採っている（「手話通訳労働の対価としては安い」「手話通訳労働の対価としては高い」「手話通訳労働の対価として適正である」「自分の知識や技術からみると安い」「自分の知識や技術からみると高い」「自分の知識や技術からみると適正である」「ボランティアとして活動しており、手話通訳の報酬額に不満はない」「ボランティアとして活動しており、手話通訳に報酬は必要ない」「報酬は生活費の一部となっている」「その他」）。

るように尺度処理を施した（1～4ポイント）。

そして、統計モデルに含める独立変数（共変量）は、回答者の性別・年齢・就業状況（手話関連業務／手話関連業務以外／無職）・登録手話通訳活動年数・手話通訳士資格の有無および試験の合否³・所属組織団体・居住地域（地域ブロック）である。これらの独立変数は、先述のアウトカム（従属変数）に影響を与える要因候補として選定した。分析対象者（n=2,315）の基本属性は、表1のとおりである。

表1 分析対象者の基本属性

	全体	20-30代	40代	50代	60代	70代以上
分析対象(N)	2,315	114	416	791	762	232
性別						
男性	7.9%	13.2%	7.5%	6.3%	8.4%	9.5%
女性	92.1%	86.8%	92.5%	93.7%	91.6%	90.5%
年齢						
20-30代	4.9%					
40代	18.0%					
50代	34.2%					
60代	32.9%					
70代以上	10.0%					
就業状況						
手話関連業務	30.2%	31.6%	35.3%	30.7%	30.1%	18.5%
手話関連業務以外	42.1%	52.6%	53.6%	51.7%	31.8%	17.2%
無職	27.8%	15.8%	11.1%	17.6%	38.2%	64.2%
登録手話通訳活動年数						
5年未満	25.8%	62.3%	45.0%	27.4%	13.8%	7.8%
6-10年	21.5%	25.4%	27.9%	22.4%	19.6%	11.2%
11-15年	16.0%	11.4%	13.2%	18.0%	16.9%	13.8%
16-20年	14.7%	0.9%	8.2%	15.9%	18.1%	18.1%
21-25年	8.7%	0.0%	5.3%	8.0%	11.0%	14.2%
26-30年	7.1%	0.0%	0.5%	5.8%	10.0%	17.2%
31年以上	6.1%	0.0%	0.0%	2.5%	10.6%	17.7%
手話通訳士資格・試験の合否						
手話通訳士資格あり	30.5%	27.2%	24.3%	33.6%	32.3%	26.3%
統一試験合格	39.8%	48.2%	50.0%	42.4%	35.3%	23.7%
独自試験合格	25.1%	16.7%	21.9%	21.6%	26.4%	42.2%
資格なし・不合格	4.7%	7.9%	3.8%	2.4%	6.0%	7.8%

³ 手話通訳者登録資格と手話通訳士資格の有無に関する調査項目をもとに、「手話通訳士資格あり」「統一試験合格（手話通訳士資格なし）」「独自試験合格（手話通訳士資格なし）」「資格なし・不合格（手話通訳士資格なし・統一試験および独自試験不合格または未受験）」の4カテゴリを作成した。なお、独自試験とは都道府県、市町村または地域協会が独自に実施している試験のことを指す。

所属組織団体						
全国手話通訳問題研究会						
加入	73.7%	70.2%	72.8%	76.1%	73.8%	68.5%
非加入	26.3%	29.8%	27.2%	23.9%	26.2%	31.5%
日本手話通訳士協会						
加入	25.8%	19.3%	20.2%	28.4%	28.6%	20.7%
非加入	74.2%	80.7%	79.8%	71.6%	71.4%	79.3%
当該自治体・団体の通訳者組織						
加入	48.7%	30.7%	45.7%	49.6%	50.5%	54.3%
非加入	51.3%	69.3%	54.3%	50.4%	49.5%	45.7%
その他						
加入	2.4%	0.0%	1.9%	1.8%	3.3%	3.9%
非加入	97.6%	100.0%	98.1%	98.2%	96.7%	96.1%
地域ブロック						
北海道・東北地方	12.1%	13.2%	14.4%	12.4%	12.1%	6.5%
北陸信越地方	19.6%	19.3%	19.5%	19.7%	18.8%	22.0%
関東地方	24.8%	28.9%	26.0%	27.8%	21.1%	22.0%
関西地方	17.5%	12.3%	16.1%	18.0%	18.8%	16.4%
中国・四国地方	12.2%	11.4%	13.5%	12.4%	11.8%	10.8%
九州・沖縄地方	14.0%	14.9%	10.6%	9.7%	17.5%	22.4%

(3) 分析手順

以下の分析では、注目する3つのアウトカム（従属変数）——年間手話通訳報酬・手話通訳報酬に対する評価・登録手話通訳者としての考え——について記述的分析を行ったうえで、それらの規定要因について統計分析（多変量解析）を行う。

後述するように、各アウトカムの性質によって用いる統計手法は異なるが、いずれも重回帰分析（multiple regression）を中心とする統計モデルを採用する。重回帰分析では、モデルに投入した他の独立変数の影響を統制したうえで、注目するアウトカム（従属変数）に対してある独立変数が独自の効果を持つのか否かを検討することができる（注釈5、7を参照のこと）⁴。

また、年間手話通訳報酬の有無および手話通訳報酬の評価に関する分析では、アウトカム（従属変数）が1（有り・回答あり）または0（無し・回答なし）の値を取る二値変数であることから、重回帰分析の拡張モデルである二項ロジスティック回帰分析による推計を行う。

3. 分析結果

(1) 年間手話通訳報酬

○年度別・回答者の年齢別に見た年間手話通訳報酬の有無・報酬額

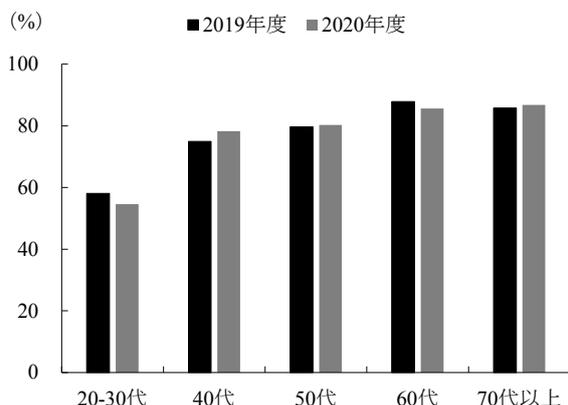
2019年度および2020年度に手話通訳報酬を得た者のうち、その平均報酬額はそれぞれ17万0,333円（中央値⁵：8万円）、14万1,385円（同：6万円）であった。新型コロナウイルス（COVID-2019）の感染が拡大した2020年度には、その平均報酬額が2019年度に比べて3万円程度減少している。なお、平均報酬額が中央値の2倍以上高いことから、それぞれの平均

⁴ 重回帰分析については、三輪・林編（2014）による説明が詳しい。

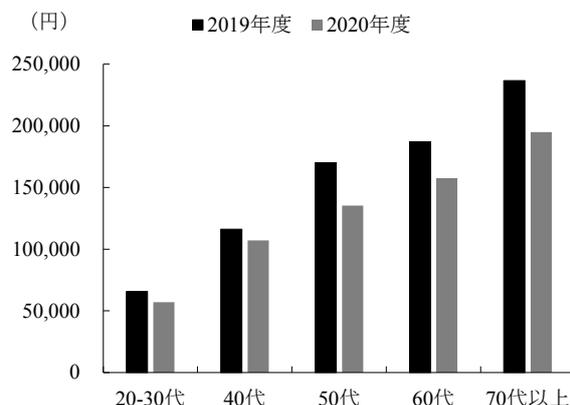
⁵ 中央値（median）とは、値が小さい者から大きい者に順に並べたときにちょうど真ん中に相当する値のことを指す。

値は高額な年間報酬を得た少数の回答者の影響を強く受けており、報酬額が右裾に長い分布を示していることがうかがえる⁶。その一方、各年度に手話通訳報酬を得なかったと回答している分析対象者もそれぞれ 19.1% (2019 年度)、19.2% (2020 年度) 存在した⁷。換言すれば、年間手話通訳報酬については、その報酬額の多寡に加えて、報酬を受けたか否かについても、回答者の基本属性による差異が存在する可能性がある。

この点について詳しく検討するために、図 1 および図 2 では回答者の年齢別に見た手話通訳報酬の有無とその報酬額をそれぞれ示した。図 1 が示すように、いずれの年度でも若年層ほど年間手話通訳報酬を受け取ったと回答した者の割合(%)が低く、20-30 代では 58.1%(2019 年度)、54.6% (2020 年度) に留まる (60 代ではそれぞれ 87.9%、85.6%)。そして図 2 においても、2019 年度については 20-30 代の年間手話通訳報酬額が平均 6 万 5,781 円と最も低く、他の年代との間に 5~17 万円程度の差異が見られる。一方、2020 年度に関しては回答者の年代による報酬額の差異はやや縮小している。これは、中高年層 (50 代・60 代・70 代以上) を中心に年間報酬額が前年度に比べて減少したことに起因する。



(注) 集計対象ケースのうち、年間手話通訳報酬があった者 (無回答ケースは除く) の割合。



(注) 年間手話通訳報酬金額を回答した者のうち、上位1%のケースを集計から除外。

図 1 年間手話通訳報酬があった者の割合

図 2 年間手話通訳報酬の平均値

○年間手話通訳報酬額の規定要因

つぎに、年間手話通訳報酬額を規定する諸要因を回帰分析によって検討する。表 2 は、年間手話通訳報酬を受けたか否かを従属変数とした二項ロジスティック回帰分析の結果を年度別にまとめたものである。モデルに投入した独立変数は、回答者の性別・年齢・就業状況・手話通訳士資格の有無・試験の合否・手話学習年数⁸・居住地域 (地域ブロック) である。推計

⁶ 中央値と平均値が一致する場合には、ある変数の分布は左右対称の正規分布、中央値が平均値よりも大きい場合には左裾に長い分布、そして中央値が平均値よりも小さい場合には右裾に長い分布を示す。今回の分析で扱った年間手話通訳報酬は、世帯年収や賃金と同様に、右裾に長い分布を示している。

⁷ 各年度に登録手話通訳活動をしたと回答した者のうち、報酬額が無回答であった者は集計から除外している。

⁸ 他の分析と同様に登録手話通訳活動年数を用いないのは、過去 1 年間で登録手話通訳活動を行っていない者に対して、その活動年数を尋ねていないためである。

結果は、解釈が比較的容易な平均限界効果（average marginal effect）をもとに行うこととし、表中には統計的に有意な効果が認められた独立変数についてのみ限界効果を示している。

2019年度に関しては、モデルに投入した全ての独立変数について報酬の有無に対して統計的に有意な効果を示している⁹。回帰係数（Coef.）の符号の向きから、60代よりも若い年代の者、そして九州・沖縄地方を除く関東地方以外の居住者では有報酬である確率が有意に低い。限界効果で見ると、20-30代の者は60代に比べて有報酬である確率が18.9%ポイント低く、居住地域については中国・四国地方居住者で同確率が最大12.3%ポイント低い傾向にある。同様に、女性は男性に比べて有報酬である確率は7.9%ポイント、手話関連業務従事者では、手話関連業務以外の従事者に比べて8.3%ポイント高い。そして、手話学習年数が10年以上の者では10年未満の者に比べて有報酬確率が12.3～15.4%ポイント高い。2020年度についても、手話通訳報酬の有無を規定する独立変数に大きな違いはなく、各独立変数の限界効果も2019年度と同程度である。局所的な差異として、2020年度では60代と40代の間には有報酬確率に差異が見られない一方で、無業者や九州・沖縄地方の居住者では、それぞれ手話関連業務以外の従事者と関東地方居住者の間で統計的に有意差が認められる点があげられる。

表2 年間手話通訳報酬（有報酬=1）を従属変数とした
二項ロジスティック回帰分析

	2019年度			2020年度		
	Coef.	(S.E.)	限界効果	Coef.	(S.E.)	限界効果
女性 (=1)	.530	(.194) **	.079	.580	(.185) **	.089
年齢 (基準: 60代)						
20-30代	-1.242	(.248) ***	-.189	-1.359	(.237) ***	-.230
40代	-.693	(.191) **	-.092	-.350	(.184)	
50代	-.517	(.165) **	-.065	-.328	(.156) *	-.044
70代以上	-.061	(.243)		.185	(.240)	
就業状況 (基準: 手話関連業務以外)						
手話関連業務	.646	(.164) ***	.083	.525	(.154) ***	.072
無職	.286	(.157)		.449	(.155) **	.063
手話通訳士資格・試験の可否 (基準: 資格なし・不合格)						
手話通訳士資格あり	1.775	(.259) ***	.270	1.718	(.244) ***	.276
統一試験合格	1.128	(.217) ***	.197	1.250	(.208) ***	.222
独自試験合格	.763	(.225) **	.143	.747	(.215) **	.146

⁹ 回帰分析では、各独立変数の回帰係数について「回帰係数の値は0である（＝独立変数の効果はない）」という帰無仮説を設定し、その統計的検定を行う。帰無仮説を棄却する判断基準である有意水準は一般的に5%であり、各独立変数の検定統計量（＝回帰係数÷標準誤差（S.E.））から算出される有意確率が5%を下回る場合に帰無仮説は棄却され、「回帰係数の値は0ではない（＝独立変数の効果がある）」とする対立仮説が採択されることになる。なお、表1のアスタリスクの数は独立変数の効果の大きさを示すものではなく、帰無仮説を積極的に棄却してもよい程度を表している（***は0.1%水準、**は1%水準、*は5%水準）。

手話学習年数（基準：10年未満）						
11-15年	.800	(.190) ***	.128	.408	(.189) *	.061
16-20年	.767	(.183) ***	.123	.405	(.182) *	.061
21-30年	1.012	(.177) ***	.154	.522	(.173) **	.077
31年以上	.853	(.221) ***	.135	.458	(.216) *	.068
地域ブロック（基準：関東地方）						
北海道・東北地方	-.634	(.205) ***	-.080	-.827	(.199) ***	-.109
北陸信越・中部地方	-.424	(.203) *	-.051	-.395	(.200) *	-.046
関西地方	-.461	(.202) *	-.056	-.558	(.195) **	-.068
中国・四国地方	-.907	(.205) ***	-.123	-.970	(.201) ***	-.133
九州・沖縄地方	-.374	(.222)		-.577	(.214) **	-.071
切片	.470	(.275)		.009	(.318)	
-2LL		1833.011			1958.409	
McFadden's R ²		.127			.109	
N		2,155			2,247	

(注)*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$. 平均限界効果は5%水準で統計的有意である独立変数のみ表示。

そして表3は、年間手話通訳報酬額を従属変数とした重回帰分析の推定結果である。先述のとおり、従属変数である年間手話通訳報酬の分布には偏りが見られることから、対数変換を施すことによって、従属変数を正規分布に近似させている。分析対象は、各年度で手話通訳報酬を受け、その報酬額を回答した者に限定しているため、表2のケース数(N)よりも少なくなっている。モデルに投入した独立変数は、回答者の性別・年齢・就業状況・登録手話通訳活動年数・手話通訳士資格の有無（手話通訳士試験の可否）・試験の可否・所属組織団体・居住地域（地域ブロック）である。

2019年度・2020年度ともに統計的に有意な独自効果が認められるのは、性別・年齢・就業状況・登録手話通訳活動年数・手話通訳士資格・試験の可否・所属組織団体（全国手話通訳問題研究会）・居住地域（地域ブロック）である。すなわち、女性（75.8%）や無業者（108.6%）、登録手話通訳活動年数が長い者（46.8～88.4%）、手話通訳士資格保有者（187.6%）や統一試験合格者（123.4%）、全国手話通訳問題研究会の会員（39.9%）は、年間手話通訳報酬が相対的に高い傾向にある（括弧内の数値は2019年度における各要因の報酬額上昇率（%））¹⁰。一方、関東地域を基準とした他の地域ブロックについてはいずれも統計的に有意な負の効果を示しており、関東地方に比べて北海道地方居住者で最も手話通訳報酬額が少ない（2019年度：58.8%減）。就業状況については、2020年度では手話関連業務従事者・無業者が、手話関連業務以外の従事者に比べて報酬額が有意に高い傾向にあるが、2019年度では手話関連業務従事者の効果は非有意となっている。

図2で示された若年層（20-30代）の手話通訳報酬の低さは、他の独立変数を同時に考慮したうえでも統計的に認められた。60代を基準とすると、各年度で20-30代では手話通訳報酬が47.8%（2019年度）、41.7%（2020年度）低い傾向にある。表2の分析結果もふまえると、

¹⁰ 従属変数（アウトカム）である年間手話報酬額は対数変換しているため、回帰係数は各独立変数が報酬額を回帰係数*100（%）だけ増減させると解釈できる。厳密には、その増減量（表3の（%））は $\exp[(\text{回帰係数}) - 1] * 100$ によって算出できるため、表中にも示した。

登録手話通訳者の中でも若年層（20-30代）は、（他の要因を考慮したとしても）報酬を伴う登録手話通訳活動への参加率が低く、さらにはその報酬額が相対的に低い状況にあるといえる。

表3 年間手話通訳報酬額を従属変数とした重回帰分析

	2019年度			2020年度		
	Coef.	(S.E.)	(%)	Coef.	(S.E.)	(%)
女性 (=1)	.564	(.148) ***	75.8	.648	(.152) ***	91.1
年齢 (基準: 60代)						
20-30代	-.651	(.212) **	-47.8	-.540	(.220) *	-41.7
40代	-.095	(.126)		-.148	(.126)	
50代	.045	(.098)		-.114	(.101)	
70代以上	.142	(.140)		.084	(.142)	
就業状況 (基準: 手話関連業務以外)						
手話関連業務	.172	(.096)		.237	(.098) *	26.7
無職	.735	(.103) ***	108.6	.759	(.104) ***	113.7
登録手話通訳活動年数 (基準: 5年以下)						
6-10年	.454	(.120) ***	57.5	.345	(.118) **	41.2
11-15年	.420	(.133) **	52.2	.395	(.132) **	48.4
16-20年	.384	(.143) **	46.8	.262	(.143)	
21-25年	.419	(.171) *	52.1	.371	(.174) *	44.9
26-30年	.490	(.187) **	63.2	.465	(.192) **	59.2
31年以上	.634	(.200) **	88.4	.388	(.203) *	47.4
手話通訳士資格・試験の可否 (基準: 資格なし・不合格)						
手話通訳士資格あり	1.056	(.264) **	187.6	.969	(.265) **	163.5
統一試験合格	.804	(.208) ***	123.4	.495	(.209) *	64.0
独自試験合格	.529	(.211)		.338	(.213)	
所属組織団体						
全国手話通訳問題研究会	.335	(.097) ***	39.9	.414	(.097) ***	51.3
日本手話通訳士協会	-.050	(.185)		-.149	(.187)	
当該自治体・団体の手話通訳者組織	.145	(.083)		.068	(.084)	
その他	-.140	(.232)		-.007	(.248)	
地域ブロック (基準: 関東地方)						
北海道・東北地方	-.887	(.143) ***	-58.8	-.817	(.146) ***	-55.8
北陸信越・中部地方	-.355	(.123) **	-29.9	-.324	(.123) **	-27.7
関西地方	-.668	(.124) ***	-48.7	-.711	(.125) ***	-50.9
中国・四国地方	-.736	(.140) ***	-52.1	-.578	(.139) ***	-43.9
九州・沖縄地方	-.579	(.139) ***	-44.0	-.510	(.143) ***	-40.0
切片	9.358	(.275) ***		9.274	(.276) ***	
Adjusted R ²	.141			.129		
N	1,675			1,749		

(注) *** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$. 分析対象を各年度で手話通訳報酬がある者に限定.

(%)は5%水準で統計的有意である独立変数のみ表示.

(2) 手話通訳報酬の評価

つぎに、手話通訳報酬に対する人々の評価について検討する。図3は、回答者の性別・年齢別に「手話通訳労働の対価としては安い」と回答した者の割合を示したものである。3節(1)で示された若年層を中心とする手話通訳報酬の低さを反映するかたちで、若年層ほど手話通訳労働の対価が安いと評価する傾向にあり、20-30代では57.0%に達する。また、全体として女性に比べて男性回答者で同割合がやや高い傾向にあり、若年男性(20-30代)では80.0%に上る。

これらの基本的傾向をふまえたうえで、他の独立変数の影響を考慮した多変量解析を行う。具体的には、「手話通訳の労働の対価としては安い」と回答した場合を1、それ以外を0とした二値変数を従属変数(アウトカム)とした二項ロジスティック回帰分析による推計を行った。表2と同様に、以下では平均限界効果をもとに推計結果の解釈を行う。

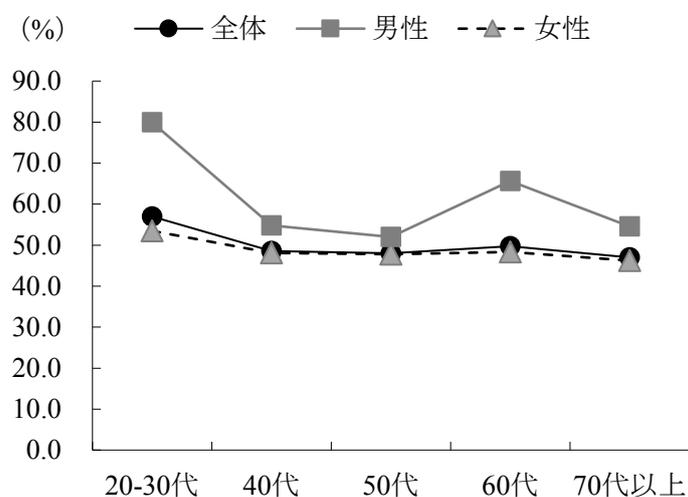
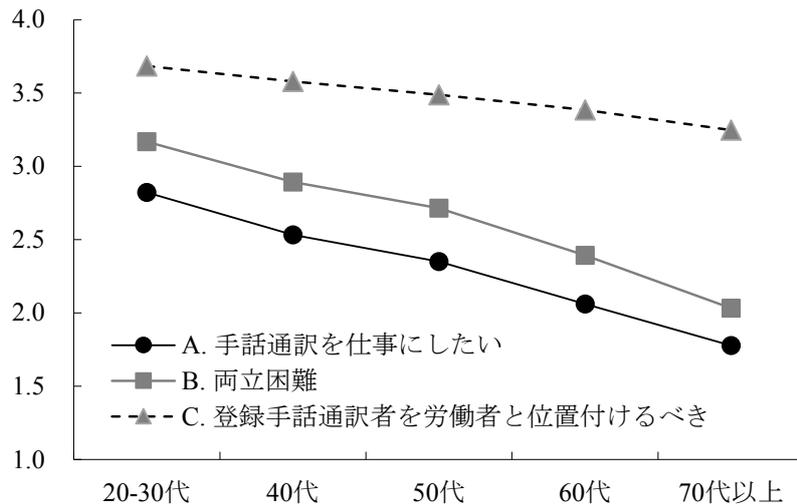


図3 性別・年齢別に見た「手話通訳労働の対価としては安い」への回答割合

表4はその推計結果である。従属変数に対して統計的に有意な効果を示しているのは、性別・年齢・就業状況・登録手話通訳活動年数・手話通訳士資格の有無・統一試験の可否・居住地域(地域ブロック)である。手話通訳の労働対価が安いと評価する傾向は、先の分析で年間手話通訳報酬が低い傾向にあった若年層(20-30代)や男性で強く、限界効果に換算するとそれぞれの回答確率はそれぞれ11.0%、12.4%ポイント高い傾向にある。同様の傾向は、手話関連業務従事者や手話通訳士資格保有者や統一試験合格者、そして登録手話通訳活動年数が長い者(16年以上)についても見られ、登録手話通訳者の中でも人的資本が多く、専門性が高い人々の間で報酬対価を低く評価する傾向にある(7.8~18.7%ポイント高)。そして、関東地方以外の居住者では報酬対価を低いと回答する確率が関東地方居住者と比べて11.1~24.7%ポイント低い(すなわち、関東地方居住者ほど低い評価を行う傾向にある)。

注目すべきは、2020年度の年間手話通訳報酬額に関して、いずれのカテゴリも統計的に有意な効果が認められなかった点である。この結果からは、実際に受け取った手話通訳報酬額の多寡によらず、手話通訳の労働対価に関する評価に大きな差異は見られないことが読み取れる。



(注) 項目A・Bについては、就業状況が「手話関連業務」の者は集計から除外。

図4 年齢別に見た登録手話通訳者としての考え（平均値）

その推計結果が表5である。まず、「A.手話通訳を仕事にしたい」を従属変数とした重回帰分析の結果を確認すると、モデルに投入した多くの独立変数について統計的にも有意な効果が認められた。女性や無業者では、男性や手話関連業務以外の従事者に比べて、同意見の賛成がそれぞれ.214、.229ポイント高い傾向にある。また、手話通訳士資格保有者や統一試験・独自試験合格者、日本手話通訳士協会に所属する者では「手話通訳を仕事としたい」という考えに賛成する傾向が強い。注目すべきは、この考えに賛成意見を持ちやすい人々が若年層、そして手話通訳の労働報酬が低いと評価した者である点である。60代を比較すると、それより若い年代層では同項目への賛成が.254～.671ポイント高く、20-30代で最もその傾向が強い。これらの若年層では、年間手話通訳報酬額が低く（図2・表3）、報酬対価が低いと評価する傾向が顕著であるが（図3・表4）、手話通訳報酬の対価が低いと評価する者ほど手話報酬を仕事にしたいと考える傾向が.117ポイント高い。一方、居住地域（地域ブロック）に関しては、地方圏を中心とする時間当たり報酬額の相対的な低さを反映し、関東地方以外の居住者では手話通訳を仕事としたいと考える傾向は.186～.273ポイント低い。

「B.本職の仕事や家庭の都合で十分に活動ができない」を従属変数とした推計結果を見ると、同意見の考えに対して統計的に有意な効果が認められるのは、年齢と就業状況（無職）、そして手話通訳報酬の評価（安い）のみである。若年層を中心に本職や家庭と手話通訳活動の両立が困難と考える傾向が.157～.562ポイント高く、一方で無業者では手話関連業務以外に従事する者よりも同意見に対して否定的である（-.569）。それ以外の独立変数（性別・登録手話通訳活動年数・居住地域など）については、統計的に有意な効果は看取されず、両立困難の意識に明確な差異は認められない。

そして、「C.登録手話通訳者はボランティアではなく、労働者と位置付けるべき」に関しては、性別と年齢、登録手話通訳活動年数（6-10年）、統一試験合格者、手話通訳報酬の評価（低い）、全国手話通訳問題研究会または日本手話通訳士協会に所属する者、そして居住地域で統

計的に有意な効果が見られる。居住地域を除くこれらの独立変数については、回帰係数が正の値を示しており、登録手話通訳者を労働者と位置付けるべきとの考えについて賛成する傾向にある。若年層（20-30代）では、60代と比較して同意見の賛成が.324ポイントほど有意に高い。居住地域については、関東地方居住者と北陸信越・中部地方を除く地方居住者の間で統計的な差異が認められ、関東地方以外に居住する者では登録手話通訳者を労働者と位置付けるべきとする考えに賛成する傾向が.092～.137ポイント低い。

表5 「登録手話通訳者としての考え（三項目）」を従属変数とした重回帰分析

	(A) 手話通訳を仕事にしたい		(B) 本職の仕事や家庭の都合で十分に活動ができていない		(C) 登録手話通訳者はボランティアではなく、労働者と位置づけるべき	
	Coef.	(S.E.)	Coef.	(S.E.)	Coef.	(S.E.)
女性 (=1)	.214	(.072) **	-.045	(.072)	.185	(.049) ***
年齢 (基準: 60代)						
20-30代	.671	(.105) ***	.562	(.105) ***	.324	(.066) ***
40代	.435	(.068) ***	.272	(.068) ***	.211	(.041) ***
50代	.254	(.053) ***	.157	(.054) **	.093	(.033) **
70代以上	-.247	(.072) **	-.228	(.072) **	-.098	(.048) *
就労状況 (基準: 手話関連業務以外)						
手話関連業務	—		—		.040	(.032)
無職	.229	(.047) ***	-.569	(.047) ***	.000	(.034)
登録手話通訳活動年数 (基準: 5年以下)						
6-10年	-.247	(.059) ***	-.020	(.059)	.079	(.039) *
11-15年	-.217	(.069) **	-.024	(.069)	.059	(.044)
16-20年	-.312	(.073) ***	-.034	(.073)	.034	(.047)
21-25年	-.435	(.089) ***	-.000	(.089)	.071	(.057)
26-30年	-.355	(.098) ***	.060	(.098)	.088	(.062)
31年以上	-.478	(.105) ***	-.129	(.105)	.131	(.067)
手話通訳士資格・試験の可否 (基準: 資格なし・不合格)						
手話通訳士資格あり	.409	(.131) *	-.059	(.131)	.090	(.087)
統一試験合格	.303	(.094) *	.042	(.094)	.191	(.067) ***
独自試験合格	.237	(.095) *	.053	(.095)	.042	(.068)
手話通訳報酬の評価 (安い=1)	.117	(.043) **	.091	(.043) *	.277	(.027) ***
所属組織団体						
全国手話通訳問題研究会	.068	(.048)	-.028	(.048)	.277	(.027) ***
日本手話通訳士協会	.233	(.105) *	.009	(.105)	.172	(.063) **
当該自治体・団体の手話通訳者組織	-.009	(.044)	-.039	(.044)	.025	(.028)
その他	.058	(.141)	.098	(.141)	.042	(.086)
地域ブロック (基準: 関東地方)						
北海道・東北地方	-.273	(.075) ***	.050	(.075)	-.125	(.049) *
北陸信越・中部地方	-.221	(.066) **	.020	(.066)	-.011	(.041)
関西地方	-.219	(.068) **	-.010	(.068)	-.092	(.042) *
中国・四国地方	-.186	(.076) *	.026	(.076)	-.117	(.048) *
九州・沖縄地方	-.240	(.075) **	.098	(.075)	-.137	(.047) **
切片	1.748	(.130) ***	2.713	(.130) ***	2.822	(.089) ***
Adjusted R ²	.175		.180		.139	
N	1,617		1,617		2,315	

(注) *** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$. (A) (B) は就業状況が「手話関連業務」の者は分析対象から除外。

4. 結び

本稿では、登録手話通訳者を対象に実施された全国規模のアンケート調査を用いて、登録手話通訳者の労働報酬の実態とその意識について、特に若年層に焦点をあてて検討を進めた。報酬額や人々の意識に影響を与えると考える複数の要因を同時に考慮した統計解析の結果からは、以下の諸点が明らかとなった。

第1に、若年層（20-30代）では他の年齢層に比べて、報酬を伴う手話通訳活動に参加していない割合が高く、さらに報酬を受け取った者の中でもその報酬額は相対的に低い傾向にあった。第2に、こうした報酬額の低さを反映するかたちで、「手話労働の対価が安い」と評価する傾向が若年層で強く見られた。第3に、これら2つの基本的傾向性に反して、「手話通訳を仕事としたい」「登録手話通訳者を労働者と位置付けるべき」とする考えに賛成意見を持つ者は、若年層で総じて多かった。ただし、「本職の仕事や家事の都合で手話通訳活動が十分に行えていない」と回答する者も若年層に集中していた。

分析結果からは、登録手話通訳者の中でも若年層は職業・労働として手話通訳活動に従事したいと考える傾向が強い一方で、その報酬面の低さから手話通訳活動が十分に展開できず、その専門性・能力が発揮されていない状況が示唆された。表1からも明らかのように、就業状況として手話関連以外の業務に従事する者の割合が20-50代で総じて高く（51.7～53.6%）、結婚・育児期にも重なる若年層は厳しい労働・時間制約の中で手話通訳活動に参加していることが推測される。そのため、若年層の高い就労意欲（インセンティブ）を維持させると同時に、将来の登録手話通訳者の担い手となることを後押しする基盤体制（意思疎通支援の充実化・報酬等の待遇改善など）の拡充や整備の必要性が本稿の分析からも強く支持された。

残された分析上の課題として、本稿では使用データに含まれる幅広い年齢層を分析対象とし、若年層の登録手話通訳者としての労働報酬と意識についてその基本的傾向を把握するに留まっている。今後は若い年齢層に分析対象を限定したうえで、その報酬額や意識に若年層の内部でも差異が見られるのか、そして労働報酬以外の側面（場面別に見た対面通訳の実施状況・手話通訳者養成講座の受講状況など）にも射程を広げた分析が求められる。

文責：齊藤知洋（国立社会保障・人口問題研究所）

【付記】

本稿の二次分析にあたり、社会福祉法人全国手話研修センターより「全国登録手話通訳者アンケート」の個票データの提供を受けた。

【文献】

三輪哲・林雄亮編，2014，『SPSSによる応用多変量解析』オーム社。
社会福祉法人全国手話研修センター，2022，『手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状把握と課題整理事業』（厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業報告書）。

(2)「意思疎通支援の実態に関する調査」二次分析の結果 —運営委員会の設置と事業財源・手話通訳報酬との関連—

1. 分析目的

本稿では、意思疎通支援の実態を把握するために全国の自治体を対象に実施された統計調査データを用いて、手話通訳派遣事業に関わる運営委員会の設置状況と事業財源・派遣事業執行額・登録手話通訳者への派遣単価との関連について分析を行う。

その目的は大きく2つある。第1に、運営委員会は事業の実施状況や実施課題、利用者のニーズを把握し、派遣調整や財政措置等について議論する機関であるが、その設置は各自治体の裁量に委ねられている。本稿の分析で使用する「自治体アンケート調査」に基づく集計結果からは、運営委員会を「設置している」自治体は11.9%に過ぎず、「設置していない」と回答した自治体は73.2%にも達することが報告されている（一般財団法人全日本ろうあ連盟2021）。現状、多くの自治体では運営委員会が設置されておらず、行政職員・専門家・意思疎通支援者・当事者団体等が各自治体における手話通訳派遣事業上の問題点を精査し、改善する機会を極めて限定的なものとなっている。本稿では、はじめに各自治体が運営委員会の設置を決定するにあたり、いかなる地域的属性が寄与しているのかについて、統計解析を通じた現状分析を行う。

第2に、手話通訳派遣事業の財源や執行額の規模は各自治体によって格差が存在し、そのことは事業サービスを利用者に直接提供する登録手話通訳者への報酬単価にも深く関わる。先述の自治体アンケート調査からも、この手話通訳派遣単価は自治体によっては1時間当たり500円から6,000円までと最大12倍もの差があることが明らかとなっている（一般財団法人全日本ろうあ連盟2021）。登録手話通訳者の人件費（労働報酬）は、事業財源執行項目の主要な要素であるが、その財源額の決定や、報酬を含む登録手話通訳者の福利厚生改善において運営委員会が果たす役割は大きいと考えられる。しかし、運営委員会の設置と各自治体の事業財源・派遣単価との関連について詳細に分析した研究は管見の限り存在しない。先に述べた運営委員会の役割が、客観的な統計調査データによっても支持されるか否かを検証することは、今後その設置をさらに推し進めるうえでも重要な作業であろう。

2. データと方法

(1) 調査の概要

使用するデータは、2020年11月から2021年1月にかけて一般財団法人全日本ろうあ連盟が実施した「意思疎通支援の実態に関する調査（自治体アンケート調査）」である。本調査は、都道府県および市町村において実施されている意思疎通支援事業の実態を定量的に把握し、全国均一なサービス提供体制の整備に寄与することを目的として実施された統計調査である。調査対象は、全国の自治体——①都道府県（47ヶ所）、②政令指定都市・中核市・特別区（103ヶ所）、③市町村（1,638ヶ所）——であり（すなわち悉皆調査）、郵送法によって調査票の配

布・回収を行った¹。調査では、①②③に対応した3種類の調査票を用意し、有効回収率は①78.7% (37都道府県)、②91.3% (94ヶ所)、③54.1% (887ヶ所)であった。

本稿では、調査票の制約や分析結果の一般化可能性などを踏まえ、③市町村データのみを使用する。市町村を対象に配布された調査票には、手話通訳者・要約筆記者派遣事業の2020年度実施状況や手話通訳の派遣件数、そして登録手話通訳者の時間当たり報酬単価(2019年度)など、各自治体の意思疎通支援事業の状況に関する豊富な情報が含まれている²。以下では、2020年度に手話通訳者・要約筆記者派遣事業を実施していると回答した自治体(819ケース)のうち、使用する調査項目(変数)に有効回答が得られた584ケース³を中心に分析を進める。

なお、本調査にあたり、一般財団法人全日本ろうあ連盟に「意思疎通支援の実施に関する調査(自治体アンケート調査)」の調査データの提供およびその分析をすることを了解いただいた。ここに記して感謝申し上げる。

(2) 使用する調査項目

分析に用いる調査項目(変数)のうち、注目するアウトカム(従属変数)は、①運営委員会の設置の有無、②事業財源(2019年度)、③派遣事業執行額(2019年度)、④登録手話通訳者の時間当たり報酬である。①運営委員会の設置は、「設置している」と回答した場合を1、それ以外を0(「設置していないが、他の会議に含めている」「設置していない」とした二値変数である。②事業財源と③派遣事業執行額は、「地域生活支援事業 意思疎通支援事業」および「その他」の各項目について実数値を記入してもらう回答形式を採っており、それらの合計値を用いる。④登録手話通訳者の時間当たり報酬についても時間単価の実数値に関する回答情報を使用するが、土日の割り増し分は含めていない。

各自治体の基本属性(独立変数)として、地域ブロック・人口規模・手話通訳個人派遣件数(2020年)・登録手話通訳者実働人数・派遣コーディネーターの種類、正規雇用の設置(専任)手話通訳者の有無を用いる。人口規模は、安定した推定値を得るために5カテゴリ(1万人未満/1-3万人未満/3-5万人未満/5-10万人未満/10万人以上)に分類した⁴。派遣コーディネーターの種類については、「設置手話通訳者」「市町行政の担当者(手話通訳資格あり)」「市町行政の担当者(手話通訳資格なし)」「委託団体の手話通訳者」「その他」のうち、該当する項目を全て選択する回答形式(マルチアンサー)となっている。分析では、各項目について、選択した場合を1、非選択を0とした二値変数を用いる。なお、事業財源・派遣事業執行額・登録手話通訳者の時間当たり報酬に関する分析では、運営委員会の設置状況を独立変数とし

¹ 調査票の回収にあたっては、ホームページからダウンロードした調査票データ(Word)へ入力し、それをメール送信することも認めた(一般財団法人全日本ろうあ連盟 2021)。

² 政令指定都市・中核市・特別区を対象に配布された調査票にも、これらの調査項目が含まれているため、これらの地域に属する自治体ケースを分析対象に追加することは技術的に可能である。

³ 3節(2)では、用いる従属変数の無回答率の影響により、分析対象がさらに限定される。

⁴ 一般財団法人全日本ろうあ連盟(2021)では、人口規模を4カテゴリ(8万人未満/8万人~15万人未満/15万人~30万人未満/30万人以上)に区分し集計を行っているが、人口規模が15万人以上の自治体は63ヶ所(全886自治体のうち7.1%)と少ないため、先述のカテゴリに再分類した。

て統計モデルに含める。

分析対象となる自治体の地域属性は、表1のとおりである。

表1 分析対象の自治体の地域属性

N=584	(%)		(%)
運営委員会の有無		手話通訳個人派遣件数(2020年)	
設置している	16.1%	19件以下	30.3%
設置していないが他の会議に含めている	9.6%	20-39件	12.0%
設置していない	74.3%	40-99件	17.3%
地域ブロック		100-249件	21.7%
北海道・東北地方	21.9%	250件以上	18.7%
関東地方	24.8%	登録手話通訳者実働人数	
北陸信越・中部地方	16.6%	0人	17.1%
関西地方	13.5%	1-5人	23.3%
中国・四国地方	10.8%	6-10人	21.4%
九州・沖縄地方	12.3%	11-19人	19.5%
人口規模		20人以上	18.7%
1万人未満	12.3%	派遣コーディネーター	
1-3万人未満	25.9%	設置手話通訳者(=1)	40.2%
3-5万人未満	19.5%	市町行政の担当者(手話通訳資格あり=1)	4.1%
5-10万人未満	22.9%	市町行政の担当者(手話通訳資格なし=1)	24.3%
10万人以上	19.3%	委託団体の手話通訳者(=1)	31.7%
		その他(=1)	12.5%
		正規雇用の設置(専任)手話通訳者(あり=1)	40.4%

(注) 独立変数に有効回答が得られたケースに限定。

(3) 分析手順

分析手順は以下のとおりである。はじめに、各自治体における運営委員会の設置状況を確認したうえで、その設置の可否を規定する要因について検討する。つづいて、分析対象となる自治体の事業財源・派遣事業執行額・登録手話通訳者の時間当たり報酬の基本分布を把握し、これらの金額の多寡を規定する要因を分析する。

用いる統計手法は、アウトカム（従属変数）に影響を及ぼしうる複数の独立変数を統計モデル上考慮できる重回帰分析（multiple regression）を用いる。重回帰分析を用いることで、注目する地域要因が他の諸要因の条件を一定としたうえでも、アウトカムに対して影響を与えるのかについて統計的に認められるのかを検討することができる。たとえば、事業財源を従属変数、地域ブロックと人口規模を独立変数とした重回帰分析⁵において、事業財源に対する地域ブロックの効果とは、各自治体の人口規模の差異による影響を取り除いた独自効果を意味する。なお、運営委員会の設置状況に関する分析では、重回帰分析の拡張したモデルであ

⁵ この回帰モデルを数式で簡略に表現すると、「 y （事業財源）= a （切片）+ b_1 *（地域ブロック）+ b_2 *（人口規模）」となる。地域ブロックと人口規模が事業財源に及ぼす影響の大きさは、（偏）回帰係数 b_1 と b_2 としてそれぞれ推計される。重回帰分析では、地域ブロックと人口規模の間に見られる相関関係を考慮したうえで、従属変数に影響をもたらす各要因の独自効果を回帰係数として推計することができる。したがって、回帰係数 b_1 は、人口規模の条件を一定とした場合の地域ブロックの効果と解釈できる（ b_2 についても同様）。なお、切片はモデルに投入した独立変数の値が全て0であるときの従属変数の期待値（平均値）を指し、その推計結果を積極的に解釈する必要はない。

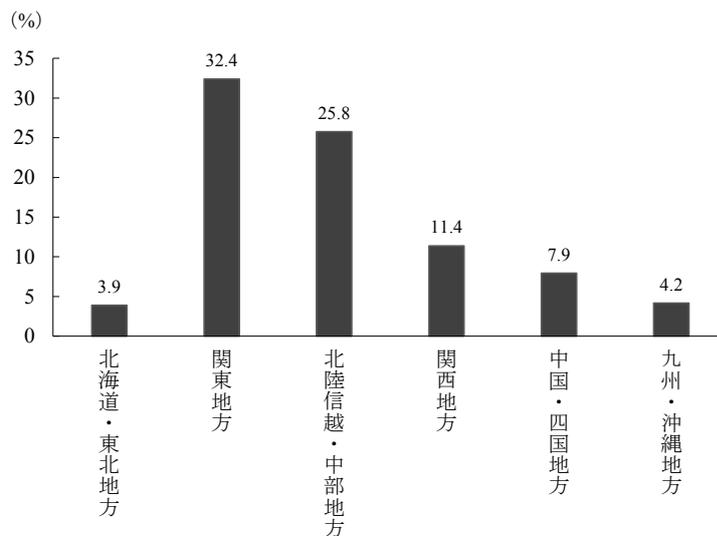
る二項ロジスティック回帰分析を用いる。それは、従属変数が事業財源や報酬金額のような連続値ではなく、運営委員会を設置しているか否かの二値変数であるためである。

3. 分析結果

(1) 運営委員会の設置状況と規定要因

図1は、地域ブロック別に運営委員会の設置状況を集計したものである。調査時点（2020年度）で運営委員会を設置している市町村は、全体で16.1%に留まっており、その設置割合は地域ブロック間で顕著な差異が見られる。関東地方では、運営委員会を設置している割合が32.4%と最も高く、次いで北陸信越・中部地方（25.8%）、関西地方（11.4%）がそれに続く。一方、北海道・東北地方では集計対象となっている市町村数（n=128）が関東地方（n=145）と並んで多いものの、運営委員会の設置割合が3.9%（n=5）と極めて低い。同様の設置割合の低さは、中国・四国地方（7.9%）や九州・沖縄地方（4.2%）でも認められる。

しかし、運営委員会の設置状況における地域間の差異は、各市町村の人口規模や手話通訳士の派遣件数、登録手話通訳者数などの要因によって生じている可能性がある。そこで、これらの地域属性が運営委員会の有無（設置）に独自の影響を与えているのかを回帰分析による結果をもとに検討する。



(注) 集計対象は584ケース。他の地域属性の影響を統制していない観測値。

図1 地域ブロック別に見た運営委員会の設置割合

表2は、運営委員会の設置（設置=1、未設置=0）をアウトカム（従属変数）とした二項ロジスティック回帰分析の推計結果である。独立変数として、地域ブロック・人口規模・手話通訳個人派遣件数・登録手話通訳者実働人数をモデルに投入している。以下では、統計的に有意な効果が認められる要因（独立変数）に焦点を当て、平均限界効果（average marginal effect）をもとにその影響力について解釈していく。

表2からは、地域ブロックの効果を表す変数うち、北陸信越・中部地方を除く全ての地域カテゴリで統計的に有意な効果が見られる。回帰係数（Coef.）の符号の向きが負であることから、関

東地方に比べて、北海道・東北地方、関西地方、中国・四国地方、九州・沖縄地方の市町村では運営委員会の設置率が統計的にも低い傾向にある。限界効果に着目すると、九州・沖縄地方では関東地方に比べて同設置割合が22.3%ポイント低く、北海道・東北地方がそれに続く(19.3%ポイント低)。また、人口規模が1万人未満の市町村では10万人以上の市区に比べると運営委員会の設置割合が18.6%ポイントほど低い。人口規模が1～10万人未満と10万人以上の地域の間には、その設置状況に統計的に有意な差異は見られない。一方、手話通訳個人派遣件数(2019年度)や登録手話通訳者実働人数は、市町村の運営委員会の設置状況に対して統計的に有意な効果は観察されない。

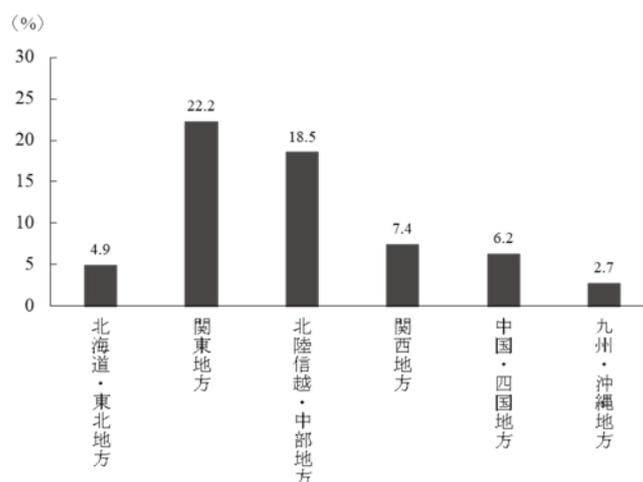
表2の推計結果は、地域ブロック間で見られる人口規模や手話通訳個人派遣件数、そして登録手話通訳者実働人数の差異を考慮した(他の地域的条件を一定とした)としても、運営委員会の設置状況には明確な地域格差が存在することを示している。図2は、表2の推計結果をもとに算出した地域ブロック別・運営委員会の設置割合(予測値)を示したものである。この図2の予測値は、運営委員会の設置割合(予測値)は、高い順に関東地方(22.2%)、北陸信越・中部地方(18.5%)、関西地方(7.4%)、中国・四国地方(6.2%)、北海道・東北地方(4.9%)、九州・沖縄地方(2.7%)となっており、関東地方と九州・沖縄地方の間に見られる地域格差は19.5%ポイントに達する⁶。統計モデルに投入した地域ブロックを除く他の地域要因は、多くの項目で統計的に有意な効果は観察されず、運営委員会の設置は意思疎通支援事業を展開する市町村(および所管する都道府県)の運営慣行やその財政状況によって大きく左右されていることが推測される。

表2 運営委員会設置の有無(設置=1)を従属変数とした二項ロジスティック回帰分析

	Coef.	(S.E.)	限界効果
地域ブロック(基準: 関東地方)			
北海道・東北地方	-1.712	(.527) **	-.193
北陸信越・中部地方	-.232	(.324)	
関西地方	-1.276	(.430) **	-.161
中国・四国地方	-1.469	(.528) **	-.176
九州・沖縄地方	-2.327	(.632) ***	-.223
人口規模(基準: 10万人以上)			
1万人未満	-2.290	(1.165) *	-.186
1-3万人未満	-.900	(.510)	
3-5万人未満	-.568	(.437)	
5-10万人未満	-.378	(.355)	
手話通訳個人派遣件数(2019年、基準: 250件以上)			
19件以下	-.308	(.560)	
20-39件	-.405	(.517)	
40-99件	-.150	(.503)	
100-249件	.536	(.545)	
登録手話通訳者実働人数(基準: 0人)			
1-5人	.174	(.735)	
6-10人	.727	(.726)	
11-19人	.798	(.731)	
20人以上	1.124	(.711)	
切片	-1.062	(.797)	
McFadden's R ²		.215	
N		584	

(注)*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$.

⁶ この予測値に基づく関東地方との地域格差(%ポイント)は、表2の限界効果と完全に一致しないが、分析結果から得られる結論に違いはない。



(注) 集計対象は584ケース。表2の推計結果をもとに算出した予測値。

図2 地域ブロック別に見た運営委員会の設置割合 (予測値)

(2) 事業財源・派遣事業執行額・登録手話通訳者の時間当たり報酬

つぎに、2019年度における意思疎通支援事業における事業財源と派遣事業執行額、そして登録手話通訳者の時間当たり報酬の状況について確認する。表3に示したとおり、集計対象となった市町村のうち、各指標の平均値はそれぞれ256万9千円(事業財源)、218万8千円(執行額)、2,054.8円(報酬)となっている。

表3 分析対象の自治体の基本統計量 (従属変数)

	N	平均	標準偏差	最小値	最大値
事業財源(2019年度)(単位:万円)	560	256.9	481.6	0	6089.2
派遣事業の執行額(2019年度)(単位:万円)	553	218.8	450.6	0	5672.0
登録手話通訳者の時間当たり賃金(単位:円)	538	2054.8	909.8	0	6000.0

図3は、市町村におけるこれら三指標の分布をカーネル密度推定量で示したものである。この図は横軸を各指標の金額(円)、縦軸をカーネル密度推定量にとったものであり、縦軸の値が大きいほど該当金額に自治体が集中していると読み取ることができる。事業財源については、その財源が40~60万円前後に集中している(左上パネルの大きな山)。そして、度数分布を別途集計すると、事業財源が200万円以内である自治体はおよそ65%に達する。同財源が200~350万円未満、350~500万円未満、500~650万円未満、650~800万円未満、そして800万円以上の自治体はそれぞれ12.5%、7.2%、4.1%、3.2%、6.8%となっている。

派遣事業執行額は、事業財源と非常に類似した分布を示しており、50万円前後にケースが集中している。そして、登録手話通訳者の時間当たり報酬は、1,500円および2,000円前後に集中している傾向にある。一方、時間あたり報酬が3,000円以上の自治体も12.1%存在しており、自治体による差異が大きい。図3が示すように、事業財源と派遣事業執行額については右裾が長い分布、時間あたり報酬では双峰型の分布を示している。そのため、以下の重回帰分析では対数変換を施すことで、従属変数(アウトカム)の分布を正規分布に近似させた。

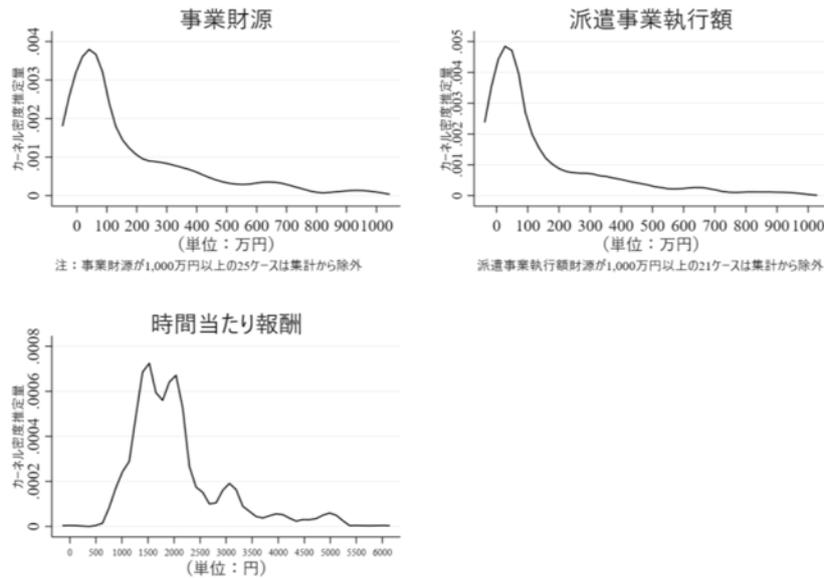


図3 事業財源・派遣事業の執行額・登録手話通訳者の時間あたり報酬の分布

表4は、これら3つの指標を従属変数、運営委員会の有無・地域ブロック・人口規模・手話通訳個人派遣件数・登録手話通訳者実働人数・派遣コーディネーターの種類・正規雇用の設置（専任）手話通訳者の有無を独立変数とした重回帰分析の推計結果である⁷。

表4の結果からは、事業財源と派遣事業執行額の多寡を直接規定する要因は類似していることが分かる。事業財源を従属変数とした推計結果を見ると、人口規模が小さい市町村ほど人口10万人以上の自治体に比べて、事業財源が最大78.1%低い（3-5万人未満については非有意）。人口規模の影響を統制したとしても、北海道・東北地方の自治体では関東地方に比べて、同財源が35.7%ほど低く抑えられている。その他の地域ブロックについては関東地方との間に統計的に有意な差異は認められない。

手話通訳個人派遣件数や登録手話通訳者の実働人数はその数が多いほど事業財源や派遣事業執行額を増大させる方向に寄与しており、各自治体の利用者ニーズや人件費がそれぞれ事業財源の規模を直接決定づけている。派遣コーディネーターの種類によっても財源規模に差異が見られ、手話通訳資格の有無にかかわらず市町行政の担当者を置く自治体では事業財源が他の自治体に比べて抑制される傾向にある（手話通訳資格のある担当者がいる自治体では51.5%減）。同様に、正規雇用の設置（専任）手話通訳者がいる自治体では同財源が32.3%高い傾向にある。

これらの地域属性を考慮したとしても、運営委員会を設置している自治体では事業財源・派遣事業執行額がそれぞれ38.7%、59.6%高い傾向にある。重回帰分析の結果からも、事業財源の拡充にあたり運営委員会が持つ役割は大きいといえる。

登録手話通訳者の時間あたり報酬に着目すると、北海道・東北地方、そして九州・沖縄地方の市町村では関東地方に比べて、時間あたり報酬がそれぞれ14.5%、14.1%低い傾向にあり、北海道・東北地方ではその事業財源規模の相対的低さ（表4（A））を反映しているものと見

⁷ 手話通訳者派遣事業の実施主体（直営・委託）による差異が見られるのかを予備的に分析したが、いずれの指標についても実施主体による違いは統計的に認められなかった。

られる。一方、人口規模による差異は統計的に認められない。すなわち、単価報酬を規定しているのは各自治体の人口規模ではなく、所属する地域ブロックによる影響が大きい。正規雇用の設置（専任）手話通訳者がいる自治体では、時間当たり報酬が10.9%低い傾向にあり、事業財源や派遣事業執行額とは異なる結果を示している。そして、運営委員会を設置する市町村はそうでない自治体に比べて、時間当たり報酬が16.3%高い傾向にある。

表4 事業財源・派遣事業の執行額・登録手話通訳者の時間あたり報酬を
従属変数とした重回帰分析

	(A)事業財源 (2019年度)		(B)派遣事業の執行額 (2019年度)		(C)登録手話通訳者の 時間あたり報酬	
	Coef. (S.E.)	(%)	Coef. (S.E.)	(%)	Coef. (S.E.)	(%)
運営委員会の有無（基準：設置していない）						
設置している	.327 (.130) *	.387	.468 (.125) ***	.596	.151 (.064) *	.163
設置していないが他の会議に含めている	-.165 (.148)		.005 (.144)		.013 (.074)	
地域ブロック（基準：関東地方）						
北海道・東北地方	-.442 (.143) **	-.357	-.491 (.140) ***	-.388	-.157 (.073) *	-.145
北陸信越・中部地方	-.220 (.141)		-.252 (.137)		.085 (.070)	
関西地方	-.211 (.150)		-.132 (.146)		-.088 (.075)	
中国・四国地方	.251 (.164)		.002 (.158)		-.140 (.082)	
九州・沖縄地方	-.102 (.155)		-.173 (.151)		-.152 (.077) *	-.141
人口規模（基準：10万人以上）						
1万人未満	-1.519 (.227) ***	-.781	-1.491 (.219) ***	-.775	-.007 (.116)	
1-3万人未満	-.791 (.178) ***	-.547	-.561 (.172) **	-.429	.125 (.088)	
3-5万人未満	-.218 (.165)		-.309 (.159)		.088 (.081)	
5-10万人未満	-.334 (.146) *	-.284	-.333 (.142) *	-.283	.027 (.072)	
手話通訳個人派遣件数（2020年、基準：250件以上）						
19件以下	-2.091 (.190) ***	-.876	-2.739 (.184) ***	-.935	.061 (.094)	
20-39件	-1.411 (.195) ***	-.756	-1.696 (.188) ***	-.817	.076 (.096)	
40-99件	-.958 (.167) ***	-.616	-1.251 (.162) ***	-.714	.051 (.082)	
100-249件	-.511 (.147) **	-.400	-.602 (.143) ***	-.452	.052 (.072)	
登録手話通訳者実働人数（基準：0人）						
1-5人	.487 (.153) **	.627	.424 (.151) **	.528	-.133 (.080)	
6-10人	.648 (.172) ***	.912	.565 (.168) **	.759	-.134 (.088)	
11-19人	.590 (.181) **	.804	.439 (.176) *	.551	-.204 (.092) *	-.185
20人以上	.372 (.172) *	.451	.255 (.169)		-.079 (.088)	
派遣コーディネーター						
設置手話通訳者(=1)	.221 (.137)		.119 (.135)		.031 (.069)	
市町行政の担当者（手話通訳資格あり=1）	-.724 (.221) **	-.515	-.600 (.214) **	-.451	-.029 (.111)	
市町行政の担当者（手話通訳資格なし=1）	-.311 (.126) *	-.267	-.345 (.126) **	-.292	.068 (.065)	
委託団体の手話通訳者（=1）	.043 (.123)		.120 (.123)		-.002 (.064)	
その他（=1）	-.146 (.149)		-.245 (.150)		.008 (.077)	
正規雇用の設置（専任）手話通訳者（=1）	.280 (.102) **	.323	.274 (.099) **	.315	-.116 (.050) *	-.109
切片	5.462 (.237) ***		5.495 (.233) ***		7.611 (.121) ***	
Adjusted R ²	.686		.738		.051	
N	560		553		538	

(注)*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$.

4. 結び

本稿では、意思疎通支援事業の効率的な運営にあたりその役割が重要視されている運営委員会の設置状況、およびその設置が事業財源・派遣事業執行額・登録手話通訳者の時間あたり報酬の多寡に及ぼす影響について検討を行った。重回帰分析による検討の結果、得られた知見は次のとおり要約できる。

第1に、運営委員会の設置の可否を左右する要因として、自治体が位置する地域ブロックが大きな影響力を持っていた。自治体間に見られる人口規模や手話通訳個人派遣件数・登録手話通訳者実働人数の違いを考慮したとしても、北海道・東北地方、関西地方、中国・四国地方、九州・沖縄地方の自治体では、関東地方に比べて運営委員会の設置割合が16.1～22.3ポイント低い傾向にあった（表2：限界効果）。運営委員会の設置に対する人口規模の影響力が極めて限定的であったことを踏まえると（表2）、運営委員会の設置は意思疎通支援事業を展開する自治体（および都道府県）の運営慣行や財政上の制約によるところが大きいと考えられる。

第2に、運営委員会を設置している自治体では、未設置の自治体に比べて事業財源・派遣事業執行額・登録手話通訳者の時間当たり報酬がそれぞれ38.7%、59.6%、16.3%程度高い傾向にあることが明らかとなった（表4）。運営委員会は、事業の実施状況や利用者のニーズの把握に加えて、派遣調整や財政措置など多岐にわたる役割を担うが、統計分析の推計結果からもその設置効果が強く支持された。

一連の分析からは、自治体間で観察された事業財源や手話通訳者の報酬における差異は運営委員会の設置状況の地域差によって生じている側面があることが示唆された。その一方、他の諸要因を考慮したとしても、財源・報酬面における地域間格差は堅固に存在していることから、今後はその要因についてさらに検討を進める必要がある。たとえば、本調査の都道府県データと市町村データを結合（リンケージ）することで、各自治体を所管する都道府県の特性の影響力も考慮に入れた統計分析が可能である。

意思疎通支援事業の理念のひとつである全国一律のサービス提供を実現するうえでも、事業財源や報酬面における手話通訳士の待遇改善と地域間格差の是正・解消に向けた政府および自治体の取り組みがより一層必要である。

文責：齊藤知洋（国立社会保障・人口問題研究所）

【付記】

本稿の二次分析にあたり、一般財団法人全日本ろうあ連盟より「意思疎通支援の実施に関する調査（自治体アンケート調査）」の個票データの提供を受けた。

【文献】

一般財団法人 全日本ろうあ連盟（2021）『地域における意思疎通支援の実態に関する調査研究事業（厚生労働省令和2年度障害者総合福祉推進事業）』。

おわりに

以上が登録手話通訳者の手話通訳技術の検証及び役割の明確化に関する調査結果である。

これらの調査結果から、登録手話通訳者の手話通訳者の養成上の課題や実践上の課題として見えてきたことをまとめておきたい。

第一に、手話通訳技術調査からは、①手話通訳上の手話や日本語のレジスター・スタイルの配慮、日本語・手話の話し方・表出方法の向上、②コミュニケーションにおける場の関係調整についてのスキルを向上させることが、登録手話通訳者の手話通訳技術上の課題として明らかになった。そこから登録手話通訳者の養成上の方向性として、①場面通訳の演習の強化、②講師養成の強化、③教授法の確立、シラバス及びテキストの作成、④手話通訳養成方法の見直しとして、(1)自宅学習ツールの開発、(2)現任研修の充実が挙げられた。

第二に、手話通訳者の専門性・能力指標開発に向けた探索的分析から、登録手話通訳者の専門性・能力は9つの因子(59項目)、つまり、「専門的場面での手話実践」「事前準備」「社会性・自己学習」「法制度・聴覚障害者に関する知識」「健康管理」「手話実践上の工夫・調整」「日常・教育場面での手話実践」「手話サークル・普及活動への参加」「地域の研修会・活動への参加」を見出すことができた。

第三に、制度分析について、まず、「全国登録手話通訳者アンケート(2021年調査)」を用いた二次分析からは、①若年層(20-30代)では報酬を伴う手話通訳活動に参加していない割合が高く、さらに報酬を受け取った者の中でもその報酬額は相対的に低い傾向にあったこと。②「手話通訳労働の対価が安い」と評価する傾向が若年層で強く見られたこと。③「手話通訳を仕事としたい」「登録手話通訳者を労働者と位置付けるべき」とする考えに賛成意見を持つ者は、若年層で総じて多かったこと。ただし、「本職の仕事や家事の都合で手話通訳活動が十分に行えていない」と回答する者も若年層に集中していたことがわかった。若年層はまっとうな仕事として手話通訳をしたいという思いをこの二次分析から読み取ることができた。

次に、「意思疎通支援の実態に関する調査」二次分析からは、①運営委員会の設置の可否を左右する要因として、自治体が位置する地域ブロックの影響が大きく、②事業財源や手話通訳者の報酬における自治体間での差異は運営委員会の設置状況の地域差によって生じている側面があることなどが示唆された。この二次分析から運営委員会の設置の重要性が見いだすことができた。

以上のことから、登録手話通訳者の手話通訳技術の実態が見えてきたこと、また、登録手話通訳者に求められる専門性や役割についてある程度明らかにすることができたこと、さらに、制度分析を通して登録手話通訳者が活躍していくために必要な制度的な改善のための方向性(運営委員会の設置や報酬の改善、特に若年層が手話通訳を仕事としてできるようにすること等)が見えてきた。

これらの調査結果から見えてきた課題は養成上の課題として一部養成カリキュラム案に反映することができたが、今後さらに手話通訳技術を踏まえた養成課程の改善を検討しつつ、登録手話通訳者がより活躍できる意思疎通支援事業の制度的改善及び運営上の改善も合わせて考えて行く必要がある。

IV 改正手話奉仕員養成カリキュラム

改正手話奉仕員養成カリキュラム

対象者	日本語で日常会話ができ、手話の学習経験がない者等			
養成目標	聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する法律・制度等についての理解と認識を深めるとともに、コミュニケーションにおいて活用できる基礎的な手話の技能を身に付ける。			
カリキュラム構成	入門課程	35 時間	到達目標	あいさつや自己紹介程度であれば、相手の簡単な話を理解し、会話ができる
			養成目標	① 簡単な日常会話に必要な語彙（目標語彙数 600 語）を習得する ② 簡単な日常会話に必要な基本的な表現を習得する ③ 音声言語と手話のしくみの違いを理解する
			カリキュラム	〔別表 1〕
	基礎課程	35 時間	到達目標	日常生活に関する身近で簡単な事柄について、相手の話を理解し、簡単な語句や基本的な表現を用いて会話することができる
			養成目標	① 日常会話に必要な語彙（目標語彙数：600 語に新たに 400 語を追加）を習得する ② 日常会話に必要な基本的な表現技能を習得する ③ 会話を通して実践的なコミュニケーション能力を習得する
			カリキュラム	〔別表 2〕
合計	70 時間			

別表1 手話奉仕員入門課程カリキュラム

	教科名	時間数	目的（学習の目標）	内容	講義担当職種例
講義	聴覚障害の基礎知識	1.5	耳の仕組みや聴覚障害の原因を理解するとともに、聴覚障害者のコミュニケーション方法を理解する	1 障害の見方 2 耳の働き、聞こえの仕組み 3 身体障害者福祉法における障害認定 4 ことばの獲得・習得と発達 5 補聴器と人工内耳 6 コミュニケーション方法と対応・支援	講師研修会修了者 聴覚支援学校（ろう学校）教員等学識経験者
	手話の基礎知識（ことばの仕組み I [手話]）	1.5	日本の手話の歴史及び特徴を理解する	1 身振りと言語の違い 2 手話と音声言語の違い 3 日本の手話の歴史 4 標準手話と地域の手話	講師研修会修了者 学識経験者
	聴覚障害者の生活	2	聴覚障害者の日常生活とその課題や対応方法を理解する	1 聴覚障害者（ろう者・難聴者・中途失聴者・盲ろう者等）の障害特性とアイデンティティ 2 家族とのコミュニケーションと生活 3 地域の人々とのコミュニケーションと生活 4 家庭生活、社会生活でのコミュニケーション（保育、教育、医療等） 5 職場でのコミュニケーション	講師研修会修了者 聴覚障害者
実技	手話との出会い	1.5	1 手話表現の基本を理解する 2 場面に応じたあいさつができる 3 日常生活の簡単な手話表現ができる技能を習得する 4 日本語（音声言語）と手話の違いを理解する 5 身の回りのことを表現する基本的手話語彙を習得する	1 あいさつ・自己紹介 2 数字・自己紹介 3 地名・自己紹介 4 職業・自己紹介 5 時間表現（1日の生活） 6 気持ちを表す表現・表情や強弱 7 疑問詞の表現 8 指文字 9 総合練習（自己紹介）	講師研修会修了者
	語彙を増やす	1.5	1 日常会話の表現を見て理解する力を高める 2 手話の語彙を増やし、使い方を習得する 3 手話構文の組み立て方を習得する	1 時に関わる表現（1週間、1年） 2 スポーツや趣味の表現 3 繰り返し表現 4 具体的表現（形や動作のCL表現） 5 空間の活用（位置、方向） 6 否定の表現 7 身体の状態の表現 8 他の人の話を伝える表現（動詞の動き） 9 さまざまな場面での会話練習・手話によるスピーチ	講師研修会修了者
	合計	3.5			

※ 聴覚障害者が講義を担当する際には、適宜、手話通訳が必要である。

(注) 1 CL表現：手話では、話者が物の形や動き、物を動かす様子などを述べる時に、特定の手指を物に見立てて表現する方法がある。日本語の助数詞が対象物の属するカテゴリーに応じて選択されるのと同様に、手話でも対象物の属するカテゴリーに応じて適切な手指が選択されるのであり、この手指を言語学の研究では「Classifier（類別辞）」と呼ぶ。これを略した用語「CL（シーエル）」が世界各地の手話指導現場等で広く使用されている。この用語を用いて「具体的表現（CL表現）」とするものである。

別表2 手話奉仕員基礎課程カリキュラム

	教科名	時間数	目的（学習の目標）	内容	講義担当職種例
講 義	障害者福祉の基礎	2	障害者の権利条約に至る障害者に関わる国際的な歴史、理念等障害福祉の概要を理解する	1 障害者福祉の歴史・基礎的理念・発展 ①リハビリテーション ②ノーマライゼーション ③バリアフリー ④ICF（国際生活機能分類） 2 障害者権利条約の基礎的概念 ①障害の概念 ②合理的配慮 ③インクルージョン	講師研修会修了者 福祉関係職員
	聴覚障害者活動と聴覚障害者福祉制度	2	聴覚障害者活動の歴史を学習することにより、時代背景と聴覚障害者の要望、関連する聴覚障害者福祉施策を理解する	1 聴覚障害者組織等の活動と歴史 2 人権確立に向けた活動と成果 3 手話通訳制度化の活動と成果 4 災害救援支援の活動と成果	講師研修会修了者 聴覚障害者団体役員 福祉関係職員
	ボランティア活動	1	ボランティア活動（手話奉仕員活動）の概念、心構え等を理解するとともに、手話奉仕員活動、手話サークルへの参加意欲を高める	1 ボランティア活動の概念 2 今日のボランティア活動の特徴と課題 3 ボランティア活動（手話奉仕員活動）にあたっての心構え 4 地域手話サークル活動の紹介	講師研修会修了者 福祉関係職員
実 技	手話の基本文法	15	1 日本の手話の基本文法を習得し、表現と読み取り能力のレベルアップを図る 2 手話語彙を増やし、使い方を習得する	1 具体的表現（CL表現） 2 「誰が」「誰に」の表現（動きの方向の変化） 3 同時表現（両手の活用） 4 空間の活用 5 代理的表現 6 指さしの活用 7 役割の切り換え（ロールシフト）	講師研修会修了者
	会話力	15	1 習得した手話語彙や基本文法を基に、相手に伝達する能力のレベルアップを図る 2 聴覚障害者との手話による会話を通じ、実践的なコミュニケーション能力を習得する	1 会話の力を高める表現 2 さまざまなテーマでの会話・スピーチ練習 3 手話によるスピーチとろう者とのディスカッション	講師研修会修了者
	合計	35			

※ 聴覚障害者が講義を担当する際には、適宜、手話通訳が必要である。

(注) 1 ロールシフト：手話では、自身の体験や映画のワンシーンなどを話す時に、話者がある人物や動物になりきってその発話や行動を描写する方法がある。主として上体を前後左右に動かし、表情を使い分ける、この方法を手話指導現場等では「ロールシフト（役割の切り替え）」と呼ぶ。

V 改正手話通訳者養成カリキュラム

改正手話通訳者養成カリキュラム

対象者	手話通訳者を目指し、以下の条件を満たす者 ①日本語を理解し、使用することができる。 ②聴覚障害者と手話で日常会話ができる。			
養成目標	障害者福祉の概要や手話通訳者の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話通訳能力及び手話通訳技術の基本を習得する。			
カリキュラム構成	基本課程	56 時間	到達目標	① 対象の聴覚障害者の理解を確認しながらであれば、手話通訳が可能なレベル ② 資料の活用等、手話以外のコミュニケーション手段が付随する場面で通訳が可能なレベル
			養成目標	① 手話通訳に必要な語彙を習得する ② 習得した語彙を用いて手話通訳に必要な通訳能力を習得する ③ 手話通訳技術(表現技術・翻訳技術)を習得する
			カリキュラム	[別表3]
	応用課程	57 時間	到達目標	一部難しい内容は聴覚障害者の理解の確認が必要であるが、日常場面の手話通訳は基本的に可能なレベル
			養成目標	① より専門的な手話通訳に必要な語彙を習得する ② 習得した語彙を用いて手話通訳に必要な通訳能力の応用を習得する ③ 手話通訳技術(表現技術・翻訳技術)の応用を習得する ④ 手話通訳実践技術の基礎を習得する
			カリキュラム	[別表4]
合計	113 時間			

別表3 手話通訳者基本課程カリキュラム

	教科名	時間数	目的（学習の目標）	内容	講義担当職種例
講義	ことばの仕組みⅡ （音声言語）	1.5	日本語（音声言語）の特徴を理解する	1 言語の分類 2 音声言語共通の特徴 3 日本語の音	講師研修会修了者 大学教員等学 識経験者
	ことばの仕組みⅡ （手話）	1.5	手話の特徴、音声言語とのしくみの 違いを理解する	1 手話共通の特徴 2 手話の「音」	講師研修会修了者 大学教員等学 識経験者
	日本語演習	2	手話通訳者に必要な音声日本語の演 習を通じ、場面や対象者に応じた日 本語の遣い方の向上を目指す	1 日本語の文法（口語文法） ①品詞 ②文 ③敬語表現 2 場面や対象者に応じた日本語表現 3 演習	講師研修会修 了者 国語教員
	手話通訳の理念と 仕事（Ⅰ）	2	通訳の役割を理解し、手話通訳者と して必要な基本知識を習得するとと もに、手話通訳のメッセージ伝達の 仕組み及び手話通訳者の職務を理解 する	1 通訳の役割と仕事 2 わが国の手話通訳活動の歴史 3 手話通訳者の役割 4 手話通訳の対象、場面 5 手話通訳者の身分 6 手話通訳者の職務 7 手話通訳の技術、技法	講師研修会修了者 手話通訳士
	手話通訳者の健康管 理	1	手話通訳労働が身体及び精神に及ぼ す疲労や影響を正しく理解し、健康 に手話通訳活動ができる条件につい て理解する	1 手話通訳者の健康問題と健康管理 2 手話通訳者が頸肩腕障害になる理由 3 健康に手話通訳を続けるための対策	講師研修会修了者 専門医師 手話通訳士
実技	手話通訳能力の 向上（Ⅰ）	10.5	1 手話通訳に必要な表現能力（読み 取り通訳、聞き取り通訳の基本） を習得する 2 手話の語彙を習得する。	1 具体的表現（CL表現） 2 格の決定（動きと方向） 3 同時表現（両手の活用） 4 空間の活用 5 代理的表現 6 指さしの活用 7 役割の切り替え（ロールシフト）	講師研修会修 了者
	手話通訳能力の 向上（Ⅱ）	13.5	1 手話で話すことと手話通訳する ことの相違点を知る 2 手話通訳に必要な表現能力を習 得する 3 メッセージ蓄積能力の向上を図 る 4 要約能力（話のポイント把握、こ とばの置き換え力）の向上を図る 5 手話語彙を習得する。	1 手話通訳にチャレンジ 2 音声によるシャドーイングトレーニング 3 聴覚障害者の手話をシャドーイングトレーニング 4 文章、音声、手話によるサマリートレーニング ①日本語表現から日本語での要約 ②日本語表現から手話での要約 ③手話表現から同じ手話での要約 ④手話表現から別の手話での要約 ⑤手話表現から日本語での要約	講師研修会修 了者
	手話通訳の技術（基 本）	18	1 手話通訳に必要な基本技術を習 得する 2 日本語の文法と手話の文法の違いを 意識した通訳技術を習得する 3 手話語彙を習得する。	1 逐次通訳技術の習得（読み取り） 要約表現と完全表現 2 同時通訳技術の習得（読み取り） 3 逐次通訳技術の習得（聞き取り） 要約表現と完全表現 4 同時通訳技術の習得（聞き取り）	講師研修会修 了者
	場面における手話 通訳技術（Ⅰ）	6	1 読み取り通訳、聞き取り通訳の切 り替え技術を習得する 2 通訳場面における遵守事項、留意 事項を習得する 3 通訳場面における個別の通訳技 術を習得する 4 手話語彙を習得する	1 医療場面（問診場面等）での通訳練習 2 相談場面での通訳練習 3 教育場面（三者懇談等）での通訳練習 4 会議場面での通訳練習 ①聴覚障害者の発言保障ができる通訳実践技術 ②場面状況の情報提供	講師研修会修 了者
	合計	56			

※ 聴覚障害者が講義を担当する際には、適宜、手話通訳が必要である。

(注) 1 シャドーイングトレーニングとは、話し手の表現をほぼ同時に真似をして表現する練習をいう。

2 サマリートレーニングとは、メッセージを要約する練習をいう。

別表4 手話通訳者応用課程カリキュラム

	教科名	時間数	目的（学習の目標）	内容	講義担当職種例
講義	手話通訳の理念と仕事(Ⅱ)	2	手話通訳者の専門職としての倫理と具体的通訳場面での責務を理解する。 また、手話通訳者登録制度の概要を理解する	1 手話通訳者の職業倫理 2 手話通訳者の仕事と手話通訳場面・内容 ①障害者総合支援法に基づく社会福祉事業としての手話通訳 ②環境整備・差別解消の取り組みとしての情報保障、手話通訳 3 手話通訳の場面と内容 4 手話通訳者登録制度の仕組み	講師研修会修了者 手話通訳士
	聴覚障害児の教育	1.5	聴覚障害児教育の現状や今後の方向について理解するとともに、聴覚障害児の言語獲得やコミュニケーション方法の多様性について理解する	1 聴覚障害児が教育を受ける場 2 聴覚障害児の言語発達と障害に対する認識 3 高等教育機関での教育	講師研修会修了者 聴覚支援学校(ろう学校)教員等学識経験者
	手話通訳者に必要な援助技術	1	医療、教育等コミュニティ通訳場面で手話通訳実践技術に必要な援助技術の基本を習得する	1 通訳場面における通訳者の役割・事例検討 2 手話通訳者に必要な援助技術とは ①支援者の基本的立場 ②手話通訳実践技術とソーシャルワーク	講師研修会修了者 相談業務担当者
	障害者福祉概論	1.5	日本国内における障害者福祉関連法、制度等の歴史を習得するとともに、今日の障害児・者に対する福祉制度、サービスの概要を理解する	1 日本における障害福祉の歴史 2 障害者基本法の概要 3 障害者の実態 4 障害者総合支援法による障害福祉サービスの概要 5 障害者関連法の概要	講師研修会修了者 福祉関係職員
実技	手話通訳能力の向上(Ⅲ)	7.5	1 手話通訳に必要な表現能力を習得する 2 メッセージ蓄積能力の向上を図る 3 要約能力の向上を図る 4 手話語彙を習得する	1 音声によるデカラージ・シャドーイングトレーニング 2 聴覚障害者の手話をデカラージ・シャドーイングトレーニング 3 音声、手話によるサマリートレーニング(イントラリンガルトレーニング) ①日本語表現から日本語での要約 ②日本語表現から手話での要約 ③手話表現から同じ手話での要約 ④手話表現から別の手話での要約 ⑤手話表現から日本語での要約	講師研修会修了者
	手話通訳の技術(応用)	1.5	1 手話通訳に必要な基本技術の応用能力の向上を図る 2 日本語の文法と手話の文法の違いを意識した通訳技術のレベルアップを図る 3 手話語彙を習得する	1 逐次通訳技術の習得(読み取り)要約表現と完全表現 2 同時通訳技術の習得(読み取り) 3 逐次通訳技術の習得(聞き取り)要約表現と完全表現 4 同時通訳技術の習得(聞き取り)	講師研修会修了者
	場面における手話通訳技術(Ⅱ)	22.5	1 通訳場面における遵守事項、留意事項を習得する 2 通訳場面における個別の通訳技術を習得する 3 人間関係の支援・情報提供について理解を深める 4 手話語彙を習得する	1 講演場面での通訳練習・事例検討 2 会議場面での通訳練習・事例検討 3 打ち合わせ場面での通訳練習・事例検討 4 相談場面での通訳練習・事例検討 5 面接場面(医療場面中心)での通訳練習・事例検討 6 ロールプレイ	講師研修会修了者
	通訳実践技術の基礎	6	1 手話通訳者としての役割やあるべき姿について認識する 2 手話通訳援助技術の基礎を習得する 3 手話通訳場面を客観的に観察する力を養い、場面対応力の基礎を学ぶ 4 手話語彙を習得する	1 意図を正しく伝える 2 手話通訳例から考える 3 事例検討 4 ロールプレイ	講師研修会修了者
	合計	57			

※ 聴覚障害者が講義を担当する際には、適宜、手話通訳が必要である。

(注) 1 デカラージシャドーイングトレーニングとは、話し手の表現を2～3語遅らせて模倣する練習をいう。

2 イントラリンガルトレーニングとは、メッセージ内容を把握した後にそれを別の言葉に置き換える練習をいう。

VI 改正手話奉仕員及び手話通訳者の学習指導要領

改正手話奉仕員及び手話通訳者の学習指導要領

第1章 総則

第1節 手話通訳者等養成カリキュラム改正の基本的考え方

第1 手話通訳者等養成事業の検討経過

- 1 手話奉仕員養成事業は、聴覚障害者のコミュニケーションの円滑化を図るため、昭和 45 (1970) 年から都道府県及び政令指定都市への国の補助事業として、また、平成 7 (1995) 年からは、市町村への補助事業として実施されてきた。
- 2 本事業は、事業開始以降すべての都道府県等で実施されるようになったこともあり、国民に手話を普及し、手話通訳活動に参加する者を育成する上で非常に大きな効果があった。しかし、反面、養成カリキュラム等が不十分であったため、実施にあたって都道府県等で地域格差を生ずる結果となった。
- 3 これらの課題を解決するため平成 10 (1998) 年の厚生省企画課長通知により手話奉仕員と手話通訳者の役割を区別し、手話奉仕員養成カリキュラム及び手話通訳者養成カリキュラムを明示した。
また平成 11 (1999) 年に手話奉仕員及び手話通訳者を養成する指導者が、カリキュラムに基づく養成研修を行うために必要な学習指導要領を都道府県等に通知した。
- 4 この学習指導要領において手話奉仕員の養成目標を「手話等を習得し、地域の聴覚障害者と手話で会話ができ、習得した手話等を活用して、地域の聴覚障害者団体の行事への参加や、手話サークル活動への参加等、手話活動を行う者」と位置づけた。また手話通訳者の養成目標を「手話通訳に必要な知識及び技術等を習得し、地域において手話通訳活動を行う者」と位置付けた。
- 5 手話通訳者等養成カリキュラム制定後、24 年が経過し、現在では手話奉仕員養成研修事業は市町村の必須事業、手話通訳者養成研修事業(手話通訳者・要約筆記者養成研修事業)は都道府県の必須事業として位置付けることにより、全国的に一定レベルの養成が可能になり、言語としての手話の認知や ICT の活用も含めたコミュニケーション方法に関する状況は大きく変化してきた。
また、手話通訳ニーズの拡大もあり多様な場面での手話通訳技術が求められる一方、手話通訳者の高齢化、手話通訳活動ができる登録手話通訳者の減少、手話通訳者を目指す人材が少ない等新たな課題が指摘されている。
- 6 平成 18 (2006) 年 12 月に国連の「障害者の権利に関する条約(障害者権利条約)」が採択され、手話が音声言語と同等の言語として定義された。
- 7 日本はこの権利条約を批准するため「障害者基本法」を改正し、手話を言語として位置付けるとともに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」を制定し、あらゆる差別の禁止、合理的配慮の義務化等により意思疎通、情報保障等の推進を図ってきた。
- 8 手話通訳者等養成カリキュラムの制定と併せ、養成事業及び派遣事業は都道府県及び市町村のメニュー事業として実施されてきたが、平成 18 (2006) 年施行された「障害者自立支援法」においてコミュニケーション支援事業として整理され、「障害者の日常生活及び

社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」において手話通訳者養成事業は都道府県、手話奉仕員養成事業は市町村の必須事業として実施することになった。また、手話通訳者派遣事業は、障害者総合支援法の意味疎通支援事業として全国 90%以上の市町村で取り組まれている。

- 9 最近では、ICT の発達により遠隔手話通訳サービス、電話リレーサービス等情報保障の多様化も急速に進んでいる。
- 10 このような社会状況の変化、手話やコミュニケーション保障の多様化に対応できる手話通訳者等の養成が必要となっており、今回の検討に至ったものである。

第2 養成にあたっての基本視点

- 1 聴覚障害のある者が、ない者と真に対等、平等の立場で社会参加するためには、情報の保障、コミュニケーションの保障及び自己決定できる条件等の保障が不可欠である。手話奉仕員及び手話通訳者は、この点を十分に認識して活動や業務を行う必要があり、養成にあたって、この点を重視すべきである。
- 2 手話奉仕員及び手話通訳者は、その活動や業務において聴覚障害者のプライバシーに関わることが多い。当然のことながら活動や業務上知り得た個人の秘密保持、人権尊重等手話奉仕員及び手話通訳者としての倫理観の確立を重視した養成を行うべきである。
- 3 手話奉仕員及び手話通訳者は、習得した専門的知識や技術を用いて聴覚障害者へのコミュニケーション保障等に関わるが、決して保護的立場や、指導的立場ではない。あくまでも人間として対等、平等であることを十分に認識して活動や業務を行う必要があり、養成にあたって、この点を重視すべきである。
- 4 手話奉仕員及び手話通訳者は、聴覚障害者の社会参加の推進や、手話や手話通訳に関わる理解と認識を深めるため、聴覚障害者団体や手話サークル等の社会活動に積極的に参加することが大切であることを重視した養成を行うべきである。
- 5 手話奉仕員及び手話通訳者は、相互援助、相互研鑽のためにも、集団的に活動することが大切であることを重視した養成を行うべきである。

第3 カリキュラム編成等の基本的考え方

- 1 手話通訳者等養成カリキュラムは、これまでと同様に様々な分野、様々な年齢層の人々が参加する地域での手話講習会に照準を当てた内容とした。
- 2 カリキュラムの編成にあたって、養成目標を、これまでと同様に手話等を習得し、地域の聴覚障害者と手話で会話ができ、習得した手話等を活用して、地域の聴覚障害者団体の行事への参加や、手話サークル活動への参加等、手話活動を行う「手話奉仕員」と、手話通訳に必要な知識及び技術等を習得し、地域において手話通訳活動を行う「手話通訳者」の養成とに区分した。
- 3 手話奉仕員の養成及び手話通訳者の養成について、それぞれ養成カリキュラムの見直しを行うとともに、養成担当講師については、全国的に開催される講師養成研修、地域開催の講師養成研修を修了した者を基本とする等、全国統一的な養成の徹底を図ることとした。

第2節 手話通訳者等養成カリキュラムの概要

第1 手話奉仕員養成カリキュラムの概要

- 1 手話奉仕員養成カリキュラムについては、養成対象者を「日本語で日常会話ができ、手話の学習経験がない者等」とし、養成目標を「聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する法律・制度等についての理解と認識を深めるとともに、コミュニケーションにおいて活用できる基礎的な手話の技能を身に付ける」と設定した。
- 2 手話奉仕員養成カリキュラムについては、入門課程及び基礎課程とし、入門課程にあつては、講義5時間、実技30時間の計35時間とし、基礎課程にあつては、講義5時間、実技30時間の計35時間として、合計講義10時間、実技60時間の合計70時間に設定した。
なお、この設定時間数については、全国統一的内容を講習するに必要な最低時間数を定めたものであり、それぞれの地域において求められる手話奉仕員養成レベルに見合ったより長い養成時間の設定をすることができる。
- 3 手話奉仕員養成カリキュラムの中で「日本の手話」及び「基本文法」と表現しているが、「日本の手話」とは、「現在日本の聴覚障害者が日常生活において一般的に使用している手話」であり、「基本文法」とは、「現在日本の聴覚障害者が日常生活において一般的に使用している手話の共通的な主な特徴」という範囲で定義づけているものである。

第2 手話通訳者養成カリキュラムの概要

- 1 手話通訳者養成カリキュラムについては、養成対象者を「手話通訳者を目指し、以下の条件を満たす者 ①日本語を理解し、使用することができる。②聴覚障害者と手話で日常会話が出来る」とし、養成目標を「障害者福祉の概要や手話通訳者の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話通訳能力及び手話通訳技術の基本を習得する」と設定した。
- 2 手話通訳者養成カリキュラムについては、基本課程、応用課程とし、基本課程にあつては、講義8時間、実技48時間の計56時間、応用課程にあつては、講義6時間、実技51時間の計57時間として、合計講義14時間、実技99時間の合計113時間に設定した。
なお、この設定時間数については、全国統一的内容を講習するに必要な最低時間数を定めたものであり、それぞれの地域において求められる手話通訳者養成レベルに見合ったより長い養成時間の設定をすることができる。

第3節 手話通訳者等養成カリキュラムの活用

第1 養成講座企画にあたっての留意点

- 1 手話通訳者等養成カリキュラムについては、養成に必要な全国統一的内容を定めたものであり、地域において養成講座を企画するにあたり、地域で必要と判断した講義及び実技を加えて差し支えない。
- 2 講義テーマによっては、地域性を出すほうが学習効果があがる場合がある。
例えば、「聴覚障害者のくらし」等は、聴覚障害者のくらしに関わる全体的な問題を包括的に講義する方法の他に、地域の聴覚障害者を講師として、「職場でのコミュニケーション」「病院でのコミュニケーション」等というようにテーマを絞って色々な人から話を聞く方法もあり、地域の実情にあった講師の選定に留意することが望ましい。
- 3 手話奉仕員及び手話通訳者養成各課程の講座定員は、1教室あたり、原則として20名以

内が望ましい。

1回の講座数及び講座期間、1講座の時間においては、地域の実状に合わせて設定して差し支えない。

第2 養成講座指導にあたっての留意点

- 1 養成講座における指導内容を高めるためにも、講師の役割は重要である。カリキュラムの構成やテキストのねらい等について正しく理解し、自信を持って指導するためにも、講師講習会には必ず参加することが大切である。
- 2 指導内容の統一化及び充実を図るためにも、講座を担当する複数の講師で講師団を編成し、講習カリキュラム及び指導案の作成を行うことが大切である。
なお、聴覚障害のある講師と聞こえる講師は、対等かつ平等の立場であることを認識し、お互いの能力が十分発揮できるような役割分担が重要である。
また、講座を複数の講師で担当する場合には、講座の進め方や、それぞれの講師の責任分担等を調整し、養成講座を効果的に運営することが大切である。
講師は、聴覚障害のある講師と聞こえる講師が協力して指導することを基本とするが、地域の実状、講座内容等により1名で担当することも可能である。また指導にあたり、サブ講師、協力者の協力は差し支えないが、十分、打ち合わせを行いスムーズな講座運営に努めることが大切である。
- 3 講師は、全国的に開催される講師養成研修、地域開催の講師養成研修を受講、修了した者を基本とするが、当面、養成事業実施団体において、これと同等の力を有する者と認められたものも可能とする。なお、養成事業実施団体は、担当講師の養成研修受講を計画的に進めることが大切である。
- 4 受講者に講習内容の理解が高まるように、受講者や講習ポイントに合わせた補助教材等の準備をすることが大切である。
- 5 地域で開催する講座であることを認識し、受講者中心の楽しい講座運営をこころがけることが大切である。講師が一方的に教えるだけの講習ではなく、受講者が積極的、自発的に参加できる運営をすることにより、学習効果を高めることが大切である。

第1節 手話奉仕員養成カリキュラム「入門課程」

【講義】

第1 聴覚障害の基礎知識

1 目標

耳の仕組みや聴覚障害の原因を理解するとともに、聴覚障害者のコミュニケーション方法を理解する。

2 内容

(1) 障害の見方

①医学モデルと社会モデル、二つの見方があることを理解する。

②聴覚障害による不便さへの支援は社会モデルに立って考えることを理解する。

(2) 耳の働き、聞こえの仕組み

①耳の仕組みと聞こえの仕組みの基本を理解する。

②聴覚障害の種類とその特徴を理解する。

③聴覚障害による不便さと対応について理解する。

(3) 身体障害者福祉法における障害認定

①身体障害者手帳の障害程度等級と聞こえの程度の関連を理解する。

(4) ことばの獲得・習得と発達

①ことばの獲得・習得過程と聴覚障害の関係を理解する。

②教育の場や、手話の獲得・習得の大切さを知る。

(5) 補聴器と人工内耳

①補聴器の活用、補助制度について理解する。

②補聴器が必要な人について理解する。

③人工内耳の仕組み、手術の要件、手術後の支援が必要なことを理解する。

(6) コミュニケーション方法と対応・支援

①聞こえのサポート、福祉制度における支援を理解する。

②聴覚障害者のコミュニケーション方法について理解する。

第2 手話の基礎知識（ことばの仕組み I [手話]）

1 目標

日本の手話の歴史及び特徴を理解する。

2 内容

(1) 身振りと手話の違い

①身振りと手話の違いを理解する。

(2) 手話と音声言語の違い

①聴覚障害者の生活における手話の必要性を理解する。

②日本語と手話の相違点を理解する。

(3) 日本の手話の歴史

①日本の手話の歴史について理解する。

②日本の手話の研究、新しい手話創作の必要性について理解する。

(4) 標準手話と地域の手話

- ①手話の地域性、個人性等について理解するとともに、それが形成された歴史的背景について理解する。
- ②標準手話の習得の必要性及び地域の聴覚障害者が使用する手話習得の必要性について理解する。

第3 聴覚障害者の生活

1 目標

聴覚障害者の日常生活とその課題や対応方法を理解する。

2 内容

- (1) 聴覚障害者（ろう者・難聴者・中途失聴者・盲ろう者等）の障害特性とアイデンティティ
聴覚障害にも障害程度、障害になった時期、教育内容等により障害特性やアイデンティティが異なることを理解する。
- (2) 家族とのコミュニケーションと生活
聴覚障害者が家庭生活をする上でのさまざまな課題や工夫について理解するとともに、共生のあり方について理解する。
- (3) 地域の人々とのコミュニケーションと生活
聴覚障害者が地域で生活する上でのさまざまな課題や工夫について理解するとともに、共生のあり方について理解する。
- (4) 家庭生活、社会生活でのコミュニケーション（保育、教育、医療等）
聴覚障害者の結婚、出産、育児等でのさまざまな課題や工夫について理解するとともに、共生のあり方について理解する。
- (5) 職場でのコミュニケーション
聴覚障害者の就職、職場での課題等、労働問題について理解するとともに、情報保障のあり方等について理解する。

【実技】

第1 手話の実技 「手話との出会い」

1 目標

- (1) 手話表現の基本を理解する
- (2) 場面に応じたあいさつができる
- (3) 日常生活の簡単な手話表現ができる技能を習得する
- (4) 日本語（音声言語）と手話の違いを理解する
- (5) 身の回りのことを表現する基本的な手話語彙を習得する。

2 内容

- (1) あいさつ・自己紹介
 - ・自分の名前を手話や指文字で表せるようにする。
 - ・質問に対して「頷き（肯定）」「首振り（否定）」で答えられるようにする。
- (2) 数字・自己紹介
 - ・時刻、年齢、誕生日など2桁以内の数を使って表すことができるようにする。
 - ・日にちを表すことができるようにする。

- (3) 地名・自己紹介
 - ・身近な地名や交通の手段について話すことができるようにする。
- (4) 職業・自己紹介
 - ・仕事が始まる時間、働く人数などについて話すことができるようにする。
- (5) 時間表現（1日の生活）
 - ・時刻を用いて、1日の生活を話すことができるようにする。
- (6) 気持ちを表す表現・表情や強弱
 - ・「好き」「嫌い」などについて、表情や手話の強弱を使って話すことができるようにする。
- (7) 疑問詞の表現
 - ・「何」「いつ」「誰」「どこ」「どちら」などの疑問詞を使って尋ねたり答えたりできるようにする。
- (8) 指文字
 - ・指文字を使う場面を理解することができるようにする。
 - ・指文字を使うことができるようにする。
- (9) 総合練習（自己紹介）
 - ・自己紹介に関わる短い文（手話）を見て理解できるようにする。
 - ・自己紹介に関わる短い文を表すことができるようにする。

第2 手話の実技 「語彙を増やす」

1 目標

- (1) 日常会話の表現を見て理解する力を高める
- (2) 手話の語彙を増やし、使い方を習得する
- (3) 手話構文の組み立て方を習得する

2 内容

- (1) 時に関わる表現（1週間、1年）
 - ・1週間の生活について簡単な文で話すことができるようにする。
- (2) スポーツや趣味の表現
 - ・スポーツや趣味について簡単な文で話すことができるようにする。
- (3) 繰り返し表現
 - ・語を繰り返すことで、継続したことを表したり、強調したりできるようにする。
- (4) 具体的表現（形や動作のCL表現（注1））
 - ・物の形や手の動作を使って身の回りにあるものを表すことができるようにする。
- (5) 空間の活用（位置、方向）
 - ・空間を使って、建物の位置を表したり、行く方向を表したりできるようにする。
- (6) 否定の表現
 - ・「～がない」「～ではない」「～ができない」などの否定の表現を使うことができるようにする。
- (7) 身体の状態の表現
 - ・身体の部位を活用して、体の状態について表すことができるようにする。

- (8) 他の人の話を伝える表現（動詞の動き）
・動詞の動きと方向を活用して他の人が話したことを伝えることができるようにする。
- (9) さまざまな場面での会話練習・手話によるスピーチ
・身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。

(注) 1 CL 表現：手話では、話者が物の形や動き、物を動かす様子などを述べる時に、特定の手指を物に見立てて表現する方法がある。日本語の助数詞が対象物の属するカテゴリーに応じて選択されるのと同様に、手話でも対象物の属するカテゴリーに応じて適切な手指が選択されるのであり、この手指を言語学の研究では「Classifier（類別辞）」と呼ぶ。これを略した用語「CL（シーエル）」が世界各地の手話指導現場等で広く使用されている。この用語を用いて「具体的表現（CL 表現）」とするものである。

第2節 手話奉仕員養成カリキュラム「基礎課程」

【講義】

第1 障害者福祉の基礎

1 目標

障害者の権利条約に至る障害者に関わる国際的な歴史、理念等障害福祉の概要を理解する。

2 内容

(1) 障害者福祉の歴史・基礎的理念・発展

障害に関わる歴史、基礎的な理念等について理解する。

- ①リハビリテーション
- ②ノーマライゼーション
- ③バリアフリー
- ④ICF（国際生活機能分類）

(2) 障害者権利条約の基礎的概念

障害者権利条約の基礎的な概念について理解する。

- ①障害の概念
- ②合理的配慮
- ③インクルージョン

第2 聴覚障害者活動と聴覚障害者福祉制度

1 目標

聴覚障害者活動の歴史を学習することにより、時代背景と聴覚障害者の要望、関連する聴覚障害者福祉施策を理解する。

2 内容

(1) 聴覚障害者組織等の活動と歴史

- ①聴覚障害者組織の概要、歴史、活動内容について理解する。
- ②手話通訳者組織の概要、歴史、活動内容について理解する。

(2) 人権確立に向けた活動と成果

- ①人権確立に向けた活動の歴史と成果について理解する。
- (3) 手話通訳制度化の活動と成果
 - ①日本の手話通訳制度化の歴史について理解する。
 - ②手話通訳制度化に向けての活動内容と成果について理解する。
- (4) 災害救援支援の活動と成果
 - ①災害活動支援の活動内容と成果について理解する。
 - ②災害活動支援体制について理解する。

第3 ボランティア活動

1 目標

ボランティア活動（手話奉仕員活動）の概念、心構え等を理解するとともに、手話奉仕員活動、手話サークルへの参加意欲を高める。

2 内容

- (1) ボランティア活動の概念
 - ①ボランティア活動の性格、役割について理解する。
 - ②ボランティア活動の歴史について理解する。
- (2) 今日のボランティア活動の特徴と課題
 - 時代に応じた活動の特徴と課題を理解する。
- (3) ボランティア活動（手話奉仕員活動）にあたっての心構え
 - 手話サークル等ボランティア活動の理念と役割について理解する。
- (4) 地域手話サークル活動の紹介
 - 地域の手話サークルの歴史や活動について理解する。

【実技】

第1 手話の基本文法

1 目標

- (1) 日本の手話の基本文法を習得し、表現と読み取り能力のレベルアップを図る。
- (2) 手話語彙を増やし、使い方を習得する。

2 内容

- (1) 具体的表現（CL表現）
 - ・ものの形・動き、ものを動かす様子を CL 表現を使って表すことができるようにする。
 - ・人の動きや様子、席の配置の様子などを CL 表現を使って表すことができるようにする。
- (2) 「誰が」「誰に」の表現（動きの方向の変化）
 - ・「誰が」「誰に」を手話の向きや動きの方向の変化を使って表すことができるようにする。
- (3) 同時表現（両手の活用）
 - ・両手を使って、二つの事柄を同時に表すことができるようにする。
- (4) 空間の活用
 - ・前後、左右、上下の空間を活用して場所や位置を表すことができるようにする。

- ・前後、左右、上下の空間を活用して時の経過やスケジュールを表すことができるようにする。
- (5) 代理的表現
 - ・指を人や物事の代理として使って表すことができるようにする。
- (6) 指さしの活用
 - ・自分や相手以外をさす指さし(pt3)を使って上下関係や物事や場所を表すことができるようにする (注2)。
- (7) 役割の切り換え (ロールシフト (注3))
 - ・今の自分と過去の自分のことをロールシフトを使って話すことができるようにする。
 - ・自分と別の人のことをロールシフトを使って話すことができるようにする。
 - ・自分以外の二人のことをロールシフトを使って表すことができるようにする。

第2 会話力

1 目標

- (1) 習得した手話語彙や基本文法を基に、相手に伝達する能力のレベルアップを図る。
- (2) 聴覚障害者との手話による会話を通じ、実践的なコミュニケーション能力を習得する。

2 内容

- (1) 会話の力を高める表現
 - ・あいづち(反応)を使って会話を円滑にする。
 - ・会話の中断と再開の伝え方やマナーを知る。
 - ・相手に敬意をもって会話するときの配慮を考える。
 - ・希望、提案を伝える。
 - ・相手に伝わっているか、確認や質問をする。
 - ・結論を話してから、理由を述べて話す。
 - ・日本語文の意味内容を、正確に手話で伝える。
- (2) さまざまなテーマでの会話・スピーチ練習
 - ・身近な事柄について学習した基本的な表現を使って、相手に反応したり質問したりしながら会話することができるようにする。
- (3) 手話によるスピーチとろう者とのディスカッション
 - ・文化、趣味、仕事、教育、健康、行事、災害、ニュースなどの事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、自分の考えや気持ちなどを、学習した基本的な表現を使って話すことができるようにする。

(注) 2 Pt1, 2, 3: 手話では、方向、場所、事物を指し示す時に、主として人差し指を対象物の方向に向ける方法がある。指示対象は必ずしも話者の周りに実在している必要はなく、話者間の空間に指示対象が置かれた時はそれらを指差す方法も多用される。言語学の研究ではこの指差しが指示詞あるいは代名詞に該当するとみなされ、「Pointing (ポインティング)」の略称として、自分自身への指さ

しは「pt1」、話し相手への指さしは「pt2」、それ以外の指示対象への指さしは「pt3」と表記される。

- 3 ロールシフト：手話では、自身の体験や映画のワンシーンなどを話す時に、話者がある人物や動物になりきってその発話や行動を描写する方法がある。主として上体を前後左右に動かし、表情を使い分ける、この方法を手話指導現場等では「ロールシフト（役割の切り替え）」と呼ぶ。

第3節 手話通訳者養成カリキュラム「基本課程」

【講義】

第1 ことばの仕組みⅡ（音声言語）

1 目標

日本語（音声言語）の特徴を理解する。

2 内容

(1) 言語の分類

言語として、音声言語と手話があることを理解する。

(2) 音声言語共通の特徴

- ① 音声言語一般の特徴について理解する。
- ② 日本語の単語の特徴について理解する。
- ③ 日本語の文の特徴について理解する。

(3) 日本語の音

- ① 日本語の音の特徴について理解する。
- ② 非言語表現について理解する。

第2 ことばの仕組みⅡ（手話）

1 目標

手話の特徴、音声言語とのしくみの違いを理解する。

2 内容

(1) 手話共通の特徴

手話共通の特徴について理解する。

(2) 手話の「音」

- ① 手話の構成要素について理解する。
- ② 手話における非言語表現の特徴について理解する

第3 日本語演習

1 目標

手話通訳者に必要な音声日本語の演習を通じ、場面や対象者に応じた日本語の遣い方の向上を目指す。

2 内容

(1) 日本語の文法（口語文法）

- ① 品詞
- ② 文

③敬語表現

(2) 場面や対象者に応じた日本語表現

(3) 演習

第4 手話通訳の理念と仕事 (I)

1 目標

通訳の役割を理解し、手話通訳者として必要な基本知識を習得するとともに、手話通訳のメッセージ伝達の仕組み及び手話通訳者の職務を理解する。

2 内容

(1) 通訳の役割と仕事

通訳に共通する役割と仕事について理解する。

(2) わが国の手話通訳活動の歴史

日本の手話通訳活動の歴史について理解する。

(3) 手話通訳者の役割

手話通訳者の専門性について理解する。

(4) 手話通訳の対象、場面

①手話通訳場面における物理的環境について理解する。

②コミュニケーションにおける当事者相互の関係のあり方について理解する。

③手話通訳の対象が集団や不特定多数の場合の手話通訳のあり方について理解する。

(5) 手話通訳者の身分

①手話通訳事業について理解する。

②手話通訳者の資格について理解する。

(6) 手話通訳者の職務

①手話通訳の方法（逐次通訳と同時通訳）について理解する。

②手話通訳の領域、形態について理解する。

③手話通訳士・者の職務について理解する。

ア コミュニケーションの伝達

イ 情報提供

ウ 自立支援、援助

(7) 手話通訳の技術、技法

①手話通訳技術（表現技術・翻訳技術）について理解する。

②手話通訳の技術・技法に関わるトレーニングについて理解する。

③手話通訳におけるメッセージの伝達について理解する。

④通訳対象者間の調整、関係づくりについて理解する。

第5 手話通訳者の健康管理

1 目標

手話通訳労働が身体及び精神に及ぼす疲労や影響を正しく理解し、健康に手話通訳活動ができる条件について理解する。

2 内容

(1) 手話通訳者の健康問題と健康管理

- ①日本の手話通訳者の健康問題について理解する。
- ②手話通訳者の頸肩腕障害の歴史について理解する
- (2) 手話通訳者が頸肩腕障害になる理由
手話通訳のメカニズムについて理解する。
- (3) 健康に手話通訳を続けるための対策
 - ①手話通訳作業に関する注意事項について理解する。
 - ②手話通訳者自身の健康管理について理解する。
 - ③手話通訳者の健康管理責任者の責任について理解する。

【実技】

第1 手話通訳能力の向上（Ⅰ）

1 目標

- (1) 手話通訳に必要な表現能力（読み取り通訳、聞き取り通訳の基本）を習得する。
- (2) 手話の語彙を習得する。

2 内容

- (1) 具体的表現（CL表現）
ものの形・動作、人の動きや様子など、状況に合わせたCL表現のレベルアップを図る。
- (2) 格の決定（動きと方向）
位置・方向や視線を使うことにより、複数の関係が分かる表現技術のレベルアップを図る。
- (3) 同時表現（両手の活用）
両手や視線を使うことにより、複数の事柄を表す同時表現技術のレベルアップを図る。
- (4) 空間の活用
前後・左右・上下の空間の組み合わせを使うことにより、複雑な時の経過や人間関係を明確に表現できる技術のレベルアップを図る。
- (5) 代理的表現
指を人や物事の代理として使って表すことができる技術のレベルアップを図る。
- (6) 指さしの活用
- (7) 役割の切り替え（ロールシフト）

第2 手話通訳能力の向上（Ⅱ）

1 目標

- (1) 手話で話すことと手話通訳することの相違点を知る
- (2) 手話通訳に必要な表現能力を習得する。
- (3) メッセージ蓄積能力の向上を図る。
- (4) 要約能力（話のポイント把握、ことばの置き換え力）の向上を図る。
- (5) 手話語彙を習得する。

2 内容

- (1) 手話通訳にチャレンジ

- ①どんな手話通訳者になりたいのか目標設定をする。
- ②手話ができることと手話通訳ができることの違いを体験して手話通訳の仕事を実感する。
- ③身近な場面の通訳を体験して留意事項を理解する。
- (2) 音声によるシャドーイングトレーニング (注4)
 - 日本語でのシャドーイングトレーニングを通じて、メッセージ蓄積能力の向上を図る。
- (3) 聴覚障害者の手話をシャドーイングトレーニング
 - ①手話でのシャドーイングトレーニングを通じて、メッセージ蓄積能力の向上を図る。
 - ②手話でのシャドーイングトレーニングを通じて、手話表現能力の向上を図る。
- (4) 文章、音声、手話によるサマリートレーニング (注5)
 - ①日本語表現から日本語での要約
 - 日本語のサマリートレーニングを通じて、要約能力の向上を図る。
 - ②日本語表現から手話での要約
 - 日本語表現から手話での簡単なイントラリンガルトレーニング (注6) を通じて、翻訳技術 (聞き取り通訳) に必要な基礎的能力の養成を図る。
 - ③手話表現から同じ手話での要約
 - ア 手話でのサマリートレーニングを通じて、要約能力の向上を図る。
 - イ 同じ手話でのサマリートレーニングを通じて、メッセージ蓄積能力の向上及び手話語彙の習得を図る。
 - ④手話表現から別の手話での要約
 - 手話表現から別の手話でのサマリートレーニングを通じて、表現能力の向上及び手話語彙の習得を図る。
 - ⑤手話表現から日本語での要約
 - 手話表現から日本語での簡単なイントラリンガルトレーニングを通じて、翻訳技術 (読み取り通訳) に必要な基礎的能力の養成を図る。

第3 手話通訳の技術 (基本)

1 目標

- (1) 手話通訳に必要な基本技術を習得する。
- (2) 日本語の文法と手話の文法の違いを意識した通訳技術を習得する。
- (3) 手話語彙を習得する。

2 内容

- (1) 逐次通訳技術の習得 (読み取り)
 - 要約表現と完全表現
 - ①逐次通訳の特徴と使用場面、方法について理解する。
 - ②逐次通訳の基本技術 (読み取り) を習得する。
- (2) 同時通訳技術の習得 (読み取り)
 - ①同時通訳の特徴と使用場面、方法について理解する。
 - ②同時通訳の基本技術 (読み取り) を習得する。

(3) 逐次通訳技術の習得（聞き取り）

要約表現と完全表現

①逐次通訳の特徴と使用場面、方法について理解する。

②逐次通訳の基本技術（聞き取り）を習得する。

(4) 同時通訳技術の習得（聞き取り）

①同時通訳の特徴と使用場面、方法について理解する。

②同時通訳の基本技術（聞き取り）を習得する。

第4 場面における手話通訳技術（I）

1 目標

(1) 読み取り通訳、聞き取り通訳の切り替え技術を習得する。

(2) 通訳場面における遵守事項、留意事項を習得する。

(3) 通訳場面における個別の通訳技術を習得する。

(4) 手話語彙を習得する。

2 内容

(1) 医療場面（問診場面等）での通訳練習

①対象となる聴覚障害者の背景を把握する。

②対象となる聴覚障害者の病識について理解する。

③対象となる聴覚障害者の言語能力、手話能力に合わせた表現技術の必要性について理解する。

(2) 相談場面での通訳練習

①相談者の背景、相談内容を把握する。

②相談者の心理を大事にすることを理解する。

③合意点や相違点について、手話や文字等により内容確認する必要性について理解する。

(3) 教育場面（三者懇談等）での通訳練習

①聴覚障害の親と子どもの関係性を大事にすることを理解する。

②聴覚障害者の聴きたいこと、知りたいことを引き出すことの必要性を理解する。

(4) 会議場面での通訳練習

①聴覚障害者の発言保障ができる通訳実践技術

聴覚障害者が参加できるよう、関係者との事前打ち合わせの必要性について理解する。

ア 進行議題の明確化

イ 発言者の明確化

ウ 進行速度

エ 発言速度の適切化

オ 資料の事前配布等

②場面状況の情報提供

ア 聴覚障害者への会議の全容、雰囲気、会場での会議以外の音声語等場面状況の適切な情報提供の必要性について理解する。

イ 会議参加者に対し、聴覚障害者が理解できていない点、伝達できていないと思われる点について、積極的に情報提供する必要性について理解する。

- (注) 4 シャドーイングトレーニングとは、話し手の表現をほぼ同時に真似をして表現する練習をいう。
- 5 サマリートレーニングとは、メッセージを要約する練習をいう。
- 6 イントラリンガルトレーニングとは、メッセージ内容を把握した後にそれを別の言葉に置き換える練習をいう。

第4節 手話通訳者養成カリキュラム「応用課程」

【講義】

第1 手話通訳の理念と仕事（Ⅱ）

1 目標

手話通訳者の専門職としての倫理と具体的通訳場面での責務を理解する。また、手話通訳者登録制度の概要を理解する。

2 内容

(1) 手話通訳者の職業倫理

- ①日本の手話通訳活動の歴史と倫理について理解する。
- ②日本手話通訳士協会の倫理綱領を中心に、手話通訳者に求められる倫理性及び専門性について理解する。

(2) 手話通訳者の仕事と手話通訳場面・内容

- ①障害者総合支援法に基づく社会福祉事業としての手話通訳
 - ア 手話通訳業務（事前・通訳実施・事後）
 - イ 手話通訳者派遣業務（コーディネート業務）
- ②環境整備・差別解消の取り組みとしての情報保障、手話通訳
 - ア 情報通信バリアフリー
 - イ 電話リレーサービス

(3) 手話通訳の場面と内容

- ①医療場面
- ②育児場面・教育場面
- ③社会生活・社会参加場面
- ④労働場面
- ⑤司法場面
- ⑥政見放送場面

(4) 手話通訳者登録制度の仕組み

- ①わが国の手話通訳者派遣制度やそれぞれの都道府県、市町村の手話通訳者登録制度について理解する。
- ②手話通訳の依頼から終了、報告までの流れや留意事項について理解する。

第2 聴覚障害児の教育

1 目標

聴覚障害児教育の現状や今後の方向について理解するとともに、聴覚障害児の言語獲得やコミュニケーション方法の多様性について理解する。

2 内容

- (1) 聴覚障害児が教育を受ける場
 - ①聴覚支援学校（ろう学校）の特徴と教育
 - ②特別支援学級（難聴学級）での教育
 - ③通級による学級での教育
- (2) 聴覚障害児の言語発達と障害に対する認識
 - ①手話の獲得過程と手話環境の保障
 - ②日本語の習得と手話の活用
 - ③障害に対する認識とアイデンティティ
- (3) 高等教育機関での教育
 - ①筑波技術大学
 - ②一般の大学等
 - ③ろう学生懇談会（聴覚障害学生懇談会）

第3 手話通訳者に必要な援助技術

1 目標

医療、教育等コミュニティ通訳場面で手話通訳実践技術に必要な援助技術の基本を習得する。

2 内容

- (1) 通訳場面における通訳者の役割・事例検討
- (2) 手話通訳者に必要な援助技術とは
 - ①支援者の基本的立場
 - ②手話通訳実践技術とソーシャルワーク

第4 障害者福祉概論

1 目標

日本国内における障害者福祉関連法、制度等の歴史を習得するとともに、今日の障害児・者に対する福祉制度、サービスの概要を理解する。

2 内容

- (1) 日本における障害福祉の歴史
 - ①身体障害者福祉法制定から障害者基本法制定までの経過や背景について理解する。
- (2) 障害者基本法の概要
 - ①障害者基本法の基本的理念について理解する。
 - ア 障害者の定義
 - イ 地域社会における共生等
 - ウ 差別の禁止（合理的配慮）
 - ②新長期計画・障害者プラン制定の経過や背景について理解する。
- (3) 障害者の実態
 - ①身体障害児・者の実態について理解する。
 - ②知的障害児・者、精神障害者の実態について理解する。
 - ③発達障害等その他の障害者の実態について理解する。

(4) 障害者総合支援法による障害福祉サービスの概要

- ① 自立支援給付の概要を理解する。
- ② 地域生活支援事業の概要を理解する。
意思疎通支援（養成・設置・派遣）

(5) 障害者関連法の概要

- ① 身体障害者福祉法の概要について理解する。
- ② 知的障害者福祉法の概要について理解する。
- ③ 児童福祉法の概要について理解する。
- ④ 精神保健福祉法の概要について理解する。
- ⑤ 障害者雇用促進法、障害者差別解消法等関連法を理解する。

【実技】

第1 手話通訳能力の向上（Ⅲ）

1 目標

- (1) 手話通訳に必要な表現能力を習得する。
- (2) メッセージ蓄積能力の向上を図る。
- (3) 要約能力の向上を図る。
- (4) 手話語彙を習得する。

2 内容

(1) 音声によるデカラージ・シャドーイングトレーニング(注7)

日本語でのデカラージ・シャドーイングトレーニングを通じてメッセージ蓄積能力のレベルアップを図る。

(2) 聴覚障害者の手話をデカラージ・シャドーイングトレーニング

- ① 手話でのデカラージ・シャドーイングトレーニングを通じてメッセージ蓄積能力のレベルアップを図る。
- ② 手話でのデカラージ・シャドーイングトレーニングを通じて手話表現能力のレベルアップを図る。

(3) 音声、手話によるサマリートレーニング（イントラリンガルトレーニング）

① 日本語表現から日本語での要約

日本語のサマリートレーニングを通じて、要約能力のレベルアップを図る。

② 日本語表現から手話での要約

日本語表現から手話でのサマリートレーニングを通じて、翻訳技術（聞き取り通訳）に必要な基礎的能力のレベルアップを図る。

③ 手話表現から同じ手話での要約

ア 手話でのサマリートレーニングを通じて、要約能力のレベルアップを図る。

イ 同じ手話でのサマリートレーニングを通じて、メッセージ蓄積能力のレベルアップ及び手話語彙の習得を図る。

④ 手話表現から別の手話での要約

ある手話表現を別の手話に要約するサマリートレーニングを通じて、表現能力のレベルアップ及び手話語彙の習得を図る。

⑤ 手話表現から日本語での要約

ある手話表現を日本語で要約するサマリートレーニングを通じて、翻訳技術（読み取り通訳）に必要な基礎的能力のレベルアップを図る。

第2 手話通訳の技術（応用）

1 目標

- (1) 手話通訳に必要な基本技術の応用能力の向上を図る。
- (2) 日本語の文法と手話の文法の違いを意識した通訳技術のレベルアップを図る
- (3) 手話語彙を習得する。

2 内容

(1) 逐次通訳技術の習得（読み取り）

要約表現と完全表現

- ①逐次通訳の特徴と使用場面、方法について理解する。
- ②逐次通訳の基本技術（読み取り）のレベルアップを図る。

(2) 同時通訳技術の習得（読み取り）

- ①同時通訳の特徴と使用場面、方法について理解する。
- ②同時通訳の基本技術（読み取り）のレベルアップを図る。

(3) 逐次通訳技術の習得（聞き取り）

要約表現と完全表現

- ①逐次通訳の特徴と使用場面、方法について理解する。
- ②逐次通訳の基本技術（聞き取り）のレベルアップを図る。

(4) 同時通訳技術の習得（聞き取り）

- ①同時通訳の特徴と使用場面、方法について理解する。
- ②同時通訳の基本技術（聞き取り）のレベルアップを図る。

第3 場面における手話通訳技術（Ⅱ）

1 目標

- (1) 通訳場面における遵守事項、留意事項を習得する。
- (2) 通訳場面における個別の通訳技術を習得する。
- (3) 人間関係の支援・情報提供について理解を深める。
- (4) 手話語彙を習得する。

2 内容

(1) 講演場面での通訳練習・事例検討

事前準備の必要性と準備内容について理解する。

ア 会場の準備状況の把握（照明、音響、背景の色彩等）

イ 主催者との事前調整（進行手順、通訳位置、参加聴覚障害者数等）

ウ 講演内容等の事前把握と、講師との打ち合わせ

エ 参加聴覚障害者の状況把握と、手話通訳方法等事前打ち合わせ

オ 担当手話通訳者間での事前打ち合わせ

(2) 会議場面での通訳練習・事例検討

- ①事前準備の必要性と準備内容について理解する。

ア 主催者との事前調整（進行方法、通訳位置、会議内容等）

- イ 参加聴覚障害者との手話通訳方法等事前打ち合わせ
- ②聴覚障害者の発言保障ができる通訳実践技術
 - 聴覚障害者が参加できるよう、関係者との事前打ち合わせの必要性について理解する。
 - ア 進行議題の明確化
 - イ 発言者の明確化
 - ウ 進行速度
 - エ 発言速度の適切化
 - オ 資料の事前配布等
- ③場面状況の情報提供
 - ア 聴覚障害者への会議の全容、雰囲気、会場での会議以外の音声語等場面状況の適切な情報提供の必要性について理解する。
 - イ 会議参加者に対し、聴覚障害者が理解できていない点、伝達できていないと思われる点について、積極的に情報提供する必要性について理解する。
- (3) 打ち合わせ場面での通訳練習・事例検討
 - ①事前準備の必要性と準備内容について理解する。
 - 打ち合わせ参加者の把握
 - ②相手に対する情報提供
 - ア 話し合いをスムーズに行うため、一般的な聴覚障害についての基礎知識や、対象となる聴覚障害者に関する情報について、聴覚障害者の了解のもと必要に応じて、情報提供の必要性について理解する。
 - イ 相手に対し、聴覚障害者が理解できていない点、伝達できていないと思われる点について、積極的に情報提供する必要性について理解する。
- (4) 相談場面での通訳練習・事例検討
 - ①相談者の背景、相談内容の把握
 - ②相談者の心理を大事にすることを理解する。
 - ③相手に対する情報提供
 - ア 話し合いをスムーズに行うため、一般的な聴覚障害についての基礎知識や、対象となる聴覚障害者に関する情報について、聴覚障害者の了解のもと必要に応じて、情報提供の必要性について理解する。
 - イ 相手に対し、聴覚障害者が理解できていない点、伝達できていないと思われる点について、積極的に情報提供する必要性について理解する。
- (5) 面接場面（医療場面中心に）での通訳練習・事例検討
 - ①事前準備の必要性と準備内容について理解する。
 - ア ケース概要の事前把握
 - イ 対象者との通訳内容等事前調整
 - ウ 対象聴覚障害者と通訳内容、手話通訳方法等事前打ち合わせ
 - ②聴覚障害者の話しやすい表現技術
 - 聴覚障害者の言語能力、手話能力に合わせた表現技術の必要性について理解する。
 - ③内容（診察内容等）を明確に伝える表現技術
 - 注意事項、遵守事項について、手話や文字等により内容確認する必要性について理

解する。

④相手（医療関係者等）に対する情報提供

ア 話し合いをスムーズに行うため、聴覚障害者の面接（診察等）経験の少ない関係者（医療関係者等）に対し一般的な聴覚障害についての基礎知識や、対象となる聴覚障害者に関する情報について、聴覚障害者の了解のもと必要に応じて、情報提供の必要性について理解する。

イ 聴覚障害者が理解できていない点、伝達できていないと思われる点について、積極的に情報提供する必要性について理解する。

(6) ロールプレイ

①ロールプレイの意味や方法について理解する。

②ロールプレイを通して、その場面に関わる人たちの気持ちを体験する。

③通訳現場のロールプレイを通して、通訳現場に関わる人たちの気持ちを体験する。

④ロールプレイを通して、通訳現場における人間関係の支援について考える。

(注) 7 デカラージ・シャドーイングトレーニングとは、話し手の表現を2～3語遅らせて模倣する練習。

第4 通訳実践技術の基礎

1 目標

(1) 手話通訳者としての役割やあるべき姿について認識する。

(2) 手話通訳援助技術の基礎を習得する。

(3) 手話通訳場面を客観的に観察する力を養い、場面对応力の基礎を学ぶ。

(4) 手話語彙を習得する。

2 内容

(1) 意図を正しく伝える。

日常の会話から意図することを理解し、正しく伝える工夫をできるようにする。

(2) 手話通訳例から考える

手話通訳例を通して、留意点を確認し手話通訳者のあるべき姿勢を認識する。

(3) 事例検討

①事例検討を通して、さまざまな視点から問題点や原因を整理する。

②事例検討で出てきた課題の内容と問題点、解決方法を共有する。

(4) ロールプレイ

①ロールプレイを通して、手話通訳者としての自分の心の動きと関係者の気持ちを振り返る。

②ロールプレイを通して、問題解決に向けて通訳し、その場面に応じた対応力の基礎を習得する。

資料編

1. 手話通訳技術調査結果の概要
2. 手話通訳技術調査実施後のアンケート自由記述（抜粋）
3. 手話通訳技術調査ウェブアンケートフォーム
4. 登録手話通訳者専門性・能力指標開発ウェブアンケートフォーム

手話通訳技術調査結果の概要

【1. 調査対象者のプロフィール】

性別	度数	パーセント
男性	6	17.1
女性	29	82.9
合計	35	100.0

年齢	度数	パーセント
30代	4	11.4
40代	11	31.4
50代	18	51.4
60代	2	5.7
合計	35	100.0

手話通訳者全国統一試験に合格しましたか？

	度数	パーセント
はい	23	65.7
いいえ	12	34.3
合計	35	100.0

都道府県・市町村または地域協会の独自試験に合格しましたか？

	度数	パーセント
はい	21	60.0
独自試験ない	14	40.0
合計	35	100.0

手話通訳士資格は所有していますか？

	度数	パーセント
はい	10	28.6
いいえ	25	71.4
合計	35	100.0

登録活動年数

	度数	パーセント
5年まで	6	17.1
6～10年	9	25.7
11～15年	7	20.0
16～20年	13	37.1
合計	35	100.0

昨年度通訳実施件数

	度数	パーセント
9回まで	10	28.6
10～19回まで	8	22.9
20～49回まで	11	31.4
50回以上	6	17.1
合計	35	100.0

【2. 読取り・聞取りの文意と語彙の評価】

1文の評価 = 文意が伝わる翻訳ができている:1点、語彙が正確/適切に出せている:1点 合計2点

区分	読取り(手話⇒日本語)		聞取り(日本語⇒手話)	
	読み取り・文意	読み取り・語彙	聞き取り・文意	聞き取り・語彙
平均	14.4	13.9	13.1	11.5
満点	19点満点中	19点満点中	26点満点中	26点満点中

読取り文意	度数	パーセント
～12点	9	25.7
12.5～15.0点まで	12	34.3
15.5～17.0点まで	9	25.7
17.5点以上	5	14.3
合計	35	100.0

読取り語彙	度数	パーセント
～12点	11	31.4
12.5～15.0点まで	12	34.3
15.5～17.0点まで	8	22.9
17.5点以上	4	11.4
合計	35	100.0

聞取り文意	度数	パーセント
～12点	15	42.9
12.5～15.0点まで	7	20.0
15.5～17.0点まで	8	22.9
17.5点以上	5	14.3
合計	35	100.0

聞取り語彙	度数	パーセント
～12点	21	60.0
12.5～15.0点まで	10	28.6
15.5～17.0点まで	2	5.7
17.5点以上	2	5.7
合計	35	100.0

①登録活動年数

登録活動年数 と 読取り文意 のクロス表

登録活動年数	読取り文意				
	～12点	12.5～15.0点まで	15.5～17.0点まで	17.5点以上	合計
5年まで	2	1	3	0	6
	33.3%	16.7%	50.0%	0.0%	100.0%
6～10年	2	3	2	2	9
	22.2%	33.3%	22.2%	22.2%	100.0%
11～15年	3	3	1	0	7
	42.9%	42.9%	14.3%	0.0%	100.0%
16～20年	2	5	3	3	13
	15.4%	38.5%	23.1%	23.1%	100.0%
合計	9	12	9	5	35
	25.7%	34.3%	25.7%	14.3%	100.0%

登録活動年数 と 読取り語彙 のクロス表

登録活動年数	読取り語彙				
	～12点	12.5～15.0点まで	15.5～17.0点まで	17.5点以上	合計
5年まで	1	2	3	0	6
	16.7%	33.3%	50.0%	0.0%	100.0%
6～10年	3	3	2	1	9
	33.3%	33.3%	22.2%	11.1%	100.0%
11～15年	4	2	1	0	7
	57.1%	28.6%	14.3%	0.0%	100.0%
16～20年	3	5	2	3	13
	23.1%	38.5%	15.4%	23.1%	100.0%
合計	11	12	8	4	35
	31.4%	34.3%	22.9%	11.4%	100.0%

登録活動年数 と 聞取り文意 のクロス表

登録活動年数	聞取り文意				
	～12点	12.5～15.0点まで	15.5～17.0点まで	17.5点以上	合計
5年まで	3	0	2	1	6
	50.0%	0.0%	33.3%	16.7%	100.0%
6～10年	4	1	2	2	9
	44.4%	11.1%	22.2%	22.2%	100.0%
11～15年	4	2	1	0	7
	57.1%	28.6%	14.3%	0.0%	100.0%
16～20年	4	4	3	2	13
	30.8%	30.8%	23.1%	15.4%	100.0%
合計	15	7	8	5	35
	42.9%	20.0%	22.9%	14.3%	100.0%

登録活動年数 と 聞取り語彙 のクロス表

登録活動年数	聞取り語彙③				
	～12点	12.5～15.0点まで	15.5～17.0点まで	17.5点以上	合計
5年まで	3	2	1	0	6
	50.0%	33.3%	16.7%	0.0%	100.0%
6～10年	6	2	1	0	9
	66.7%	22.2%	11.1%	0.0%	100.0%
11～15年	4	2	0	1	7
	57.1%	28.6%	0.0%	14.3%	100.0%
16～20年	8	4	0	1	13
	61.5%	30.8%	0.0%	7.7%	100.0%
合計	21	10	2	2	35
	60.0%	28.6%	5.7%	5.7%	100.0%

②2021年度通訳件数

昨年度通訳件数 と 読取り文意 のクロス表

昨年度通訳件数	読取り文意				
	～12点	12.5～15.0点まで	15.5～17.0点まで	17.5点以上	合計
9回まで	2	1	4	3	10
	20.0%	10.0%	40.0%	30.0%	100.0%
10～19回まで	3	2	2	1	8
	37.5%	25.0%	25.0%	12.5%	100.0%
20～49回まで	2	6	2	1	11
	18.2%	54.5%	18.2%	9.1%	100.0%
50回以上	2	3	1	0	6
	33.3%	50.0%	16.7%	0.0%	100.0%
合計	9	12	9	5	35
	25.7%	34.3%	25.7%	14.3%	100.0%

昨年度通訳件数 と 読取り語彙 のクロス表

昨年度通訳件数	読取り語彙				
	～12点	12.5～15.0点まで	15.5～17.0点まで	17.5点以上	合計
9回まで	2	2	3	3	10
	20.0%	20.0%	30.0%	30.0%	100.0%
10～19回まで	3	2	2	1	8
	37.5%	25.0%	25.0%	12.5%	100.0%
20～49回まで	4	5	2	0	11
	36.4%	45.5%	18.2%	0.0%	100.0%
50回以上	2	3	1	0	6
	33.3%	50.0%	16.7%	0.0%	100.0%
合計	11	12	8	4	35
	31.4%	34.3%	22.9%	11.4%	100.0%

昨年度通訳件数 と 聞き取り文意 のクロス表

昨年度通訳件数	聞き取り文意				
	～12点	12.5～15.0点まで	15.5～17.0点まで	17.5点以上	合計
9回まで	3	1	2	4	10
	30.0%	10.0%	20.0%	40.0%	100.0%
10～19回まで	4	2	2	0	8
	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	100.0%
20～49回まで	7	1	2	1	11
	63.6%	9.1%	18.2%	9.1%	100.0%
50回以上	1	3	2	0	6
	16.7%	50.0%	33.3%	0.0%	100.0%
合計	15	7	8	5	35
	42.9%	20.0%	22.9%	14.3%	100.0%

昨年度通訳件数 と 聞き取り語彙 のクロス表

昨年度通訳件数	聞き取り語彙				
	～12点	12.5～15.0点まで	15.5～17.0点まで	17.5点以上	合計
9回まで	5	3	1	1	10
	50.0%	30.0%	10.0%	10.0%	100.0%
10～19回まで	4	4	0	0	8
	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
20～49回まで	8	1	1	1	11
	72.7%	9.1%	9.1%	9.1%	100.0%
50回以上	4	2	0	0	6
	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	21	10	2	2	35
	60.0%	28.6%	5.7%	5.7%	100.0%

③統一試験合格と手話通訳士所有

手話通訳者全国統一試験に合格しましたか？ と 読取り文意 のクロス表

手話通訳者全国統一試験に合格しましたか？	読取り文意				
	～12点	12.5～15.0点まで	15.5～17.0点まで	17.5点以上	合計
はい	7	7	6	3	23
	30.4%	30.4%	26.1%	13.0%	100.0%
いいえ	2	5	3	2	12
	16.7%	41.7%	25.0%	16.7%	100.0%
合計	9	12	9	5	35
	25.7%	34.3%	25.7%	14.3%	100.0%

手話通訳士資格は所有していますか？ と 読取り文意 のクロス表

手話通訳士資格は所有していますか？	読取り文意				
	～12点	12.5～15.0点まで	15.5～17.0点まで	17.5点以上	合計
はい	2	6	1	1	10
	20.0%	60.0%	10.0%	10.0%	100.0%
いいえ	7	6	8	4	25
	28.0%	24.0%	32.0%	16.0%	100.0%
合計	9	12	9	5	35
	25.7%	34.3%	25.7%	14.3%	100.0%

手話通訳者全国統一試験に合格しましたか？ と 読取り語彙 のクロス表

手話通訳者全国統一試験に合格しましたか？	読取り語彙				
	～12点	12.5～15.0点まで	15.5～17.0点まで	17.5点以上	合計
はい	9	7	5	2	23
	39.1%	30.4%	21.7%	8.7%	100.0%
いいえ	2	5	3	2	12
	16.7%	41.7%	25.0%	16.7%	100.0%
合計	11	12	8	4	35
	31.4%	34.3%	22.9%	11.4%	100.0%

手話通訳士資格は所有していますか？ と 読取り語彙 のクロス表

手話通訳士資格は所有していますか？	読取り語彙				
	～12点	12.5～15.0点まで	15.5～17.0点まで	17.5点以上	合計
はい	4	4	1	1	10
	40.0%	40.0%	10.0%	10.0%	100.0%
いいえ	7	8	7	3	25
	28.0%	32.0%	28.0%	12.0%	100.0%
合計	11	12	8	4	35
	31.4%	34.3%	22.9%	11.4%	100.0%

手話通訳者全国統一試験に合格しましたか？ と 聞き取り文意 のクロス表

手話通訳者全国統一試験に合格しましたか？	聞き取り文意				
	～12点	12.5～15.0点まで	15.5～17.0点まで	17.5点以上	合計
はい	11	3	6	3	23
	47.8%	13.0%	26.1%	13.0%	100.0%
いいえ	4	4	2	2	12
	33.3%	33.3%	16.7%	16.7%	100.0%
合計	15	7	8	5	35
	42.9%	20.0%	22.9%	14.3%	100.0%

手話通訳士資格は所有していますか？ と 聞取り文意 のクロス表

手話通訳士資格は 所有していますか？	聞取り文意				合計
	～12点	12.5～15.0点まで	15.5～17.0点まで	17.5点以上	
はい	4	5	1	0	10
	40.0%	50.0%	10.0%	0.0%	100.0%
いいえ	11	2	7	5	25
	44.0%	8.0%	28.0%	20.0%	100.0%
合計	15	7	8	5	35
	42.9%	20.0%	22.9%	14.3%	100.0%

手話通訳者全国統一試験に合格しましたか？ と 聞取り語彙 のクロス表

手話通訳者全国統一 試験に合格しました か？	聞取り語彙				合計
	～12点	12.5～15.0点まで	15.5～17.0点まで	17.5点以上	
はい	15	5	2	1	23
	65.2%	21.7%	8.7%	4.3%	100.0%
いいえ	6	5	0	1	12
	50.0%	41.7%	0.0%	8.3%	100.0%
合計	21	10	2	2	35
	60.0%	28.6%	5.7%	5.7%	100.0%

手話通訳士資格は所有していますか？ と 聞取り語彙 のクロス表

手話通訳士資格は 所有していますか？	聞取り語彙				合計
	～12点	12.5～15.0点まで	15.5～17.0点まで	17.5点以上	
はい	8	1	0	1	10
	80.0%	10.0%	0.0%	10.0%	100.0%
いいえ	13	9	2	1	25
	52.0%	36.0%	8.0%	4.0%	100.0%
合計	21	10	2	2	35
	60.0%	28.6%	5.7%	5.7%	100.0%

【3. 総合評価】各項目配点2点(出来ている2点、出来ていない0点、項目によってむらがある1点)

①2021年度通訳実施件数

昨年度通訳実施件数 と 手話の音韻(手型・動き・位置)や語彙選択は適切か のクロス表

昨年度 通訳実施件数	手話の音韻(手型・動き・位置)や語彙選択は適切か				合計
	.0	.5	1.0	1.5	
9回まで	0	1	8	1	10
	0.0%	10.0%	80.0%	10.0%	100.0%
10～19回まで	1	3	4	0	8
	12.5%	37.5%	50.0%	0.0%	100.0%
20～49回まで	0	3	7	1	11
	0.0%	27.3%	63.6%	9.1%	100.0%
50回以上	0	3	2	1	6
	0.0%	50.0%	33.3%	16.7%	100.0%
合計	1	10	21	3	35
	2.9%	28.6%	60.0%	8.6%	100.0%

昨年度通訳実施件数 と 空間利用は適切か のクロス表

昨年度 通訳実施件数	空間利用は適切か				合計
	.0	.5	1.0	1.5	
9回まで	2	0	7	1	10
	20.0%	0.0%	70.0%	10.0%	100.0%
10～19回まで	2	3	3	0	8
	25.0%	37.5%	37.5%	0.0%	100.0%
20～49回まで	2	5	4	0	11
	18.2%	45.5%	36.4%	0.0%	100.0%
50回以上	0	4	2	0	6
	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%
合計	6	12	16	1	35
	17.1%	34.3%	45.7%	2.9%	100.0%

昨年度通訳実施件数 と 日本語の発話は自然で明瞭か のクロス表

昨年度 通訳実施件数	日本語の発話は自然で明瞭か					合計
	.0	.5	1.0	1.5	2.0	
9回まで	3	2	0	1	4	10
	30.0%	20.0%	0.0%	10.0%	40.0%	100.0%
10～19回まで	2	1	3	2	0	8
	25.0%	12.5%	37.5%	25.0%	0.0%	100.0%
20～49回まで	1	3	3	4	0	11
	9.1%	27.3%	27.3%	36.4%	0.0%	100.0%
50回以上	0	2	2	1	1	6
	0.0%	33.3%	33.3%	16.7%	16.7%	100.0%
合計	6	8	8	8	5	35
	17.1%	22.9%	22.9%	22.9%	14.3%	100.0%

昨年度通訳実施件数 と 日本語のレジスター・スタイルは適切か のクロス表

昨年度 通訳実施件数	日本語のレジスター・スタイルは適切か					合計
	.0	.5	1.0	1.5	2.0	
9回まで	5	0	0	2	3	10
	50.0%	0.0%	0.0%	20.0%	30.0%	100.0%
10～19回まで	2	2	2	2	0	8
	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	100.0%
20～49回まで	2	3	3	3	0	11
	18.2%	27.3%	27.3%	27.3%	0.0%	100.0%
50回以上	2	0	2	2	0	6
	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	100.0%
合計	11	5	7	9	3	35
	31.4%	14.3%	20.0%	25.7%	8.6%	100.0%

レジスター = 場面に応じて現れる特徴的な言葉遣い
 スタイル = 文体 です、ます体など

昨年度通訳実施件数 と 話者交替（聞取り⇔読取り）が明示できているか のクロス表

昨年度 通訳実施件数	話者交替（聞取り⇔読取り）が明示できているか					合計
	.0	.5	1.0	1.5	合計	
9回まで	1	6	2	1	10	
	10.0%	60.0%	20.0%	10.0%	100.0%	
10～19回まで	3	5	0	0	8	
	37.5%	62.5%	0.0%	0.0%	100.0%	
20～49回まで	2	8	1	0	11	
	18.2%	72.7%	9.1%	0.0%	100.0%	
50回以上	1	4	0	1	6	
	16.7%	66.7%	0.0%	16.7%	100.0%	
合計	7	23	3	2	35	
	20.0%	65.7%	8.6%	5.7%	100.0%	

②登録活動年数

登録活動年数 と 手話の音韻（手型・動き・位置）や語彙選択は適切か のクロス表

登録活動年数	手話の音韻（手型・動き・位置）や語彙選択は適切か					合計
	.0	.5	1.0	1.5	合計	
5年まで	0	2	3	1	6	
	0.0%	33.3%	50.0%	16.7%	100.0%	
6～10年	0	4	3	2	9	
	0.0%	44.4%	33.3%	22.2%	100.0%	
11～15年	1	2	4	0	7	
	14.3%	28.6%	57.1%	0.0%	100.0%	
16～20年	0	2	11	0	13	
	0.0%	15.4%	84.6%	0.0%	100.0%	
合計	1	10	21	3	35	
	2.9%	28.6%	60.0%	8.6%	100.0%	

登録活動年数 と 空間利用は適切か のクロス表

登録活動年数	空間利用は適切か					合計
	.0	.5	1.0	1.5	合計	
5年まで	2	1	2	1	6	
	33.3%	16.7%	33.3%	16.7%	100.0%	
6～10年	1	2	6	0	9	
	11.1%	22.2%	66.7%	0.0%	100.0%	
11～15年	3	3	1	0	7	
	42.9%	42.9%	14.3%	0.0%	100.0%	
16～20年	0	6	7	0	13	
	0.0%	46.2%	53.8%	0.0%	100.0%	
合計	6	12	16	1	35	
	17.1%	34.3%	45.7%	2.9%	100.0%	

登録活動年数 と 日本語の発話は自然で明瞭か のクロス表

登録活動年数	日本語の発話は自然で明瞭か					合計
	.0	.5	1.0	1.5	2.0	
5年まで	2	1	0	1	2	6
	33.3%	16.7%	0.0%	16.7%	33.3%	100.0%
6～10年	1	2	3	2	1	9
	11.1%	22.2%	33.3%	22.2%	11.1%	100.0%
11～15年	2	3	2	0	0	7
	28.6%	42.9%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%
16～20年	1	2	3	5	2	13
	7.7%	15.4%	23.1%	38.5%	15.4%	100.0%
合計	6	8	8	8	5	35
	17.1%	22.9%	22.9%	22.9%	14.3%	100.0%

登録活動年数 と 日本語のレジスター・スタイルは適切か のクロス表

登録活動年数	日本語のレジスター・スタイルは適切か					合計
	.0	.5	1.0	1.5	2.0	
5年まで	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%	2 33.3%	1 16.7%	6 100.0%
6～10年	3 33.3%	1 11.1%	3 33.3%	1 11.1%	1 11.1%	9 100.0%
11～15年	4 57.1%	1 14.3%	1 14.3%	1 14.3%	0 0.0%	7 100.0%
16～20年	2 15.4%	2 15.4%	3 23.1%	5 38.5%	1 7.7%	13 100.0%
合計	11 31.4%	5 14.3%	7 20.0%	9 25.7%	3 8.6%	35 100.0%

登録活動年数 と 話者交替（聞取り⇔読取り）が明示できているか のクロス表

登録活動年数	話者交替（聞取り⇔読取り）が明示できているか					合計
	.0	.5	1.0	1.5	合計	
5年まで	1 16.7%	4 66.7%	1 16.7%	0 0.0%	6 100.0%	
6～10年	0 0.0%	7 77.8%	2 22.2%	0 0.0%	9 100.0%	
11～15年	4 57.1%	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%	
16～20年	2 15.4%	9 69.2%	0 0.0%	2 15.4%	13 100.0%	
合計	7 20.0%	23 65.7%	3 8.6%	2 5.7%	35 100.0%	

③統一試験合格と手話通訳士所有

手話通訳者全国統一試験に合格しましたか？ と 手話の音韻（手型・動き・位置）や語彙選択は適切か のクロス表

手話通訳者全国統一試験に合格しましたか？	手話の音韻（手型・動き・位置）や語彙選択は適切か					合計
	.0	.5	1.0	1.5	合計	
はい	1 4.3%	6 26.1%	14 60.9%	2 8.7%	23 100.0%	
いいえ	0 0.0%	4 33.3%	7 58.3%	1 8.3%	12 100.0%	
合計	1 2.9%	10 28.6%	21 60.0%	3 8.6%	35 100.0%	

手話通訳士資格は所有していますか？ と 手話の音韻（手型・動き・位置）や語彙選択は適切か のクロス表

手話通訳士資格は所有していますか？	手話の音韻（手型・動き・位置）や語彙選択は適切か					合計
	.0	.5	1.0	1.5	合計	
はい	0 0.0%	3 30.0%	7 70.0%	0 0.0%	10 100.0%	
いいえ	1 4.0%	7 28.0%	14 56.0%	3 12.0%	25 100.0%	
合計	1 2.9%	10 28.6%	21 60.0%	3 8.6%	35 100.0%	

手話通訳者全国統一試験に合格しましたか？ と 空間利用は適切か のクロス表

手話通訳者全国統一試験に合格しましたか？	空間利用は適切か					合計
	.0	.5	1.0	1.5	合計	
はい	2 8.7%	10 43.5%	10 43.5%	1 4.3%	23 100.0%	
いいえ	4 33.3%	2 16.7%	6 50.0%	0 0.0%	12 100.0%	
合計	6 17.1%	12 34.3%	16 45.7%	1 2.9%	35 100.0%	

手話通訳士資格は所有していますか？ と 空間利用は適切か のクロス表

手話通訳士資格は所有していますか？	空間利用は適切か					合計
	.0	.5	1.0	1.5	合計	
はい	0 0.0%	6 60.0%	4 40.0%	0 0.0%	10 100.0%	
いいえ	6 24.0%	6 24.0%	12 48.0%	1 4.0%	25 100.0%	
合計	6 17.1%	12 34.3%	16 45.7%	1 2.9%	35 100.0%	

手話通訳者全国統一試験に合格しましたか？ と 日本語の発話は自然で明瞭か のクロス表

手話通訳者全国統一試験に合格しましたか？	日本語の発話は自然で明瞭か					
	.0	.5	1.0	1.5	2.0	合計
はい	4 17.4%	4 17.4%	7 30.4%	5 21.7%	3 13.0%	23 100.0%
いいえ	2 16.7%	4 33.3%	1 8.3%	3 25.0%	2 16.7%	12 100.0%
合計	6 17.1%	8 22.9%	8 22.9%	8 22.9%	5 14.3%	35 100.0%

手話通訳士資格は所有していますか？ と 日本語の発話は自然で明瞭か のクロス表

手話通訳士資格は 所有していますか？	日本語の発話は自然で明瞭か					合計
	.0	.5	1.0	1.5	2.0	
はい	1 10.0%	3 30.0%	2 20.0%	3 30.0%	1 10.0%	10 100.0%
いいえ	5 20.0%	5 20.0%	6 24.0%	5 20.0%	4 16.0%	25 100.0%
合計	6 17.1%	8 22.9%	8 22.9%	8 22.9%	5 14.3%	35 100.0%

手話通訳者全国統一試験に合格しましたか？ と 日本語のレジスター・スタイルは適切か のクロス表

手話通訳者全国統一 試験に合格しました か？	日本語のレジスター・スタイルは適切か					合計
	.0	.5	1.0	1.5	2.0	
はい	7 30.4%	3 13.0%	4 17.4%	7 30.4%	2 8.7%	23 100.0%
いいえ	4 33.3%	2 16.7%	3 25.0%	2 16.7%	1 8.3%	12 100.0%
合計	11 31.4%	5 14.3%	7 20.0%	9 25.7%	3 8.6%	35 100.0%

手話通訳士資格は所有していますか？ と 日本語のレジスター・スタイルは適切か のクロス表

手話通訳士資格は 所有していますか？	日本語のレジスター・スタイルは適切か					合計
	.0	.5	1.0	1.5	2.0	
はい	1 10.0%	3 30.0%	2 20.0%	4 40.0%	0 0.0%	10 100.0%
いいえ	10 40.0%	2 8.0%	5 20.0%	5 20.0%	3 12.0%	25 100.0%
合計	11 31.4%	5 14.3%	7 20.0%	9 25.7%	3 8.6%	35 100.0%

手話通訳者全国統一試験に合格しましたか？ と 話者交替（聞取り⇔読取り）が明示できているか のクロス表

手話通訳者全国統一 試験に合格しました か？	話者交替（聞取り⇔読取り）が明示できているか					合計
	.0	.5	1.0	1.5	合計	
はい	5 21.7%	15 65.2%	2 8.7%	1 4.3%	23 100.0%	
いいえ	2 16.7%	8 66.7%	1 8.3%	1 8.3%	12 100.0%	
合計	7 20.0%	23 65.7%	3 8.6%	2 5.7%	35 100.0%	

手話通訳士資格は所有していますか？ と 話者交替（聞取り⇔読取り）が明示できているか のクロス表

手話通訳士資格は 所有していますか？	話者交替（聞取り⇔読取り）が明示できているか					合計
	.0	.5	1.0	1.5	合計	
はい	2 20.0%	7 70.0%	0 0.0%	1 10.0%	10 100.0%	
いいえ	5 20.0%	16 64.0%	3 12.0%	1 4.0%	25 100.0%	
合計	7 20.0%	23 65.7%	3 8.6%	2 5.7%	35 100.0%	

【4. 総合評価の合計：手話技術（上記問46～50の手話技術点数合計：10点満点）】

手話技術

	度数	パーセント
～2点	6	17.1
2.1～4点	13	37.1
4.1～6点	12	34.3
6.1点以上	4	11.4
合計	35	100.0

登録活動年数 と 手話技術 のクロス表

登録活動年数	手話技術				合計
	～2点	2.1～4点	4.1～6点	6.1点以上	
5年まで	2 33.3%	1 16.7%	1 16.7%	2 33.3%	6 100.0%
6～10年	1 11.1%	4 44.4%	3 33.3%	1 11.1%	9 100.0%
11～15年	3 42.9%	3 42.9%	1 14.3%	0 0.0%	7 100.0%
16～20年	0 0.0%	5 38.5%	7 53.8%	1 7.7%	13 100.0%
合計	6 17.1%	13 37.1%	12 34.3%	4 11.4%	35 100.0%

昨年度通訳件数 と 手話技術 のクロス表

昨年度通訳件数	手話技術				合計
	～2点	2.1～4点	4.1～6点	6.1点以上	
9回まで	2 20.0%	3 30.0%	1 10.0%	4 40.0%	10 100.0%
10～19回まで	2 25.0%	3 37.5%	3 37.5%	0 0.0%	8 100.0%
20～49回まで	2 18.2%	4 36.4%	5 45.5%	0 0.0%	11 100.0%
50回以上	0 0.0%	3 50.0%	3 50.0%	0 0.0%	6 100.0%
合計	6 17.1%	13 37.1%	12 34.3%	4 11.4%	35 100.0%

手話通訳者全国統一試験に合格しましたか？ と 手話技術 のクロス表

手話通訳者全国統一 試験に合格しました か？	手話技術				合計
	～2点	2.1～4点	4.1～6点	6.1点以上	
はい	3 13.0%	9 39.1%	8 34.8%	3 13.0%	23 100.0%
いいえ	3 25.0%	4 33.3%	4 33.3%	1 8.3%	12 100.0%
合計	6 17.1%	13 37.1%	12 34.3%	4 11.4%	35 100.0%

手話通訳士資格は所有していますか？ と 手話技術 のクロス表

手話通訳士資格は 所有していますか？	手話技術				合計
	～2点	2.1～4点	4.1～6点	6.1点以上	
はい	0 0.0%	5 50.0%	5 50.0%	0 0.0%	10 100.0%
いいえ	6 24.0%	8 32.0%	7 28.0%	4 16.0%	25 100.0%
合計	6 17.1%	13 37.1%	12 34.3%	4 11.4%	35 100.0%

【手話通訳技術調査実施後アンケート・自由記述（抜粋）】

1. ご自身の手話通訳をする際の難しい点、課題等について考えていることを教えてください。（アンケート番号（数字））

- とっさに手話が出てこないというのは普段から手話で話す時間が少ないからだと思う。また講演会等の通訳が少ないため話し言葉以外の手話が表出しにくい。（104）
- 読み取りの際に、本人の伝えたい日本語に変換することが難しい。場面に応じて、敬語を選択した方が良いときと、少しくだけた日本語の方が良いときがあると思う。意味は同じでも選ぶ日本語によって相手に与える印象が異なるので、より多くの日本語を選択できるように語彙を増やしたい。手話についても同じ。（105）
- 聞き取り表現では、追いつかない場合に詳細や補足を後に回そうと思うが、そのまま次の表現に移ってしまうことがあると思う。また、表現が日常会話的な表現が多くなってしまいう傾向にもあると思う。読み取りの場合は、時として日本語順位と異なってしまい、分かりづらい翻訳になってしまうことがあると思う。日常会話的な翻訳を目標にしていますが、なかなか難しいですね。上記の弱点を留意して可能な限り情報が伝わるよう、通訳活動を行っています。（102）
- 読み取りでは、ろう者の手話のリズムがあると思うので、わからないときに止めて確認してしまうと、ろう者が話しづらくなるので、単語がわからないとき困ります。また、TPOに合った適切な日本語の選択や正しい日本語の文章にするのが苦手です。手話表現では、これも日本語に合った手話の選択が難しく、考えて止まって止まることがあります。また、未だに語順・位置・表情を間違えます。それから、体幹が動きすぎるとよく指摘されます。また、どちらも表現していると、その後の手話・音声が変わらなくなることがあります。課題は、手話の語彙を増やすこと、すぐに表現できること、そこに映像があるかのように表現すること、TPOに合った正しい日本文章が話せること、聴く・視ると同時に表現ができることです。（113）
- 登録通訳者になって読み取りがトラウマになり、読み取り現場を避けてきました。家庭の都合などで自己研鑽も怠り、研修会にも参加出来ませんでした。（111）
- 糖尿病について/わからない/の手話表出の時「知らなかった。」と読み取り表出をしました。この時は「知らなかった」のほうがあっているかなと思いましたが、手話単語で読み取った後、口型のない手話単語を日本語に変換して音声表出をするときやなめらかな日本語の文章になっているかが課題だと思います。（126）
- 指文字の読み取りがいつまでたっても苦手。（127）
- 表出のスピードが遅い方なので、研修や講演会の類いは間に合わない時は要約するようにしているが、落としてしまう場合もある。読み取りでは的確な言葉がでないことも多い。また対象が高齢者の場合は何度も聞き返してしまうことがあり、申し訳なく思う。（128）
- 通訳対象者の伝えたいことを捉え、要約、敷衍を用いて、わかりやすく理解してもらうこと。（107）
- 語彙力の低さから、読み取り通訳がスムーズにいかない。状況に応じた適切な言葉が出てこない時がある。（109）
- 読み取りの時は手話言語は確認できたが日本語への切り替えが難しかった。聞き

- 取りも同じで手話の選択が苦手です。どちらも語彙の選択が苦手です。(114)
- 読み取りをする時の視野が狭い(手に集中してしまい口型を見落とすことが多い)。聞き取りの時に表出する単語が多い。(110)
 - 話し手の意図が正しく伝わっているか。聞こえない対象者に負荷がなるべく少ない状態で手話の表出ができていないか？(118)
 - 数字、指文字を落としてしまい慌てる。適切な手話を表出できずに動きが止まる。聞きだめができず日本語表出に詰まる。(119)
 - 聞き溜めをして整理してから表出する技術が足りない。手話の語彙が足りない。事前資料があれば時間をかけて予習してから現場に行くが、突発的な単語に対応できないことがある。(120)
 - 指文字を読み取るのが苦手。間を使って、人の切り替えを分かりやすくすべき。(122)
 - 理解して言語変換する時間差。急な指文字表出の読取。他者との位置関係。時間経過。(123)
 - 緊張すると手話表出がバタバタと落ち着きがないことがある。要約力と新しい手話単語の語彙力をアップさせたい。(130)
 - 音声と手話の切り替えが難しい。通訳の機会自体が少ない。経験が不足している。(131)
 - 見だめ、聞きだめができない。日本語に引きずられて対応手話になってしまう。手話に引きずられて、おかしい日本語になってしまう。(134)
 - ろう者の思いをくみ取る(言いたいことを適切・正確に理解する)こと。ろう者が見て、疲れない、意味を正しくとらえられる手話表現(聞き取り通訳)(133)
 - 読み取り力の強化、広い知識、ろう者の手話の癖を早く察知する(121)
 - なかなか口形を付けることが難しい。下を向いてしまう。(132)
 - 話しの内容を記憶保持する力、要約する力が弱いと感じる。(125)

2. 調査をしての感想や意見、自由にお書きください。(アンケート番号(数字))

【通信状況等】

- 通信状態が悪く、有効なデータが取れなかったと思います。申し訳ありません。(101)
- こちらの環境(背景など)をきちんと整えて準備すべきだったと反省しきりでした。(119)
- 通訳前の雑談や聞き返しが出来ないのも、現場とは異なるが、画面越しの場面通訳は音や画像が少し途切れただけで不安になり、冷静さを失うと感じた。(112)
- 音声は聞きとりやすかったのですが、手話が全て細かく、時々止まるような感じ(スムーズではない。電波が悪いところでオンラインの手話を見ている感じ)で特に数字が見えませんでした。こちらの回線状況が悪いのかもしれませんが。(107)
- 日々の通訳活動はその殆どが台本のない一発勝負なので、特に調査という意識はありませんでした。基本的に全て現地での活動なので、このようなZOOM形態での場面通訳は初めての経験でしたが、このコロナ禍でもカメラワークと息が合えば十分活用できそうですね。ただ、話者の映像が後方からだったので、話者の話し出しのタイミングがちょっと掴みずらかったです。また、コロナ前は手話講習会通訳と派遣・斡旋の通訳併せて10回/月以上は活動していましたが、去年は月1・2回程度の通院通訳派遣位だったので激減でした。今年度は講習会も再開し、通訳派遣も戻りつつあるので、それなりに忙しくなると感じます。(102)

- 今回、読み取り通訳か聞きとり通訳のどちらをするのか開始までイメージができず、両方するような場面というのが始まってからわかった。画面上に自分の画面が出ていたので、聞き取り通訳の自分の表現を見ていたら、読み取り通訳画面に目を向けるのが遅くなり、読み取れない場面があった。対面では自分の手話を見ることはないのでは気が散ることはないと思う。自分の画面をオフにするような設定があったかもしれません。私の設定ミスかもしれないと思います。(116)
- オンラインでビデオ映像を見ながらの通訳だったので、現場でするのは違う感じがした。読み取りと聞き取りの切替の時間があまりなかったので焦ってしまったところがあった。基本的な聞き取り通訳・読み取り通訳の技術を向上させていくことは当然として、最近はオンライン通訳も増えているようなので、どのような現場でも対応できるスキルを身につける必要性を感じた。(127)
- 自宅で PC を使って手話通訳する経験が初めてだったので、PC を置いた机の高さなど環境をもう少し整えて落ちついて実施できれば良かったように思います。試験ではないけど、やはりこのような状況だと少し緊張しました。今までやった事がなかったのですが、このような遠隔の実技研修を受ける機会があったら参加してみたいという気持ちになりました。是非ご検討ください。アンケートの設問は少し答えにくかったです。(123)

【調査をしての感想】

- 初めて調査に参加させていただきました。どんな感じなのか短い時間でしたがとても緊張しました。もう少しリラックスして取り組めばよかったと反省。でもいい経験になりました。ありがとうございました。(104)
- 初めて参加させていただきましたが、自分の手話を振り返る、良い経験になりました。(105)
- 評価に点数付けは難しいと思います。(レベル表記が良いのでは)(103)
- 2021年度は通訳依頼が少なかったのですが、今年度は通訳依頼が増え事前学習をして臨んでいます。今まで自己評価、自己採点を付けることがなかったので今後チェックリストを作り採点評価をすることも手話技術を高めるのに繋がるかと思いました。Zoom 学習会を受講して手話学習をする機会が増えたことが嬉しいです。(114)
- 関節痛のため半年以上通訳現場に行っていないのでとても緊張した。家でもできる動画を見ての学習など、研鑽を積まないといけないと思った。(120)
- 最後の数字の読み取り表出を間違えて自分で笑ってしまった。簡単なやり取りなのに、聞いてる人にも見てる人にも分かりやすく出来ていなかった。勉強不足です。まだまだ、努力が足りません。(122)
- 楽しかった。というと不謹慎かなと思いますが。こういう調査は通訳者として現場に行っている人たちのレベル調査として必要なのではと思います。自分もどのくらい出来ているのか不安ですが。例えば、通訳現場で、ペアの人が通じていると思いついて手話表出していて、後からろう者に内容確認されることがあります。なまいきな言い方ですが、通訳者養成をするときに手話表出が出来ているのではなく、通じている手話表出が出来ているか、自分のレベルが数字として知ることができればいいなと思います。(126)
- 登録試験ではこのくらいはできて欲しいと思う反面、ろう者とのコミュニケーションの場、講座、講習会が減っている現状では難しいと思う。周りにろう者がいる学生さんや、ネットでの手話学習ができる方でないと、1 から手話を始めて試

験に合格することは困難ではないか。／また、地元ではろう講師不足がかなり深刻。きっとどこの地域でも同じだろうと思う。通訳者や学習者の努力だけでなく、ろうの人材育成も必要。(通訳者の支援が足りないと言われるのでしょうか。。。)
(128)

- 緊張して表情や声色がうまく出せなかったり、1か所日本語の表出がつまって出せないところがあったが、自分のスキルを楽しく見つめなおせた。またこのような機会があったら是非参加したい。(130)
- 今日使われた動画だと統一試験合格は8割ラインと考えましたが、それは、登録通訳者になった後の現任者研修が行われることが前提(必須)です。(133)
- 今日の設定内容については、よく知っている内容だったので概ね理解ができた。ただ、「糖尿病」などのいくつかの表現でできている言葉を手話にしようと思うと、思うように手が動かさず困った場面もあった。また、日本語表現において、相手にきちんと伝わる言葉に置き換えることができたかどうかは疑問。できるだけ言葉をためて表出しようとしたが、つい口にしてしまうのも、会話しかしていない長年の自分の状況が原因だと思った。現場では通じることもあるとは思いますが、画面越しでの通訳の難しさも感じた。(135)
- 手話通訳者の高齢化や、手話通訳の担い手が少ないことに危機感を感じており、少しでも自分が聞こえない人の理解を深めることや、手話通訳に興味を持つ人を増やすために協力出来たらと思っています。(125)

手話通訳活動調査 通訳終了後アンケート

調査へのご協力、誠にありがとうございます。

通訳後の自己評価等について、アンケートのご協力をお願いいたします。

- アンケートは①プロフィール ②自己評価と通訳者に求められる力 [7項目] ③自由記述の構成です。
 - 回答後、最後に表示される「送信」ボタンを押してください。回答が完了します。
 - アンケートはできればすべてにお答えいただきたいですが、どうしても答えたくない質問は空白のままでも構いません。
 - 調査にご協力いただいた内容は、誰が回答したか分からないよう個人情報等を完全に切り離し、統計的に処理をします。誰がどのように答えたかについて知られることは一切ありません。
- 手話通訳養成や手話通訳制度の改善・向上のためにご協力いただけると幸いです。
何卒宜しくお願いいたします。

【お問い合わせ】 全国手話研修センター 事業開発課
メール：kaihatsu@com-segano.com TEL：075-873-2646

*必須

1. アンケート番号 (数字) *
事前にお知らせしているアンケート番号をご記入ください。(メールでお知らせしているアンケート番号) ※不明の場合は「0」を入力。
2. お名前 (アンケート番号が不明の場合)
アンケート番号が不明の場合、お名前をご記入ください。

3. 性別

1つだけマークしてください。

- ①男性
 ②女性
 ③回答しない

4. 年齢

1つだけマークしてください。

- ①20代
 ②30代
 ③40代
 ④50代
 ⑤60代
 ⑥70代以上

5. 登録手話通訳者として活動して何年になりますか？ (数字のみ記入)

6. 手話通訳者全国統一試験に合格しましたか？

1つだけマークしてください。

- ①はい
 ②いいえ

7. 都道府県・市町村または地域協会の独自試験に合格しましたか？

1つだけマークしてください。

- ①はい
 ②いいえ
 ③独自試験はない

8. 手話通訳士資格は所有していますか？

1つだけマークしてください。

- ①はい
 ②いいえ

9. 登録手話通訳者としての2021年度のおよその通訳実施件数についてお答えください。(数字のみ記入)

【項目①】【読み取り】手話による発言内容を全て理解できた

今回実施した「糖尿病講座」に関する上記の①項目について、100点満点中、何点かご記入ください。

10. (1) 今日の自分の通訳を自己採点すると何点獲得できると思いますか？

100点満点中、何点かご記入ください。(数字のみ)

11. (2) 登録通訳者として適切な活動をするには何点獲得する必要があると思いますか？

100点満点中、何点かご記入ください。(数字のみ)

12. (3) 登録手話通訳者になるためには何点獲得する必要があると思いますか？

100点満点中、何点かご記入ください。(数字のみ)

【項目②】【読み取り】理解した内容は全て日本語で訳出できた

今回実施した「糖尿病講座」に関する上記の②項目について、100点満点中、何点かご記入ください。

13. (1) 今日の自分の通訳を自己採点すると何点獲得できると思いますか？

100点満点中、何点かご記入ください。(数字のみ)

14. (2) 登録通訳者として適切な活動をするには何点獲得する必要があると思いますか？

100点満点中、何点かご記入ください。(数字のみ)

15. (3) 登録手話通訳者になるためには何点獲得する必要があると思いますか？

100点満点中、何点かご記入ください。(数字のみ)

【項目③】【読み取り】正確/適切な日本語で訳出することができた

今回実施した

「糖尿病講座」に関する上記の③項目について、100点満点中、何点かご記入ください。

16. (1) 今日の自分の通訳を自己採点すると何点獲得できると思いますか？

100点満点中、何点かご記入ください。(数字のみ)

17. (2) 登録通訳者として適切な活動をするには何点獲得する必要があると思いますか？

100点満点中、何点かご記入ください。(数字のみ)

18. (3) 登録手話通訳者になるためには何点獲得する必要があると思いますか？

100点満点中、何点かご記入ください。(数字のみ)

【項目④】【聞き取り】日本語による発言内容を全て理解できた

今回実施した「糖尿病講座」に関する上記の④項目について、100点満点中、何点かご記入ください。

19. (1) 今日の自分の通訳を自己採点すると何点獲得できると思いますか？

100点満点中、何点かご記入ください。(数字のみ)

20. (2) 登録通訳者として適切な活動をするには何点獲得する必要があると思いますか？

100点満点中、何点かご記入ください。(数字のみ)

21. (3) 登録手話通訳者になるためには何点獲得する必要があると思いますか？

100点満点中、何点かご記入ください。(数字のみ)

【項目⑤】【聞き取り】理解した内容は全て手話で訳出できた

今回実施した「糖尿病講座」に関する上記の⑤項目について、100点満点中、何点かご記入ください。

22. (1) 今日の自分の通訳を自己採点すると何点獲得できると思いますか？
100点満点中、何点かご記入ください。(数字のみ)

23. (2) 登録通訳者として適切な活動をするには何点獲得する必要があると思いますか？
100点満点中、何点かご記入ください。(数字のみ)

24. (3) 登録手話通訳者になるためには何点獲得する必要があると思いますか？
100点満点中、何点かご記入ください。(数字のみ)

【項目⑥】【聞き取り】正確/適切な手話で訳出することができた

今回実施した場面通訳に関する上記の⑥項目について、100点満点中、何点かご記入ください。

25. (1) 今日の自分の通訳を自己採点すると何点獲得できると思いますか？
100点満点中、何点かご記入ください。

26. (2) 登録通訳者として適切な活動をするには何点獲得する必要があると思いますか？
100点満点中、何点かご記入ください。

27. (3) 登録手話通訳者になるためには何点獲得する必要があると思いますか？
100点満点中、何点かご記入ください。

【項目⑦】【全体】読み取り通訳と聞き取り通訳の切り替えがスムーズにできた

今回実施した場面通訳に関する上記の⑦項目について、100点満点中、何点かご記入ください。

28. (1) 今日の自分の通訳を自己採点すると何点獲得できると思いますか？
100点満点中、何点かご記入ください。

29. (2) 登録通訳者として適切な活動をするには何点獲得する必要があると思いますか？
100点満点中、何点かご記入ください。

30. (3) 登録手話通訳者になるためには何点獲得する必要があると思いますか？
100点満点中、何点かご記入ください。

自由記述

31. ご自身の手話通訳をする際の難しい点、課題等について考えていることを教えてください。

32. 調査をしての感想や意見、自由にお書きください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

【お問い合わせ】 全国手話研修センター 事業開発課
メール：kaihatsu@com-sagano.com TEL：075-873-2646

 karagosh@gmail.com (共有なし) アカウントを切り替える



*必須

本調査へのご回答依頼に関するメールに記載されている、【ID番号】（5桁）を*
半角数字で入力してください。

回答を入力

性別*

- ①男性
 ②女性
 ③回答しない

年齢*

- ①20代
 ②30代
 ③40代
 ④50代
 ⑤60代
 ⑥70代以上

【本アンケート】登録手話通訳者が初めて登録する際に求められる専門性・役割について

全国手話研修センターにて、登録手話通訳者の専門性・役割についてのアンケートを実施します。アンケート回答のご協力をお願いいたします。

※回答に必要な時間はおおよそ15分ほどです。

【回答締切】12月11日(日)まで

※12月9日(金)から期限を延長

【目的】

手話通訳者としての養成を経て、各自治体で手話通訳派遣制度の登録手話通訳者（専従手話通訳者やコーディネーターではない）として初めて登録をするにあたって、登録時に必要だと考えられる専門性や役割を明らかにします。それによって、登録手話通訳者の養成カリキュラムや現任研修のあり方について検討したいと考えています。

●内容は①プロフィール ②登録通訳者として初めての登録時に求められる専門性や役割 ③自由記述の構成です。

●回答後、最後に表示される「送信」ボタンを押してください。回答が完了します。

【留意事項】

・回答者ご自身の専門性や行っている役割ではなく、手話通訳派遣制度の登録手話通訳者として登録する際に求められる専門性や役割をお答えください。

・アンケートの項目はすべてお答えください。

・調査にご協力いただいた内容は、誰が回答したか分からないよう個人情報を完全に切り離し、統計的に処理をします。誰がどのように答えたかについて知られることは一切ありません。

・本調査の回答を持って本調査に同意いただいたものとして扱わせていただきます。

・プレ調査でご協力をいただいた方にも送付させていただきます。何度もお手数をおかけしますが、よろしく申し上げます。

手話通訳養成や手話通訳制度の改善・向上のためにご協力いただけると幸いです。何卒宜しくお願いいたします。

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。不正行為の報告・利用規約・プライバシーポリシー

Google フォーム

登録手話通訳者として活動して何年になりますか？（数字のみ記入）*

回答を入力

手話通訳者全国統一試験に合格しましたか？*

- ①はい
 ②いいえ

都道府県・市町村または地域協会の独自試験に合格しましたか？*

- ①はい
 ②いいえ
 ③独自試験はない

手話通訳士資格は所有していますか？*

- ①はい
 ②いいえ

登録手話通訳者としての2021年度のおよその通訳実施件数についてお答えください。（数字のみ記入）*

回答を入力

次へ

フォームをクリア



【本アンケート】登録手話通訳者が初めて登録する際に求められる専門性・役割について

 karagosh@gmail.com (共有なし) アカウントを切り替える

*必須

登録手話通訳者が初めて登録する際に求められる専門性・役割について

各自治体で手話通訳派遣制度の登録手話通訳者（専従手話通訳者やコーディネータではない）として初めて登録をするにあたって、登録時に必要だと考えられる専門性や役割についてあなたのお考えにもっとも近いと思う番号1つをお選びください。

①とても重要である、②どちらかという重要である、③どちらかという重要ではない、④まったく重要ではない

各自治体で手話通訳派遣制度の登録手話通訳者（専従手話通訳者やコーディネータではない）として初めて登録するにあたって、登録手話通訳者が初めて登録する際に求められる専門性・役割について、あなたのお考えにもっとも近いと思う番号1つをお選びください。

①とても重要である、②どちらかという重要である、③どちらかという重要ではない、④まったく重要ではない

日本語の文法や語彙などの基本的知識を身に付けている

手話の文法や語彙などの基本的知識を身に付けている

日常生活場面（窓口相談や手続き等）の手話通訳ができる

医療場面（生命にかかわらない）における手話通訳ができる

医療場面（生命にかかわる）における手話通訳ができる

教育場面（保護者会、授業参観等）の手話通訳ができる

小学校や中学校等の授業の手話通訳ができる

高校や大学等の授業の手話通訳ができる

警察、検察の事情聴取等における手話通訳ができる

裁判における手話通訳ができる

社会生活に関する講演会や集会における手話通訳ができる

就職の面接や企業の会議等労働

場面での手話通訳ができる

専門用語を必要とする講演会や集会における手話通訳ができる

テレビ放送（ニュース番組、自治体番組等）における手話通訳ができる

選挙演説や政見放送における手話通訳ができる

盲ろう者等のための触手話、近接手話ができる

片麻痺がある人など手の不自由な人の読み取りができる

電話リレーサービスにおけるオペレーター業務の手話通訳ができる

オンライン（遠隔通訳などの画面による通訳）での手話通訳ができる

ろう重複障害者（視覚、知的、精神障害等）の手話通訳ができる

各自治体で手話通訳派遣制度の登録手話通訳者（専従手話通訳者やコーディネーター*）ではない）として初めて登録をするにあたって、登録手話通訳者が初めて登録する際に求められる専門性・役割について、あなたのお考えにもっとも近いと思う番号1つをお選びください。

①とても重要である ②どちらかというくらい重要である ③どちらかというくらい重要ではない ④まったく重要ではない

障害者権利条約、障害者関連法規などの障害者の権利を理解する

聴覚障害者のコミュニケーション上の問題を理解する

聴覚障害者の生活様式や特性等について理解する

知的障害や発達障害など他の障害について理解する

障害者福祉の法令・制度の基本知識について理解する

社会福祉制度全般の基本知識について理解する

医療や労働、教育等の仕組みを理解する

地元の身近な聴覚障害者の手話の特徴や暮らしを理解する

<p>地元の聴覚障害者団体や活動について理解する</p> <p>聴覚障害福祉に関わる地域の社会資源（制度や人等）について理解する</p> <p>聴覚障害者の教育（ろう教育や特別支援学校等）について理解する</p>	<input type="radio"/>								
<p>各自自治体で手話通訳派遣制度の登録手話通訳者（専従手話通訳者やコーディネーターではない）として初めて登録するにあたって、登録手話通訳者が初めて登録する際に求められる専門性・役割について、あなたのお考えにもっとも近いと思う番号1つをお選びください。</p> <p>①とでも重要である ②どちらかという重要である ③どちらかという重要ではない ④まったく重要ではない</p> <p>すべての人の基本的な権利を踏まえて対応する</p> <p>聴覚障害者の情報保障・コミュニケーション支援が人権保障であることを説明する</p> <p>通訳上で知り得た個人情報保護や守秘義務を遵守する</p> <p>手話通訳者としての知識の習得や技術の向上に</p>	<input type="radio"/>								

<p>取り組み</p> <p>登録手話通訳者全国統一試験に合格している</p> <p>手話通訳士の資格を取得している</p> <p>聴覚障害者が主体的に社会参加できるように配慮する</p> <p>社会福祉に関わる資格の取得に積極的に取り組む</p> <p>ソーシャルワークに関する基礎知識を理解する</p> <p>対人スキルや対人援助技術について理解する</p> <p>コミュニケーションスキルを向上させる</p> <p>登録手話通訳者の仲間との良質な人間関係を構築する</p> <p>常に向上心を持ち、学び続けることができる</p> <p>地域の聴覚障害者団体等の研修会・学習会に参加する</p> <p>地域の手話通訳者団体の研修会</p>	<input type="radio"/>																			
---	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

指摘されたことや、失敗したことを真摯に受け止め修正することができ	<input type="radio"/>								
社会人として、適切な接遇・身だしなみ・言葉遣いができる	<input type="radio"/>								
職場のマニュアルやルールを守ることができる	<input type="radio"/>								
経験したこと、今後の手話通訳活動に応用・展開できる	<input type="radio"/>								
他の手話通訳者やコーディネーターに積極的に質問することができる	<input type="radio"/>								
自らの行動を、客観的に分析し、自己判断ができる	<input type="radio"/>								
自分のできごとと出来ないことを把握し、できないことは他者に依頼するなどに対応ができる	<input type="radio"/>								
組織の中で自分の役割を理解し、それに則した行動ができる	<input type="radio"/>								

や活動に参加する	<input type="radio"/>								
全国の手話通訳者団体の研修会や活動に参加する	<input type="radio"/>								
人権や社会問題等に関する研修会や学習会に参加する	<input type="radio"/>								
体調管理や予定管理など、自身を管理する	<input type="radio"/>								
手話通訳に関わる健康問題の知識がある(頸肩腕障害等)	<input type="radio"/>								
手話通訳に関わる健康問題が起きないよう自己管理する	<input type="radio"/>								
定期的に頸肩腕検診を受ける必要性を理解する	<input type="radio"/>								
長時間の手話通訳では複数配置や交代、休憩を確保するなど健康管理をする	<input type="radio"/>								
通訳場面ではその場で可能な限りストレッチをするなど健康管理をする	<input type="radio"/>								
困りことや悩みごとを自分だけで悩まず、他人に相談する	<input type="radio"/>								

各自治体で手話通訳派遣制度の登録手話通訳者（専従手話通訳者やコーディネーター*ではない）として初めて登録をするにあたって、登録手話通訳者が初めて登録する際に求められる専門性・役割について、あなたのお考えにもっとも近いと思う番号1つをお選びください。

①ととも重要である ②どちらかという重要である ③どちらかという重要ではない ④まったく重要ではない

事前に、通訳内容に関わる資料や情報を入手し、読み込み、理解する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
事前に通訳内容に関する固有名称や専門用語等の意味内容や手話表現を確認する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
事前に講師や主催者と手話通訳について事前に打ち合わせをする	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
事前に手話表現が見えやすい、場面にあった服装をする	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
事前に手話表現が見えやすい立ち位置を確保する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
事前に対象となる聴覚障害者の情報や手話表現を確認する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
事前に通訳に関わる音響や照明、画像等を確認する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

事前に手話通訳者同士の交代やフォローの方法について確認する

複数の話者の関係が聴覚障害者に理解できるように手話通訳する

話者の声のトーン、言葉遣い、社会的属性（性別等）に合わせた手話通訳をする

対象者に理解される手話や言葉遣いができているかを確認しながら手話通訳をする

発言の意図や通訳内容が伝わっているか確認しながら通訳ができる

通訳者が「わからない」「表現できない」「ついていけない」場合の対応ができる

ペアの通訳者が手話通訳を出来なかった場合のフォローをする

聴覚障害者の理解の度合いについて、聞こえる通訳対象者に伝

発展のために議
員や首長、行政
職員等に情報提
供したり、話し
合う

聴覚障害者の権
利や福祉の向上
のための集会や
学習会に参加す
る

聴覚障害者福祉
の向上のための
集会や学習会を
開催・運営する

聴覚障害者福祉
の向上のために
議員や首長、行
政職員等に情報
提供したり、話
し合う

聴覚障害者から
の相談があった
ときに必要な支
援につなげる

きこえる人から
手話通訳に関わ
る相談があった
ときに適切な情
報を提供する

きこえる人から
聴覚障害者への
対応に関わる相
談があったとき
に適切な情報を
提供する

地域の手話サー
クルに参加する

地域の手話サー
クルの運営に参
加する

聴覚障害者とき
こえる人との信
頼関係づくりの
ために行動する

手話の普及活動
やPR活動をする

手話の学習会の
講師活動やその
サポートをする

手話奉仕員、手
話通訳者養成の
講師活動やその
サポートをする

聴覚障害に関わ
る学習会の講師
をする

戻る

次へ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。不正行為の報告・利用規約・プライバシーポリシー

Google フォーム

【本アンケート】登録手話通訳者が初めて登録する際に求められる専門性・役割について

 karagosh@gmail.com (共有なし) アカウントを切り替える 

自由記述

上記の項目以外に必要だと思われる専門性や役割がありましたら、ご記入ください。

回答を入力

本調査について感想やご意見等がありましたら、ご記入ください。

回答を入力

戻る

送信

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。不正行為の報告・利用規約・プライバシーポリシー

Google フォーム

厚生労働省

令和4年度障害者総合福祉推進事業

手話通訳者等の養成カリキュラム策定事業【報告書】

発行日：2023（令和5）年3月

編集：「手話通訳者等の養成カリキュラム策定事業」

手話通訳者等の養成カリキュラム検討委員会

発行：社会福祉法人全国手話研修センター

〒616-8372 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4

TEL 075-873-2646 FAX 075-873-2647

ホームページ <https://www.com-sagano.com/>

表紙デザイン：徳江真史

印刷：新日本プロセス株式会社

